

平成 17 年度国土施策創発調査

「ビジター拡大による地域活力創造モデル検討調査」

ブロードバンドネットワークの 整備・活用のあり方に関する 検討調査報告書

平成 18 年 3 月

総務省九州総合通信局

ブロードバンドネットワークの整備・活用の あり方に関する検討調査報告書 【要約編】

・求められる九州のビジター拡大とブロードバンドネットワーク の整備・活用

1．日本と九州へのビジターの現状

九州7県への入国外国人数は、平成16年には56万人であったが、そのうち韓国、台湾、中国からの人数は、それぞれ34万人、8万人、4万人であり、入国外国人全体の83.6%を占めている。九州で学ぶ留学生は、平成16年には1万人程度であるが、そのうち韓国、台湾、中国の留学生は8千人である。九州への入国外国人数、留学生数は増加傾向にあり、今後も九州へのビジターの増加が期待される（P4～5）。

2．動き始めたビジター拡大に向けての取り組み

政府の観光立国推進戦略会議の報告書「国際競争力のある観光立国の推進」では、外国人への戦略的な情報発信を外国人旅行者の訪日促進の実現に向けた方向性の1つと位置づけている。外国人への戦略的な情報発信については、ブロードバンドネットワークの活用が不可欠である（P8～9）。

3．ビジター拡大とブロードバンドネットワーク

韓国、台湾、中国のビジターの多くは、九州を訪問する前、または九州滞在中に、インターネット経由で情報収集をしている。インターネットによる情報発信は、ビジター拡大を実現する有効な手段と考えられる（P13）。

九州から韓国、台湾、中国に対して、メール、ホームページ、動画などインターネットを活用した情報発信を行うことは、ビジターの拡大に影響を及ぼす可能性が高い。九州でビジター拡大を図るためには、九州におけるインターネットによる情報発信の現状と課題を把握する必要がある。日本語が分からないビジター向けの情報発信の手段としては、言葉によらない画像や動画などを活用することも効果的である。九州からの情報発信を充実させ、円滑に配信するためには、大量のデータの送受信が可能となるブロードバンドが利用できる環境が求められる。九州でビジター拡大を図るためには、九州におけるブロードバンドネットワークの現状と課題を把握する必要がある（P16）。

．ビジター拡大のための九州からの情報発信の現状と課題

1．インターネットによる情報発信

ホームページの開設状況をみると、自治体はほぼ全てが開設しているが、観光協会、集客施設では開設していないところもあり、インターネットによる情報発信には温度差がある（P17）。

ホームページに対する1カ月あたりのアクセス件数をみると、自治体と観光協会は、「10,001件以上」の回答が最も多い。集客施設は「1,001～5,000件」、企業は「500件以下」に回答が集中し、自治体と観光協会に比べてアクセス件数が少ない（P18～19）。

2．コンテンツの多言語化による情報発信

観光協会は、多言語化されたホームページの必要性に対する認識はあるものの、自治体に比べホームページの開設の割合が低い（P26、29）。

ホームページの多言語化に対する取り組みは、自治体、観光協会、集客施設では1～2割程度にとどまっており、主要観光施設や交通機関の多言語化も遅れている。また、多言語化されたホームページの更新頻度は、「1年に1回」が最も多く、外国語による情報の更新が進んでいない（P26、28～29、35）。

ホームページの多言語化の際の翻訳は、自治体と観光協会では民間企業への委託、集客施設では職員の作成が最も多い。一部の自治体では、インターネットでの無料翻訳システムの活用や、地元で語学を勉強している人や外国人のボランティアの協力によって翻訳を進めている（P35～36）。

ホームページの多言語化における課題は、人材の不足とノウハウなどの知識の不足である。ホームページの多言語化による集客効果の把握が困難であることを指摘する声がある一方で、観光協会や集客施設の中には、多言語化により、国内や海外からの訪問客、利用客の増加、ホームページのアクセス件数の増加がもたらされたところもある（P37～41）。

3．情報発信の高度化の動き

ホームページにおける動画配信に対する取り組みは、自治体でも20%程度にとどまっており、多言語化された動画配信は、九州ではほとんどみられない。ただし、観光に関する動画配信、テレビ電話を活用した通訳システム、インターネットでの地図情報の提供などは、九州での導入が始まっている。また、ユビキタス観光ガイドの実証実験も行われている（P42～53）。

4．訪日外国人旅行者からみた九州の情報

九州に来る訪日外国人旅行者は、入国前は宿泊施設や交通情報、九州滞在中は観光やイベント情報、食事の情報に対するニーズが高い。ただし、情報ニーズの内容は韓国、台湾、中国それぞれで異なっているため、それぞれのニーズに合った情報発信が求められる（P54）。

～ 55)。

中国の留学生が困っていることのうち、「母国の家族と顔を合わせた話ができない」、「病院で病気の説明ができない」、「九州の魅力ある施設や観光地がわからない」などは、留学生に向けた多言語情報の発信や ICT を駆使した翻訳システムの導入などによって解決されることが考えられる (P55)。

5. ビジター拡大のための情報発信の課題

ビジター拡大を図るための情報発信の課題は、1つは日本語と多言語に関わらず、九州発のインターネットでの情報発信量が少ないこと、2つはホームページの内容が「ビジターが九州へ行ってみたいくなるコンテンツ」、「ビジターが興味をひくコンテンツ」ではないこと、3つは情報発信を進めるための体制が不十分であることである。九州の情報が海外のビジターに届くようにするため、コンテンツの量と質の充実、それを発信するための体制の整備が求められる (P59～60)。

・九州のブロードバンドネットワークの現状と課題

1. 九州におけるブロードバンドの世帯カバー率と世帯普及率

九州のブロードバンドの世帯カバー率は 89.9% (平成 17 年 3 月末) であり、世帯普及率は 32.3% (平成 17 年 12 月) である。一方、全国の世帯カバー率は 93.2% (平成 17 年 3 月末) であり、世帯普及率は 44.4% である。九州は、ブロードバンドの世帯カバー率、普及率共に、全国の水準よりも低い (P61～65)。

ただし、インフラ整備の遅れは、住民の利用が少なく、地域がインフラ整備に対する積極的なコスト負担を避けてきたことによってもたらされた可能性もある。インフラ整備は、都市部とは違った利用の促進と同時に進めることが必要である (P66)。

2. 九州におけるブロードバンドネットワークの整備

ブロードバンドの世帯カバー率と世帯普及率が低い理由は、九州が離島や中山間地など、投資効率が悪い地域を多く抱えている地理的な条件によるところもある。実際に九州の過疎地域におけるブロードバンドの普及状況は、九州全体の平均よりも低い (P69)。

九州の地域公共ネットワークの整備状況は、整備済みの自治体は全体の 65.1% である。全国の整備済み自治体の割合は 71.6% である。地域公共ネットワークの整備状況も、九州は全国の水準よりも低い (P70)。

3. 九州におけるインターネット接続環境

九州発着の情報通信量の多くが東京・大阪経由で伝送されていること、九州の ISP は東京や大阪までの専用線を借上げるために多額の費用を支払っていることは、インフラの利活用面の課題となっている (P72～73)。

九州では、利用客が何らかの形でインターネットを利用することができる集客施設は、半数以下である。パソコンがなくても利用可能な施設は2割弱、情報端末を利用客本人に貸し出している施設は1割程度にとどまっている（P74～75）。

利用客が増加している集客施設は、インターネット接続環境が充実している傾向があり、集客施設におけるインターネットの接続環境の整備は、リピーターと新たな顧客の獲得に貢献している（P77～78）。

4．九州と韓国を結ぶ日韓光海底ケーブル

九州と韓国の間には、両地域を直接接続し、情報受発信における遅延が少ない日韓光海底ケーブル(KJCN)が設置されており、現在は主に産学官連携で活用されている。しかし、九州と韓国の間における専用回線に対するニーズの低さと九州発の情報発信量の少なさによって、十分に活用されているとはいえない状況にある（P79～83）。

5．ブロードバンドネットワークの整備と活用の課題

九州におけるブロードバンドネットワークの整備に関する課題は、1つは世帯カバー率や集客施設における接続環境の整備が遅れていること、2つは九州独自のインフラであるKJCNの利用が進んでいないことである（P84～85）。

・「ブロードバンドネットワークの整備・活用のあり方」に対する提言

情報発信に関する3つの課題、インフラの現状に関する2つの課題に対して、6つの課題解決の指針を提言する（P88）。

情報発信に関しては、九州の情報がビジターに届きにくい現状があるため、様々な方法で九州の情報量の増加とその国際化を図る。海外に向けた九州発の情報発信量を増やすためには、「多様な情報が行き交う九州観光ポータルサイトの開設・強化と地域連携の促進」と「情報発信の促進と先進的な取り組みの普及・拡大」が必要となる。また、情報発信量を増やす手段として、「地域と連携した多言語発信能力の強化」と、「新しい情報通信技術によるビジターの支援強化」が求められる（P89～92）。

インフラの現状について、ブロードバンドの整備の遅れに関しては、「利活用の提案と、これを活かす九州のブロードバンドネットワークの実現」を図る。具体的には、利活用の提案を含めた「地域情報化アクションプラン」の作成や、国及び自治体の支援措置の活用が挙げられる。KJCNの利用に関しては、「KJCNを用いた九州の情報発信拡大」を図る。具体的には、遠隔医療や遠隔講義、観光の面での産学官連携の促進や、九州と韓国との間における、高画質な動画など豊富な情報に関するコンテンツニーズの掘り起こしが挙げられる（P93～95）。

報告書の章構成

検討調査の背景と目的

・求められる九州のビジター拡大とブロードバンドネットワークの整備・活用

1. 日本と九州へのビジターの現状
2. 動き始めたビジター拡大に向けての取り組み
3. ビジター拡大とブロードバンドネットワーク



・ビジター拡大のための九州からの情報発信の現状と課題

1. インターネットによる情報発信
2. コンテンツの多言語化による情報発信
3. 情報発信の高度化の動き
4. 訪日外国人旅行者からみた九州の情報
5. ビジター拡大のための情報発信の課題



・九州のブロードバンドネットワークの現状と課題

1. 九州におけるブロードバンドの世帯カバー率と世帯普及率
2. 九州におけるブロードバンドネットワークの整備
3. 九州におけるインターネット接続環境
4. 九州と韓国を結ぶ日韓光海底ケーブル
5. ブロードバンドネットワークの整備と活用の課題



・「ブロードバンドネットワークの整備・活用のあり方」に対する提言

1. 多様な情報が行き交う九州観光ポータルサイトの開設・強化と地域連携の促進
2. 情報発信の促進と先進的な取り組みの普及・拡大
3. 地域と連携した多言語情報発信力の強化
4. 新しい情報通信技術によるビジターの支援強化
5. 利活用の提案と、これを活かす九州のブロードバンドネットワークの実現
6. 日韓光海底ケーブルを用いた九州の情報発信拡大

目 次

検討調査の背景と目的	1
・ 求められる九州のビジター拡大とブロードバンドネットワークの整備・活用	3
1．日本と九州へのビジターの現状	3
2．動き始めたビジター拡大に向けての取り組み	6
3．ビジター拡大とブロードバンドネットワーク	10
・ ビジター拡大のための九州からの情報発信の現状と課題	17
1．インターネットによる情報発信	17
2．コンテンツの多言語化による情報発信	26
3．情報発信の高度化の動き	42
4．訪日外国人旅行者からみた九州の情報	54
5．ビジター拡大のための情報発信の課題	59
・ 九州のブロードバンドネットワークの現状と課題	61
1．九州におけるブロードバンドの世帯カバー率と世帯普及率	61
2．九州におけるブロードバンドネットワークの整備	68
3．九州におけるインターネット接続環境	72
4．九州と韓国を結ぶ日韓光海底ケーブル	79
5．ブロードバンドネットワークの整備と活用の課題	84

.「ブロードバンドネットワークの整備・活用のあり方」に対する提言・・ 87

1．多様な情報が行き交う九州観光ポータルサイトの開設・強化と地域連携の促進	89
2．情報発信の促進と先進的な取り組みの普及・拡大	90
3．地域と連携した多言語情報発信力の強化	91
4．新しい情報通信技術によるビジターの支援強化	92
5．利活用の提案と、これを活かす九州のブロードバンドネットワークの実現	93
6．日韓光海底ケーブルを用いた九州の情報発信拡大	95

資料編

参考資料 1：ブロードバンドの主な種類	99
参考資料 2：行政のブロードバンドネットワーク整備への取り組み	102
参考資料 3：ヒアリング・アンケート調査実施概要	110

検討調査の背景と目的

九州には、韓国、台湾、中国などの東アジアのビジターが、着実に増え、平成 16 年には 56 万人と過去最高を記録した。中国については、平成 12 年の団体観光旅行の一部解禁が増加の契機となった。こうした人的な交流を支えるためには、交通や集客施設などのインフラの整備をはじめ九州からの情報発信、通訳・食事までのきめ細かな受入態勢の構築が必要である。

情報発信においては、観光、ビジネス、文化・芸術など多様なコンテンツが必要であり、それを支えるインフラの整備が求められる。また、ビジターが拡大するためには、英語、韓国語、中国語などのコンテンツの多言語化や言葉に頼らない動画、3 次元 CG などの活用も必要である。また、IT 技術は急速に進歩しており、滞在中のビジターが満足できるユビキタスネットワークを活用した情報収集への貢献や、インターネットの接続環境の整備も求められている。

平成 13 年における政府の IT 戦略本部による「e-Japan 戦略」により、九州のブロードバンドネットワークの整備は着実に進んできた。しかし、九州におけるブロードバンド世帯普及率は、平成 17 年 12 月末には 32.3%（約 173 万世帯）と、全国の普及率 44.4%を 12 ポイント以上下回っている。平成 16 年に策定された総務省による「u-Japan 戦略」は、平成 22 年までに国民の 100%がブロードバンドの利用可能な社会にすること、大容量情報の受信のみならず発信にも重点を置いたブロードバンドネットワークの整備を目標としている。また、平成 18 年 1 月に発表された IT 戦略本部による「IT 新改革戦略」は、インフラ整備に加えて、利活用環境の整備が重要であることを指摘している。

今後、九州でもブロードバンドネットワークの整備とインターネットの利活用を一体的に進めていくことが重要であることは間違いない。インフラ整備の面では、福岡県（福岡市・北九州市）と釜山広域市間に日韓光海底ケーブルが敷設されるなどの進展も見られており、積極的な活用が求められている。

本検討調査は、九州の地域活力を創造する九州と東アジアの人的交流と情報交流の促進・拡大を図るために、自治体、観光協会、集客施設、企業における情報提供の方法や内容を把握し、ブロードバンドネットワークの整備・活用について提言することを目的とする。

なお、本検討調査は、国土交通省が省庁連携で実施する平成 17 年度国土施策創発調査「ビジター拡大による地域活力創造モデル検討調査」の一環として九州総合通信局が実施したものである。

< 用語の定義 >

本報告書における「ビジター」「東アジア」「ブロードバンド」については、以下のように定義する。

ビジター

本検討調査におけるビジターは、観光またはビジネスを目的に九州を訪れる外国人旅行者と、九州で学ぶ外国人留学生とする。九州で学ぶ外国人留学生の増加は、継続的に九州と交流を続ける人材の増加につながる可能性があり、九州の地域活力の創造に対する貢献が期待される。そのため、外国人留学生をビジターとして取り扱うものとする。

東アジア

本検討調査では、韓国、台湾、中国を主な分析対象とする。

ブロードバンド

ブロードバンドは、一般的には「高速回線を使ってインターネットに接続するサービス」という意味で用いられている。ブロードバンドを実現する代表的な接続方法としては、DSL、CATV、インターネット、FTTH、FWA、公衆無線 LAN 等がある（詳細は「資料編」を参照）。

求められる九州のビジター拡大とブロードバンドネットワークの整備・活用

1. 日本と九州へのビジターの現状

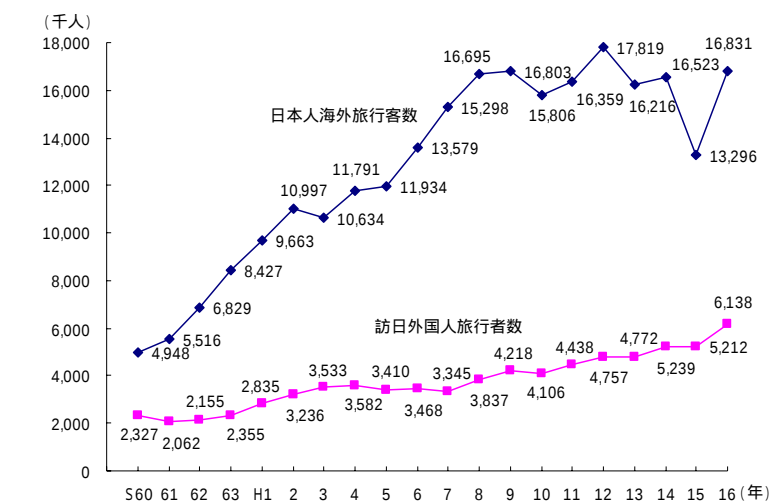
(1) 外国人旅行者の推移

着実に増加する訪日外国人旅行者

日本を訪問する外国人旅行者数は着実に増加し、平成 16 年には 614 万人と過去最高を記録した。特に平成 15 年から 16 年にかけては、SARS（重症急性呼吸器症候群）による影響からの回復などもあって、17.8%増加している。韓国、台湾で海外旅行を楽しむ人が増えていることや、平成 12 年の中国からの団体観光旅行の一部解禁などが、日本を訪問する外国人旅行者数の増加を後押ししている。

日本人の海外旅行客数は、昭和 60 年代後半に進んだ円高や、交通網の発達によって順調に拡大したが、平成 8 年以降、伸び悩んでいる。昭和 60 年の日本人海外旅行客数は、495 万人、平成 8 年は 1,670 万人であり、平成 16 年には 1,683 万人となった。

図表 1 日本の海外旅行客数の推移



資料) 国土交通省「平成 17 年版 観光白書」

九州への外国人旅行者は韓国、台湾、中国が中心

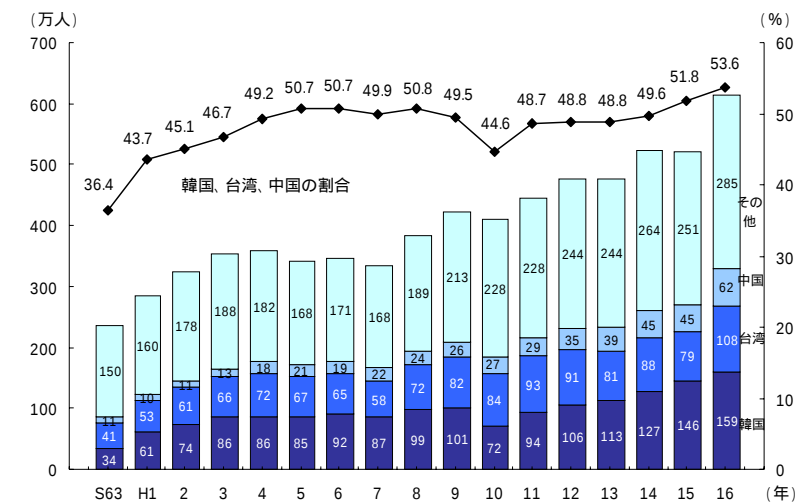
平成 16 年の九州の入国外国人数は 56 万人であり、そのうち、韓国（34 万人）、台湾（8 万人）、中国（4 万人）が、全体の 83.6%を占めた。同年の全国は、入国外国人 614 万人に対して、韓国、台湾、中国が 329 万人と、全体の 53.6%である。九州は全国と比べて 30 ポイント高い。

九州は、韓国、台湾、中国と地理的に近いこともあり、九州を訪問する外国人旅行者は、

韓国、台湾、中国が中心である。特に韓国の旅行者は、平成 10 年以降、着実に増加している。平成 10 年と 16 年を比較すると、韓国の旅行者は 3.4 倍に増加しており、同期間の全国の伸び（2.2 倍）を大幅に上回っている。

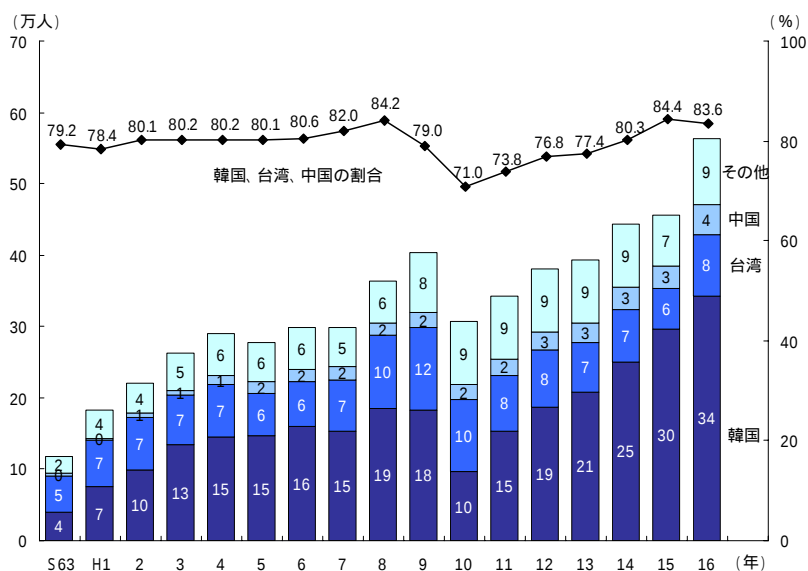
なお、国のビジット・ジャパン・キャンペーン¹（VJC）は、平成 22 年の日本全体の外国人旅行者目標数を 1,000 万人、九州観光推進機構は、九州の外国人旅行者目標数を 100 万人と設定している。

図表 2 訪日外国人旅行者数の地域別推移



資料) 国土交通省「平成 17 年版 観光白書」

図表 3 九州 7 県への入国外国人数の推移



資料) 法務省「出入国管理統計年報」

¹ 国土交通省が「外国人旅行者訪日促進戦略」の一環として定めたキャンペーンの名称。

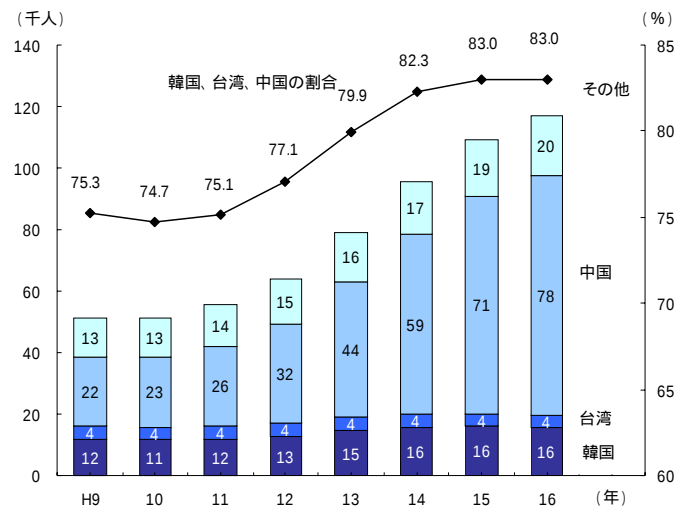
(2) 外国人留学生の推移

増加する中国からの留学生

日本の留学生政策は、昭和 58 年 6 月の中曽根総理大臣（当時）の指示に基づき作成された「21 世紀への留学生政策に関する提言」から始まった。同提言では、「留学生受入れ 10 万人計画」が明示され、21 世紀初頭において 10 万人の学生を受入れることが明記された。計画に従い外国人留学生を受入れた結果、昭和 58 年に 1 万人程度であった全国の外国人留学生は、平成 15 年に 10 万人を超え、平成 16 年には 11 万人となった。また、九州の外国人留学生も増加し続けており、平成 16 年には 1 万人を超えている。

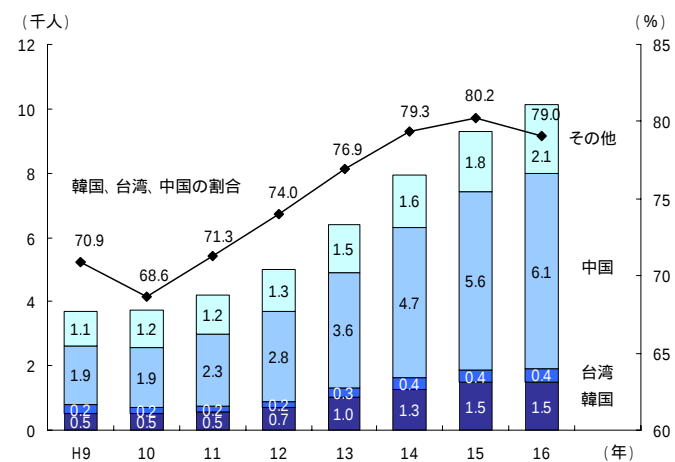
全国、九州共に、近年の外国人留学生の増加は、中国の留学生が牽引役となっている。平成 9 年と 16 年を比較すると、中国の留学生は、全国、九州共に 3.2 倍に増加した。

図表 4 外国人留学生数の推移と韓国、台湾、中国の割合



資料) 文部科学省ホームページ

図表 5 外国人留学生数の推移と韓国、台湾、中国の割合（九州 7 県）

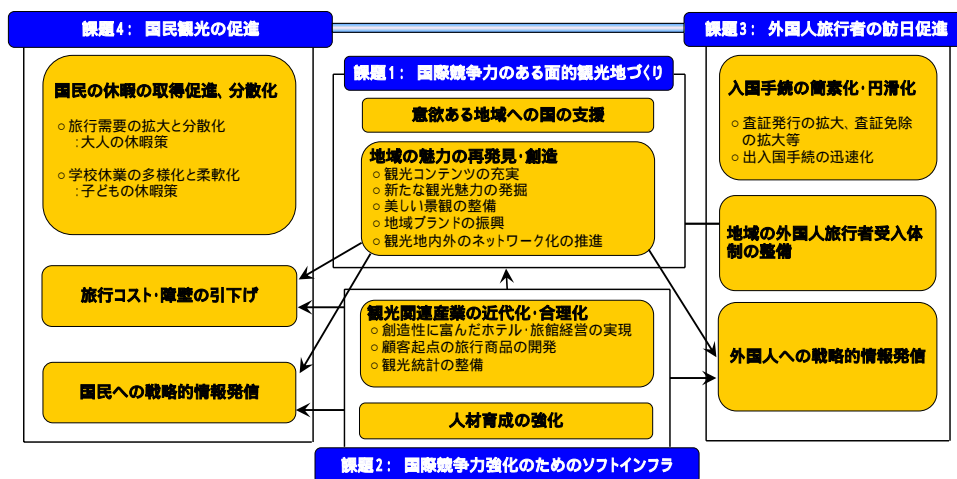


資料) 文部科学省、各県提供資料

2. 動き始めたビジター拡大に向けての取り組み

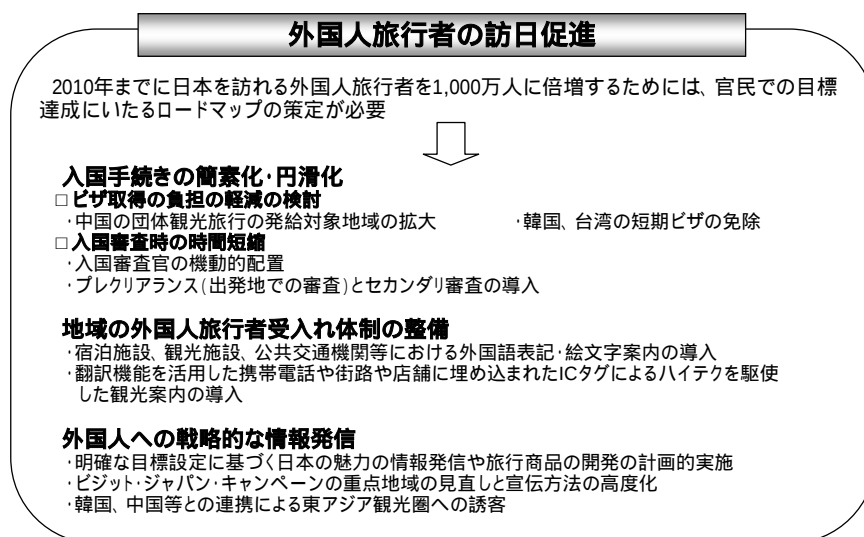
平成 16 年 11 月 30 日、政府の観光立国推進戦略会議は、報告書「国際競争力のある観光立国の推進」(以下、「観光立国の推進」報告書という)の中で、日本を観光立国にするための 4 つの課題「国際競争力のある面的観光地づくり」、「国際競争力強化のためのソフトインフラ」、「外国人旅行者の訪日促進」、「国民観光の促進」を明示した。このうち、「外国人旅行者の訪日促進」の実現にむけて、「観光立国の推進」報告書は、「入国手続きの簡素化、円滑化」、「地域の外国人旅行者受入れ体制の整備」、「外国人への戦略的な情報発信」の 3 つの方向性を指摘している。

図表 6 観光立国推進戦略会議報告書における 4 つの課題



資料) 国土交通省「平成 17 年版 観光白書」

図表 7 外国人旅行者の訪日促進



資料) 観光立国推進戦略会議「観光立国推進戦略会議報告書 ~国際競争力のある観光立国の推進~」

入国手続きの簡素化・円滑化への取り組み

入国手続きの簡素化・円滑化については、外国人のビザ取得の負担軽減と入国審査時の時間短縮により、実現に向けた動きが始まっている。平成 17 年において、政府は、韓国、台湾については短期滞在ビザを免除し、中国からの団体観光ビザの発給対象地域を中国全土に拡大した。

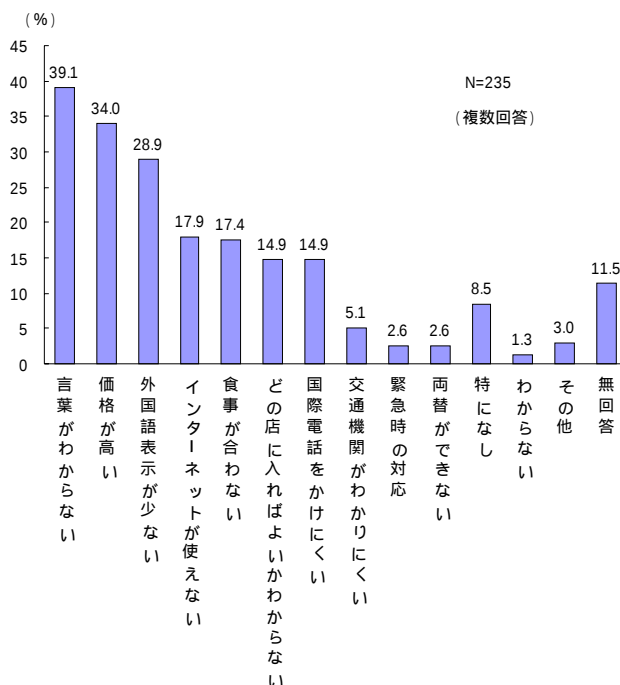
地域の外国人旅行者受入れ体制の整備への取り組み

政府および関係機関は、外国人旅行者受入れ体制の整備について、観光施設、宿泊施設、公共交通機関、道路などにおける多言語や絵文字による案内表示、通訳ガイドやボランティアガイドの登録制度の整備によって対応を進めている。また、「観光立国の推進」報告書によると、今後は携帯電話や電子タグなどを活用した観光案内の導入が想定されている。

事例 九州における受入れ体制の不備を指摘する韓国のビジター

国土交通省「東アジア経済圏との物流・交流連携を促すソフト施策に関する調査」(平成 17 年)によると、韓国からのビジターは、福岡(九州)を旅行する際に困ることとして、「言葉がわからない」(39.1%)、「外国語表示が少ない」(28.9%)、「インターネットが使えない」(17.9%)と、受入れ体制の不備を指摘している。

図表 8 韓国のビジターが福岡(九州)を旅行する際に困ること



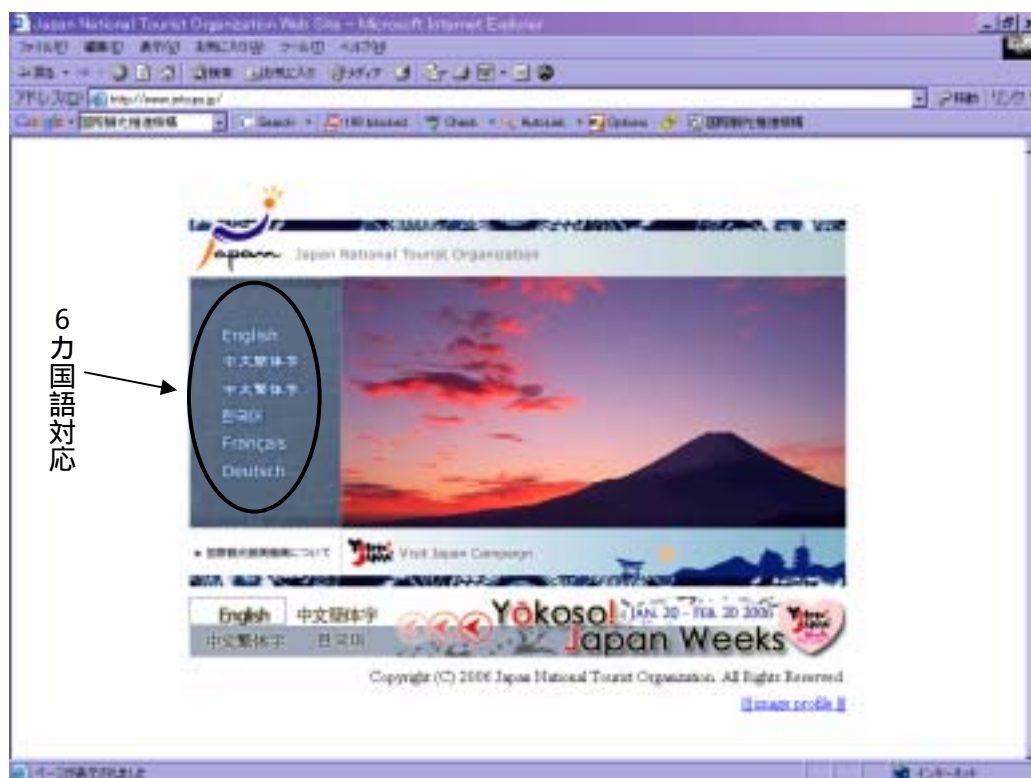
資料) 博多港国際ターミナル待合室でのアンケート調査結果(平成 17 年実施)
出所) 国土交通省「東アジア経済圏との物流・交流連携を促すソフト施策に関する調査報告書」

外国人への戦略的な情報発信への取り組み

「観光立国の推進」報告書の中では、日本の魅力の情報発信や旅行商品開発の計画的な実施、宣伝方法の高度化が提案されている。平成 17 年 12 月に開催された第 7 回観光立国推進戦略会議では、これまでの戦略的な情報発信の具体的な取り組みについて報告されている。報告された取り組み内容の 1 つは、「ビジット・ジャパン・キャンペーンのホームページにおける 4 カ国語対応（英語、韓国語、中国語簡体字、中国語繁体字）、国際観光推進機構（以下、JNTO）のホームページにおける 6 カ国語対応（英語、韓国語、中国語簡体字、中国語繁体字、フランス語、ドイツ語）」であった。

つまり、外国人への戦略的な情報発信の 1 手段として、ホームページの多言語化が位置づけられている。

図表 9 6 カ国語での日本の観光情報の提供（JNTO ホームページ）



ビジター拡大に向けた 3 つの取り組みの中には、ブロードバンドネットワークを活用したサービスの提供によって、実現可能となるものが含まれている。特に、「外国人への戦略的な情報発信への取り組み」については、ブロードバンドネットワークの活用による新たなビジターの拡大が不可欠となる。

九州でも、ブロードバンドネットワークの活用による新たなビジターの拡大がみられるようになった。例えば、「九州路プロジェクト」は平成 17 年 10 月に九州の温泉旅館の情報を紹介し、予約を受け付けるポータルサイト「九州路」を韓国語で開設した。これまで、

温泉旅館に宿泊する韓国からのビジターは少なかったが、サイト開設の結果、平成 18 年 2 月までに、ポータルサイトを通した予約が約 2,000 件にのぼり、温泉旅館に宿泊する新たな韓国からのビジターを呼起した。また、熊本県西原村は、ホームページの多言語化によって村内のキャンプ場の情報を発信し、その結果、これまで来訪のなかった韓国からの登山客が村内のキャンプ場に宿泊するようになった。

このような成功事例からも、新たなビジターを獲得するためには、ブロードバンドネットワークを活用した「戦略的な情報発信」が 1 つの有効な手段となると考えられる。

3. ビジター拡大とブロードバンドネットワーク

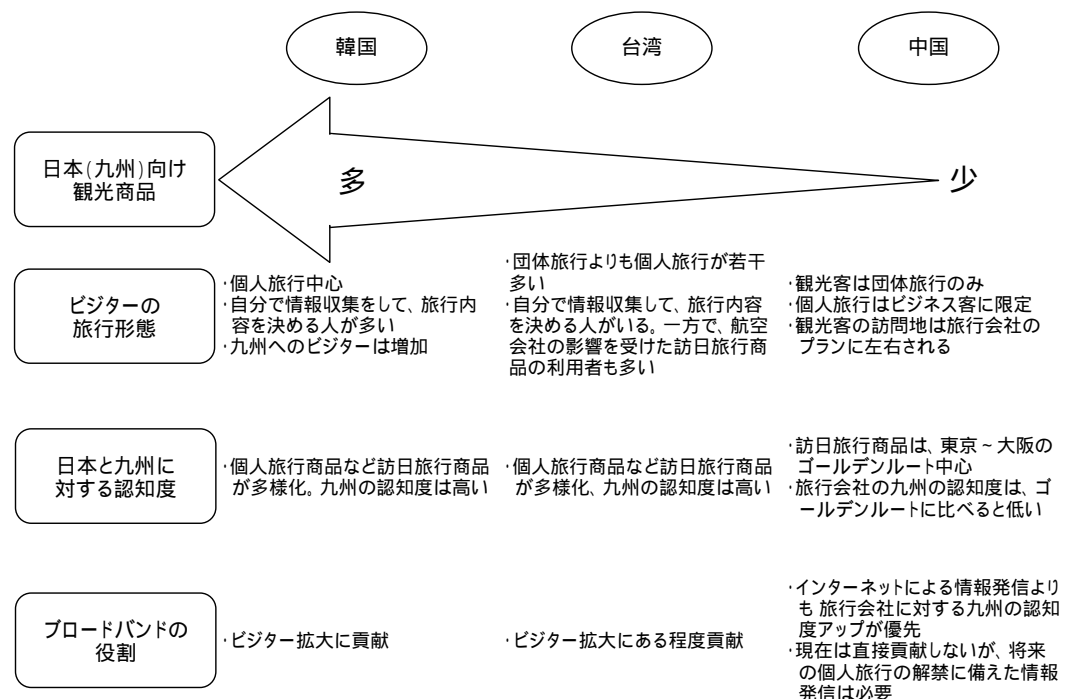
九州がブロードバンドによるビジター拡大を図るためには、各国の事情を十分に考慮する必要がある。韓国、台湾、中国では、九州の観光に関する認知度や個人旅行と団体旅行といった旅行形態も異なっており、各国の事情に応じた情報発信が求められる。個人旅行の割合が高い韓国と団体旅行が主になる中国では、知りたい情報も異なっていることが考えられる。

今回の調査では、入国前または滞在中における各国での情報収集方法に違いがみられた。一方で、そうした違いはあっても、九州を訪問するビジターの多くが、インターネットを使って九州の情報を収集していることが分かった。

ビジターの拡大や旅行満足度の向上に対するブロードバンドネットワークの役割は大きく、今後、旅行形態が団体旅行から個人旅行に移行するにつれて、更に、重要性を増すことが考えられる。

ここでは、アンケート調査によってビジター拡大のためのブロードバンドネットワークの役割を各国別に分析している。

図表 10 韓国、台湾、中国のビジターの旅行形態とブロードバンドの役割



資料) ヒアリング調査より(財)九州経済調査協会作成

(1) ビジター拡大に対するブロードバンドネットワークの役割

インターネットによる情報収集が盛んな韓国

韓国における九州向け観光の状況は、九州と韓国間の交通アクセスの充実、訪日ツアー商品の多様化と低価格化によって、多様なパッケージツアーが増えると同時に、個人旅行者が増加している。「2003-2004 訪日外国人旅行者調査」(JNTO) によると、韓国からの旅行者の旅行形態は、個人旅行が 79.6%、団体旅行が 20.4%であった。

「九州地方整備局、福岡市創発調査福岡空港・博多港アンケート」(平成 18 年 1 月)によると、韓国のビジターは、入国前にインターネットで情報収集をする人の割合が高く、観光客は 72.9%、ビジネス客は 56.3%がインターネットで情報収集をしていた。個人旅行が多いことから、台湾、中国よりもインターネットでの入国前の情報収集の割合が高い。

韓国からのビジターは、自分で訪問地を決めるために事前にインターネットで情報収集をする人が多く、九州から韓国に対するインターネットの情報発信は、韓国のビジターの増加に貢献することが考えられる。ただし、日本の公式サイトを見る割合は、観光目的でわずか 15.4%、ビジネス目的で 14.1%にとどまっている。

日本の公式サイトを見る割合が高い台湾

台湾における九州向け観光市場は、韓国と同様、訪日ツアー商品が多様化している。「2003-2004 訪日外国人旅行者調査」(JNTO) によると、台湾の旅行形態は、個人旅行が 57.1%、団体旅行が 42.7%である。個人旅行の割合は韓国に比べ低い、個人旅行が 5 割を超えている。

「九州地方整備局、福岡市創発調査福岡空港・博多港アンケート」(平成 18 年 1 月)によると、台湾のビジターは、韓国より割合が低いものの、入国前にインターネットで情報収集をする人の割合が高い。台湾では観光客の 68.7%、ビジネス客の 60.0%が入国前にインターネットで情報収集している。

台湾からのビジターの拡大に関しても、韓国と同様に、九州から台湾に対してインターネットによる情報発信の充実が求められる。台湾では、事前に日本の公式サイトを見る割合が観光、ビジネス共に 3 割を超えているのが特徴であった。

滞在中に日本の公式サイトを見る中国

中国における九州向け観光市場は、韓国、台湾と大きく異なっている。「2003-2004 訪日外国人旅行者調査」(JNTO) によると、現在の中国からの訪日目的は、半数程度が業務であり、観光・休暇での訪日旅行者は全体の 14.3%にとどまっている。旅行形態は、個人旅行が 58.2%、団体旅行が 41.5%となっている。中国での観光旅行は団体旅行しか認められていないため、個人旅行の大半は業務を目的としたビジネス客である。

ヒアリング調査では、中国の観光客は、旅行新聞、旅行雑誌を見た上で中国の旅行会社が企画した訪日ツアーに参加する。最初の訪問地としては、東京・大阪を選択する傾向が

強く、中国の旅行会社も訪日ツアーの企画を東京や大阪を中心に設定している。

現時点で中国のビジターを拡大するためには、旅行新聞・旅行雑誌等を活用した九州のPR活動や、中国の旅行会社を九州に招待して、九州ツアーのメニュー設定を働きかけることが効果的な手段であることは間違いない。しかし、中国でもインターネットの普及は目覚しく、旅行目的での利用も増えていることが考えられる。

「九州地方整備局、福岡市創発調査福岡空港・博多港アンケート」(平成18年1月)によると、観光目的でのインターネットによる情報収集は入国前で64.9%であった。また、情報収集に関する中国のビジターの特徴は、九州滞在中に日本の公式サイトを見る人が多いことである。九州からの情報発信は、滞在中の中国のビジターの利便性や満足度を向上させることが考えられる。

今後、中国において九州の知名度が向上し、観光を目的とした個人旅行が解禁されると、韓国と同様にブロードバンドの役割は高くなることが予想される。

図表 11 韓国、台湾、中国からの訪日旅行の目的・形態・回数

	訪日目的 (%)		旅行形態 (%)		
	観光・休暇	業務	個人旅行	団体旅行	
韓国	34.4	31.1	79.6	20.4	
台湾	62.3	22.5	57.1	42.7	
中国	14.3	46.2	58.2	41.5	
	訪日回数 (%)				
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目以上
韓国	30.6	14.6	8.4	4.9	41.5
台湾	25.7	16.2	13.2	5.4	39.5
中国	50.5	16.2	10.1	2.8	20.4

資料) JNTO「2003 - 2004 訪日外国人旅行者調査」

図表 12 入国（九州）前の訪日外国人旅行者の情報入手方法

（単位：％）

		インターネット	インターネット（日本）				新聞・雑誌、ガイドブック	知人からの情報、口コミ	テレビ・ラジオ	その他
			（日本の公式サイト）	（自国の公式サイト）	（日本の個人サイト）	（自国の個人サイト）				
韓国	観光 N=480	72.9	15.4	51.0	4.8	30.6	34.0	31.7	6.3	4.0
	ビジネス N=71	56.3	14.1	45.1	4.2	8.5	19.7	45.1	4.2	8.5
台湾	観光 N=83	68.7	34.9	48.2	2.4	7.2	36.1	26.5	22.9	6.0
	ビジネス N=10	60.0	30.0	20.0	10.0	20.0	20.0	20.0	0.0	10.0
中国	観光 N=74	64.9	29.7	41.9	4.1	6.8	24.3	32.4	13.5	4.1
	ビジネス N=168	39.9	17.9	22.0	4.2	3.0	19.0	44.0	23.2	8.9
外国人計	観光 N=835	70.7	19.9	48.3	4.6	24.1	31.9	32.0	9.6	7.2
	ビジネス N=320	49.4	20.9	28.1	4.7	8.1	20.9	40.9	15.0	10.0

注 1）複数回答であるため、合計値は 100％とならない

注 2）「インターネット」とは、～ のいずれかを選択した人の割合を示したもの

注 3）「外国人計」には、アメリカやタイなど韓国、台湾、中国以外も含まれる

資料）九州地方整備局、福岡市創発調査福岡空港・博多港アンケート（平成 18 年 1 月）

図表 13 九州滞在中の訪日外国人旅行者の情報入手方法

（単位：％）

		インターネット	インターネット（日本）				新聞・雑誌、ガイドブック	知人からの情報、口コミ	テレビ・ラジオ	その他
			（日本の公式サイト）	（自国の公式サイト）	（日本の個人サイト）	（自国の個人サイト）				
韓国	観光 N=395	28.1	6.1	16.2	2.0	9.6	41.5	38.5	11.6	9.1
	ビジネス N=65	24.6	7.7	15.4	1.5	6.2	36.9	46.2	15.4	4.6
台湾	観光 N=73	32.9	15.1	24.7	2.7	4.1	37.0	24.7	32.9	11.0
	ビジネス N=11	45.5	18.2	9.1	9.1	9.1	27.3	36.4	9.1	18.2
中国	観光 N=72	44.4	29.2	19.4	1.4	5.6	34.7	31.9	44.4	8.3
	ビジネス N=168	36.9	28.0	11.3	3.0	4.2	28.6	29.2	35.7	11.3
外国人計	観光 N=716	33.5	10.8	19.8	2.2	8.8	36.6	34.8	17.2	9.5
	ビジネス N=305	36.7	23.9	12.8	3.9	6.2	31.1	34.4	26.9	10.8

注 1）複数回答であるため、合計値は 100％とならない

注 2）「インターネット」とは、～ のいずれかを選択した人の割合を示したもの

注 3）「外国人計」には、アメリカやタイなど韓国、台湾、中国以外も含まれる

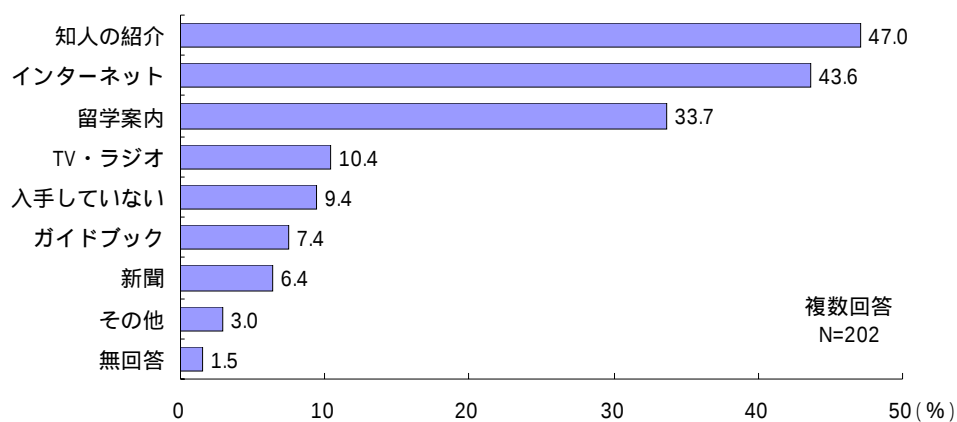
資料）九州地方整備局、福岡市創発調査福岡空港・博多港アンケート（平成 18 年 1 月）

留学生に重視されるインターネットによる情報入手

観光客、ビジネス客だけではなく、留学生も事前のインターネットによる情報入手を重視する傾向がある。福岡県・長崎県の外国人留学生を対象にした「九州農政局創発調査アンケート」(平成 18 年 1 月)によると、留学前の九州の情報の入手方法は、「知人の紹介」(47.0%)が 1 位で、次に「インターネット」(43.6%)による情報収集であった。

事前にインターネットで九州の情報を入手する場合、51.0%の留学生は、「母国のサイト」を検索するが、「九州のサイト」を検索する留学生も 46.0%いる。九州に多くの留学生を呼び込むためには、インターネットによる九州発の情報を充実させることが 1 つの方策といえる。

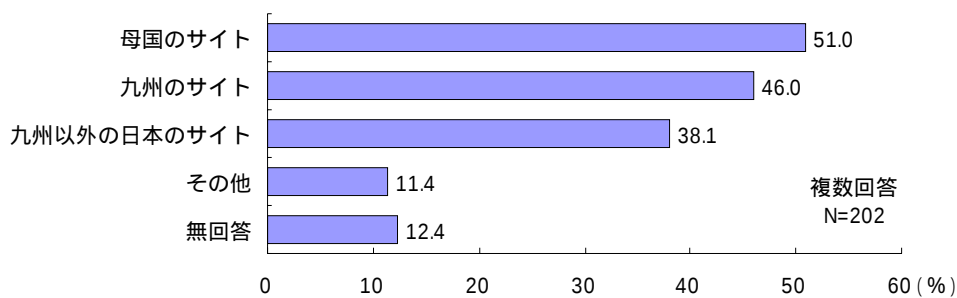
図表 14 留学前の九州の情報の入手方法



注) 福岡県、長崎県に在住する留学生 (韓国の留学生: 3 名、台湾の留学生: 3 名、中国の留学生: 196 名) が対象

資料) 九州農政局創発調査アンケート (平成 18 年 1 月)

図表 15 インターネットによる九州の情報の入手先



注) 福岡県、長崎県に在住する留学生 (韓国の留学生: 3 名、台湾の留学生: 3 名、中国の留学生: 196 名) が対象

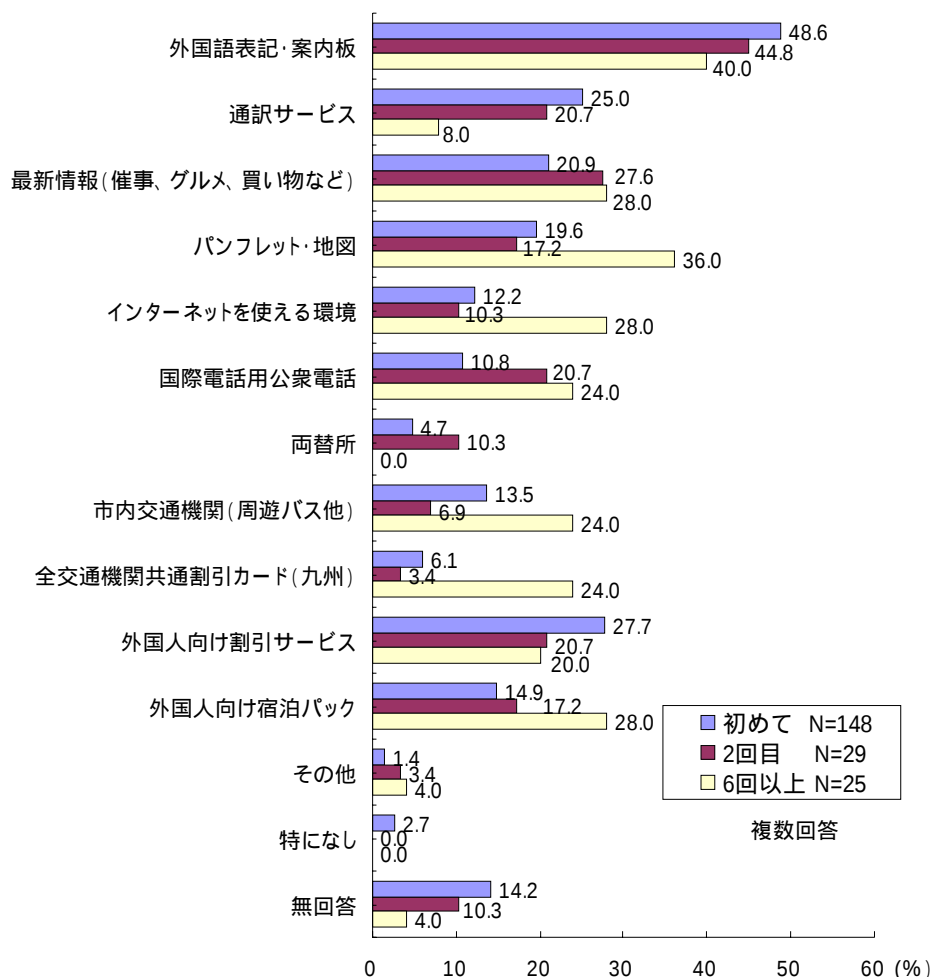
資料) 九州農政局創発調査アンケート (平成 18 年 1 月)

韓国のリピーターはインターネットの接続環境を重視

韓国のビジターは、九州滞在中に、25～30％程度がインターネットで情報収集をしている（P13・図表13）。そのため、一部の韓国のビジターは、福岡（九州）内でのインターネットの接続環境の充実を求めている。

国土交通省「東アジアの経済圏との物流・交流連携を促すソフト施策に関する調査」（平成17年）によると、初めて福岡（九州）を訪問する韓国のビジターが旅行するときにあれば便利と考えるものは、「外国語表記・案内板」（48.6％）や「通訳サービス」（25.0％）など、言葉の違いを補うものである。しかし、訪問回数が6回以上のリピーターは、「外国語表記・案内板」（40.0％）「パンフレット・地図」（36.0％）の次に、「インターネットを使える環境」（28.0％）が必要と考えている。韓国のリピーターは、九州におけるインターネットの接続環境を重視しているといえる。

図表 16 韓国のビジターが福岡（九州）を旅行するときにあれば便利と考えるもの



注) 回数は福岡（九州）の訪問回数を指す

資料) 博多港国際ターミナル待合室でのアンケート結果（平成17年）

出所) 国土交通省「東アジア経済圏との物流・交流連携を促すソフト施策に関する調査報告書」

（２）ビジター拡大に対する九州発の情報発信とインフラ整備・活用の必要性

ビジター拡大に効果が期待できる九州発の情報発信

九州を訪問する以前または九州滞在中に、インターネット経由で情報を収集するビジターは多い（P13・図表 12、13）。韓国、台湾、中国のビジターにより程度の違いはあるが、「戦略的な情報発信」は、ビジター拡大を実現する有効な手段となり得る（P8）。インターネットは、多くの団体や個人で利用されるようになり、使われ方もメール、ホームページ、動画配信など、年々、多様化・高度化している。観光客の誘致を地域活性化の課題としている地域は、外国人の集客を含めた観光戦略を進め、戦略の１つとして、インターネットの活用を進めている。

九州から韓国、台湾、中国に対して、メール、ホームページ、動画などインターネットを活用した情報発信を行うことは、ビジターの拡大に影響を及ぼす可能性が高い。そのため、九州でビジター拡大を図るためには、九州におけるインターネットによる情報発信の現状と課題を把握する必要がある。

次の第 ４章では、ビジター拡大のための九州からの情報発信の現状を把握し、九州における課題を抽出する。

ビジター拡大に必要なブロードバンドネットワークの整備・活用

インターネットで情報収集する韓国、台湾、中国のビジターが多いことから、九州ではインターネットによるビジター向けの情報発信を充実させる必要がある。ビジター向けの情報発信は、メールや多言語化されたホームページなどがあるが、日本語が分からないビジターに対しては、言葉が理解できなくても内容が伝わりやすい画像や動画などを活用することが効果的である。九州からビジターの拡大を狙った画像や動画などを活用した情報発信を充実させ、円滑に配信するためには、大量のデータの送受信が可能となるブロードバンドの利用できる環境が求められる。

また、九州は離島や中山間地などのインフラ整備に関する条件不利地域が多く存在するが、九州発の情報発信を充実させるためには、条件不利地域も含めた九州一円でブロードバンドが利用できる環境が求められる。更に、九州滞在中にインターネット経由で情報を収集するビジターが多いことから、都市部や集客施設においては、公衆無線 LAN の基地局²や施設内部での公衆端末の設置など、ビジターが気軽にブロードバンドを利用できる環境が求められる。従って、九州でビジター拡大を図るためには、九州におけるブロードバンドネットワークの現状と課題を把握することが必要となる。

第 ４章では、九州のブロードバンドネットワークに関する現状を把握し、九州の課題を抽出する。

² 交通機関の施設、宿泊施設、飲食店などで、パソコンなどを使った無線でのインターネット接続サービスを可能とするもの。サービス名は提供事業者によって異なる。具体的にはホットスポット（NTT コミュニケーションズ）、フレッツ・スポット（NTT 東日本、西日本）、フリースポット（フリースポット協議会）などがある。

. ビジター拡大のための九州からの情報発信の現状と課題

ここでは、集客のためのホームページと多言語化、動画の配信など、インターネットを活用した情報発信が九州でどの程度進められているのかを把握し、九州の課題を抽出する。

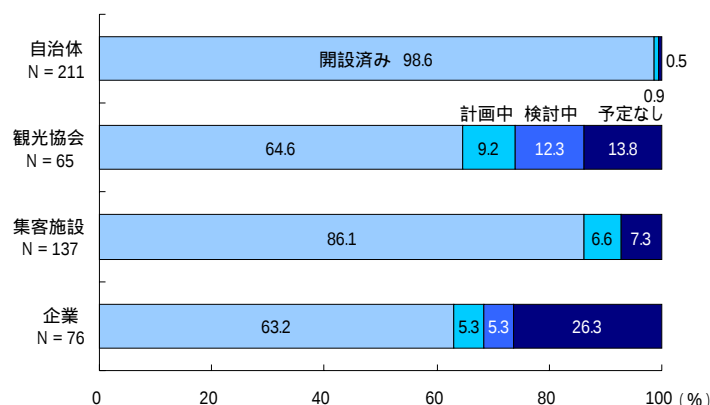
1 . インターネットによる情報発信

ほぼ全ての自治体でホームページを開設

アンケート調査により九州の自治体、観光協会、集客施設、企業におけるホームページの開設状況をみると、自治体では 98.6%の団体が「開設済み」である。以下、集客施設が 86.1%、観光協会が 64.6%、企業が 63.2%と続いている。観光協会では、「計画中」や「検討中」の団体も多く、更にホームページの開設が進むことが考えられる。

なお、本調査における集客施設とは、ホテル・旅館、博物館等の屋内施設、テーマパーク等の屋外施設、ゴルフ場を指す。集客施設別のホームページ開設状況をみると、ホテル・旅館では 91.8%の施設が「開設済み」である。ゴルフ場は、「開設済み」が 53.3%と最も少ないが、「計画中」を含めると 90%を超える。集客施設アンケート調査については、民間調査会社が所有するリストに掲載されている施設が対象となっているため、小規模なホテル・旅館が含まれていない。九州の主な温泉地のホテル・旅館におけるホームページ開設率を調査したところ、開設率は 6 割程度である。また、ホテル・旅館の中には、自治体や観光協会のホームページで紹介されているだけで「ホームページを開設」していると回答した施設も想定されるため、実際のホテル・旅館のホームページ開設状況は、91.8%よりも低いことが考えられる。

図表 17 ホームページ開設の有無



注) 無回答は除く

資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設アンケート、企業アンケート (平成 17 年 12 月)

図表 18 集客施設別のホームページ開設の有無

(単位：%)

	全体 N = 137	ホテル・旅館 N = 97	博物館等 屋内施設 N = 12	テーマパーク等 屋外施設 N = 13	ゴルフ場 N = 15
開設済み	86.1	91.8	83.3	84.6	53.3
計画中	6.6	3.1	0.0	0.0	40.0
予定なし	7.3	5.2	16.7	15.4	6.7

注) 無回答は除く

資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設アンケート
企業アンケート(平成 17 年 12 月)

図表 19 九州の主な温泉地のホテル・旅館におけるホームページ作成状況(参考)

(単位：件)

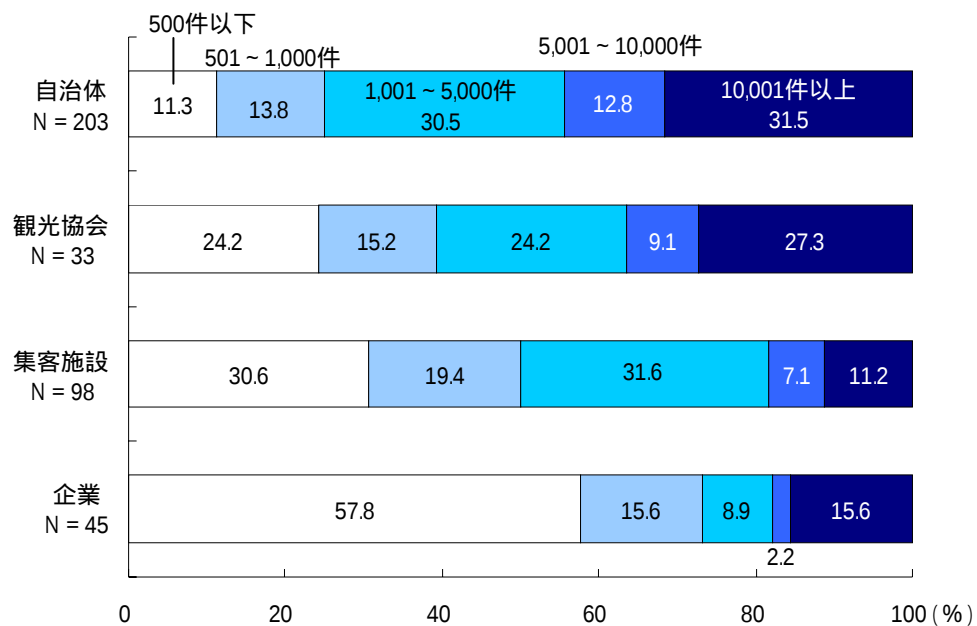
県	温泉地	ホテル・旅館数	ホームページ 開設数
佐賀県	嬉野	44	23
長崎県	雲仙	14	14
熊本県	黒川	27	27
大分県	由布院	99	67
	別府	144	59
鹿児島県	指宿	32	19
	霧島	26	18
計		386	227

注 1) 観光経済新聞「第 19 回につぼんの温泉 100 選」
に掲載された九州の温泉を対象とした注 2) 平成 18 年 3 月にインターネットでホームページ
開設状況を調査資料) 嬉野町温泉協会ホームページ、雲仙観光協会
ホームページ、黒川温泉観光旅館協同組合ホ
ームページ、由布院温泉観光協会ホームペ
ージ、おおいた宿ネット、指宿市観光協会ホ
ームページ、大霧島観光協会ホームページ

アクセス件数が多い自治体と観光協会

ホームページに対する 1 カ月あたりのアクセス件数をみると、自治体と観光協会は、「10,001 件以上」の回答が最も多く、集客施設、企業と比べアクセス件数は多い。一方、集客施設は「1,001～5,000 件」、企業は「500 件以下」に回答が集中し、自治体と観光協会に比べアクセス件数が少ない。自治体のホームページのアクセス件数が多い理由は、申請書類のダウンロードや、公共施設の案内・予約などの住民サービスが提供されていることによるものと思われる。

図表 20 日本語版ホームページに対する 1 カ月あたりのアクセス件数

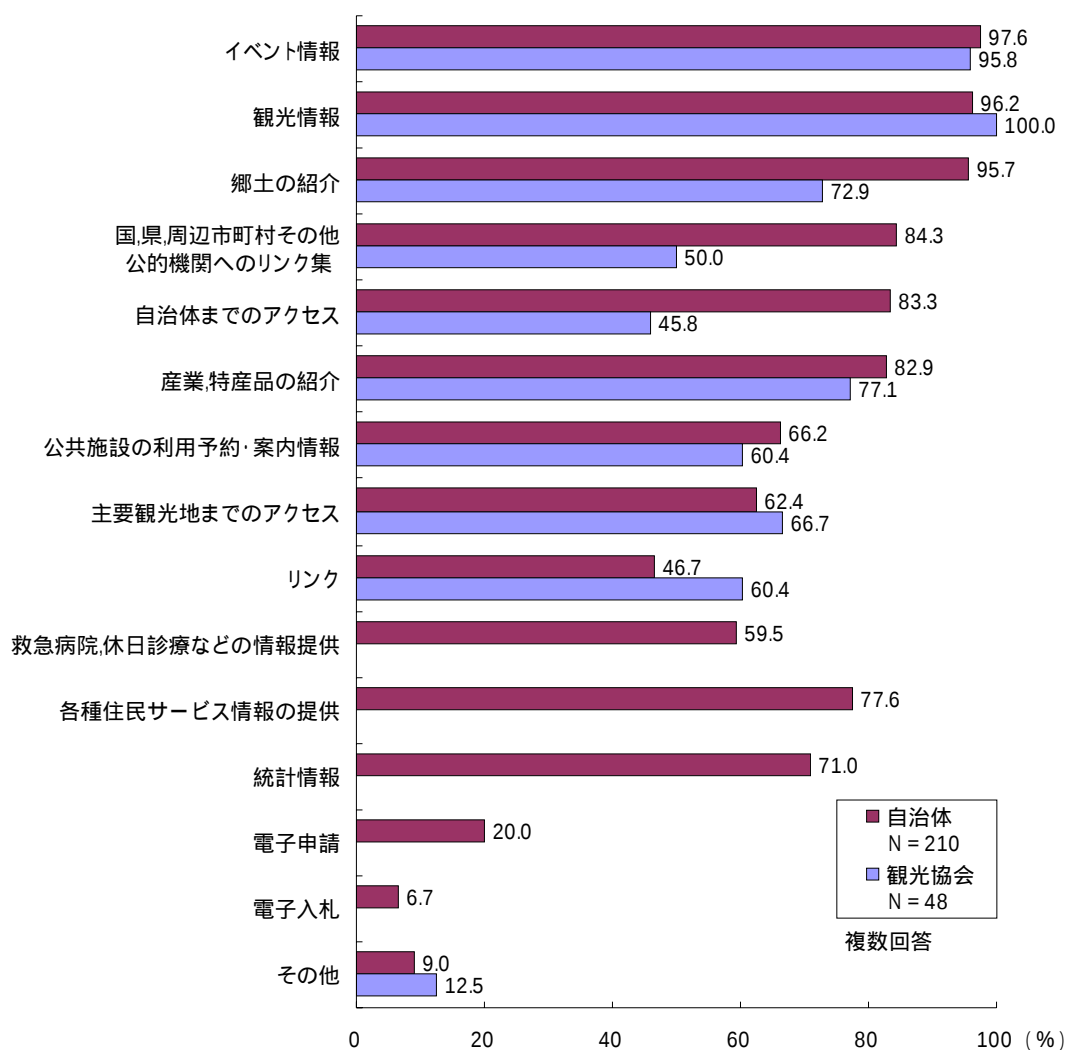


資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設アンケート
企業アンケート(平成 17 年 12 月)

自治体と観光協会は PR が中心

自治体と観光協会のホームページで公開している内容は、共に「イベント情報」と「観光情報」が上位を占めている。自治体は「主要観光地までのアクセス」と「リンク」を除いた全ての項目で観光協会を上回っており、幅広い分野で情報発信がされている。なお、自治体のホームページには、「各種住民サービス情報の提供」や、「救急病院、休日診療などの情報提供」など、外国人の住民や滞在者も利用できるサービスも多い。

図表 21 自治体と観光協会のホームページの内容



注 1) 「救急病院、休日診療などの情報提供」「各種住民サービス情報の提供」「統計情報」「電子申請」「電子入札」は、観光協会アンケートには含まれていない。

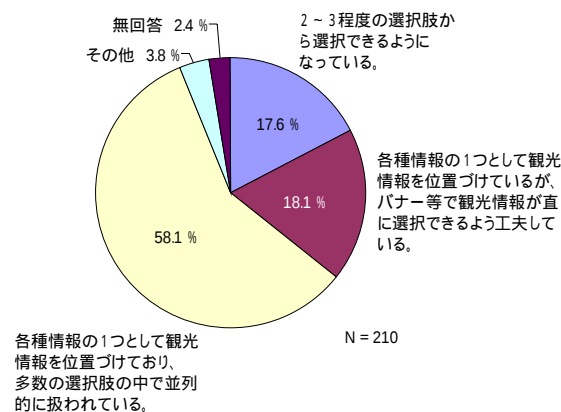
注 2) 「リンク」は、自治体アンケートでは「観光協会へのリンク」、観光協会アンケートでは「自治体へのリンク」である。

資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート(平成 17 年 12 月)

観光情報の位置づけは「各種情報の１つ」と低い

自治体のホームページにおける観光情報の位置づけをみると、トップページから「２～３程度の選択肢から選択できるようになっている」とした自治体は、17.6%であった。58.1%の自治体は、「各種情報の１つとして観光情報を位置づけており、多数の選択肢の中で並列的に扱われている」としている。ホームページからの観光情報の発信に対する位置づけは、自治体では決して高くないといえる。

図表 22 自治体のホームページにおける観光情報の位置づけ

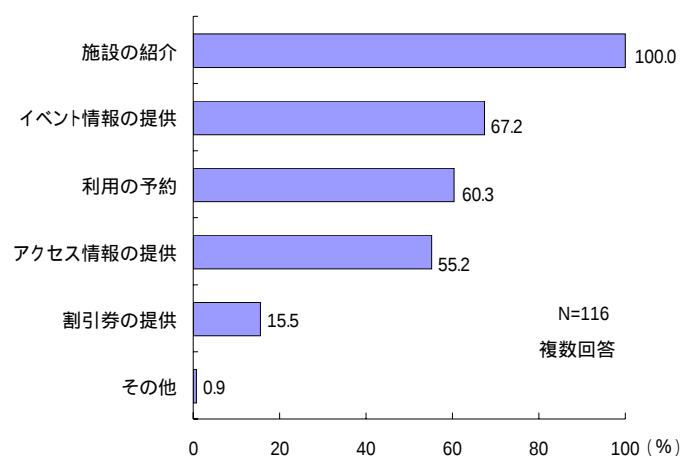


資料) 本調査自治体アンケート (平成 17 年 12 月)

集客施設は施設の紹介を重視

集客施設のホームページの内容としては、「施設の紹介」が最も多く、全ての団体で実施している。また、ホームページを通して「イベント情報の提供」、「利用の予約」を実施する施設が全体の６割を超えている。つまり、集客施設のホームページは、施設の紹介やイベント情報の提供と予約システムを重視している。

図表 23 集客施設のホームページで利用できるサービス



資料) 本調査集客施設アンケート (平成 17 年 12 月)

集客施設別にホームページで利用できるサービスをみると、「施設の紹介」は全て 100% であるが、「利用の予約」は、ホテル・旅館（75.0%）での提供が中心となっている。インターネットによる予約システムは、インターネットの普及とともにホテル・旅館では一般化しつつあるといえる。

図表 24 集客施設別のホームページで利用できるサービス

（単位：％）

	全体 N = 116	ホテル・旅館 N = 88	博物館等 屋内施設 N = 10	テーマパーク等 屋外施設 N = 10	ゴルフ場 N = 8
施設の紹介	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利用の予約	60.3	75.0	0.0	0.0	50.0
イベント情報の提供	67.2	59.1	90.0	100.0	87.5
アクセス情報の提供	55.2	53.4	60.0	70.0	50.0
割引券の提供	15.5	17.0	10.0	10.0	12.5
その他	0.9	0.0	10.0	0.0	0.0

資料）本調査集客施設アンケート（平成 17 年 12 月）

予約システムの利用は多くて 1 日 14 人程度

ホテル・旅館のインターネット予約システムの年間利用客数についてみると、1,000 ～ 5,000 人未満の施設は 45.5%、5,000 人以上の施設は 16.7% である。つまり、ホテル・旅館全体の 62.2% において、1,000 人を超える人がインターネット予約システムを利用している。インターネットで宿泊施設が予約できるサイト「楽天トラベル」や「一休.com」などの登場、サイトへ登録するホテル・旅館の増加により、インターネット予約の利用者は増えていることが予想される。ただし、年間 5,000 人以上がインターネットの予約システムを利用していたとしても、1 日あたりでは 14 人程度の利用である。

外国人については、0 人と回答したホテル・旅館が 46.0% あった。ホテル・旅館のホームページにおけるインターネット予約システムは、主に日本人が利用しているといえる。しかし、500 人以上とした施設も 6.3% あり、今後、増加することも考えられる。

図表 25 ホテル・旅館でのインターネットによる予約システムの年間利用客

（単位：％）

年間利用客数 宿泊可能人数	0人	1～ 500人未満	500～ 1,000人未満	1,000～ 5,000人未満	5,000人以上
100人未満 N = 24	16.7	29.2	4.2	41.7	8.3
100人以上200人未満 N = 23	0.0	21.7	8.7	52.2	17.4
200人以上 N = 19	5.3	15.8	10.5	42.1	26.3
全体 N = 66	7.6	22.7	7.6	45.5	16.7

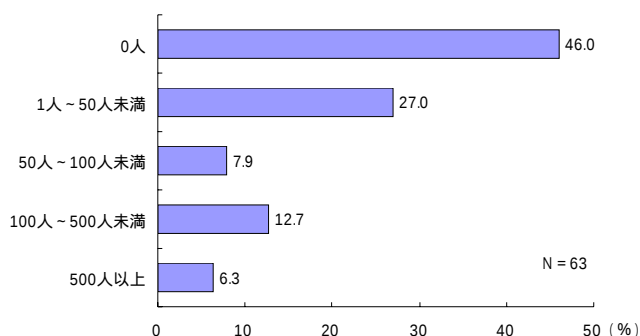
注 1）年間利用客数は、日本人、外国人すべて含まれる

注 2）年間利用客数はインターネットにより予約で宿泊した延べ人数。例えば、1 回の予約システムの利用で 4 人の宿泊予約をした場合は、利用客は 4 人となる

注 3）調査対象はホテル・旅館のみ

資料）本調査集客施設アンケート（平成 17 年 12 月）

図表 26 集客施設でのインターネットによる予約システムの年間利用者（外国人）



注) 調査対象はホテル・旅館のみ

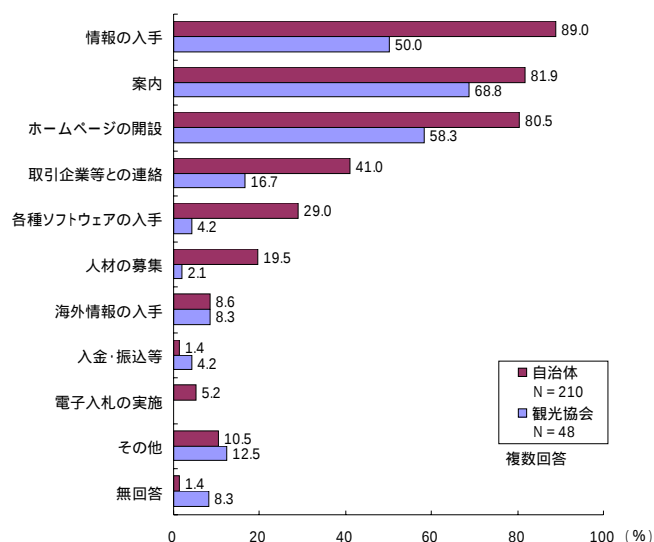
資料) 本調査集客施設アンケート (平成 17 年 12 月)

情報受発信の取り組み意識が低い観光協会

インターネットの利用目的のうち、「情報の入手」において自治体は 89.0%、観光協会は 50.0%であり、「各種ソフトウェアの入手」において自治体は 29.0%、観光協会は 4.2%である。つまり、情報の受信では、観光協会は自治体よりも取り組み意識が低い。

また、「案内」において自治体は 81.9%、観光協会は 68.8%であり、「ホームページの開設」において自治体は 80.5%、観光協会は 58.3%である。情報の発信でも、観光協会は自治体よりも取り組み意識が低い。観光協会は、そもそもホームページ開設の割合が自治体に比べて低い (P17・図表 17)。ただし、ヒアリング調査によると、一部の観光協会はホームページの更新を頻繁にすることで視聴者を飽きさせない工夫をするなど、インターネットを積極的に活用している。

図表 27 自治体と観光協会におけるインターネットの利用目的



注 1) 「電子入札の実施」は、観光協会アンケートに入っていない

注 2) 「案内」は、自治体アンケートでは「自治体の案内」、観光協会アンケートでは「観光協会の案内」である

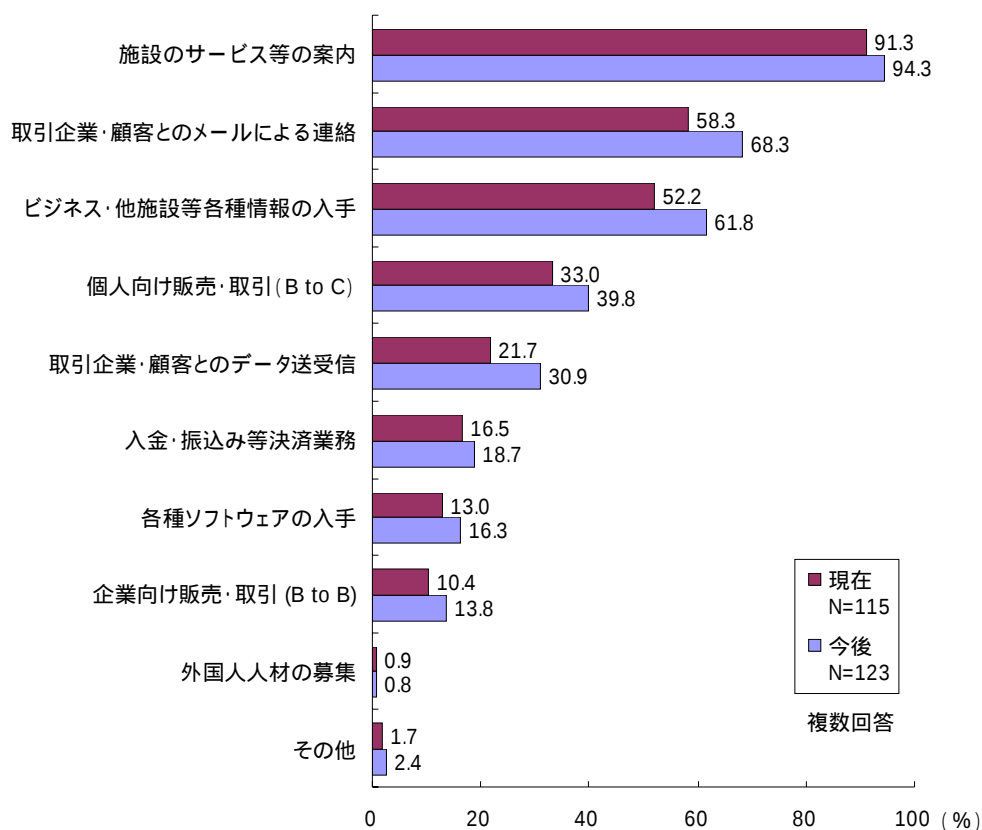
資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート (平成 17 年 12 月)

集客施設と企業は今後 B to B、B to C でインターネットを利用

集客施設のインターネットの利用目的は、「施設のサービス等の案内」が 91.3% と最も多く、以下「取引企業・顧客とのメールによる連絡」が 58.3%、「ビジネス・他施設等各種情報の入手」が 52.2% となっている。今後の計画として多く増加している項目は、「取引企業・顧客とのメールによる連絡」、「個人向け販売・取引 (B to C)」、「取引企業・顧客とのデータ送受信」、「入金・振込み等決済業務」など、B to B (企業間取引) や B to C (顧客との取引) を目指したものであった。

企業のインターネットの利用目的は、「取引企業・顧客とのメールによる連絡」が 78.4% と最も高く、以下、「自社技術・商品・サービス等案内」が 74.5%、「社内の事業所間でのデータ送受信」が 54.9% となっている。今後の計画として多く増加している項目は、「企業向け販売・取引 (B to B)」、「取引企業・顧客とのデータ送受信」、「人材の募集」など、顧客との直接取引を目指したものである。

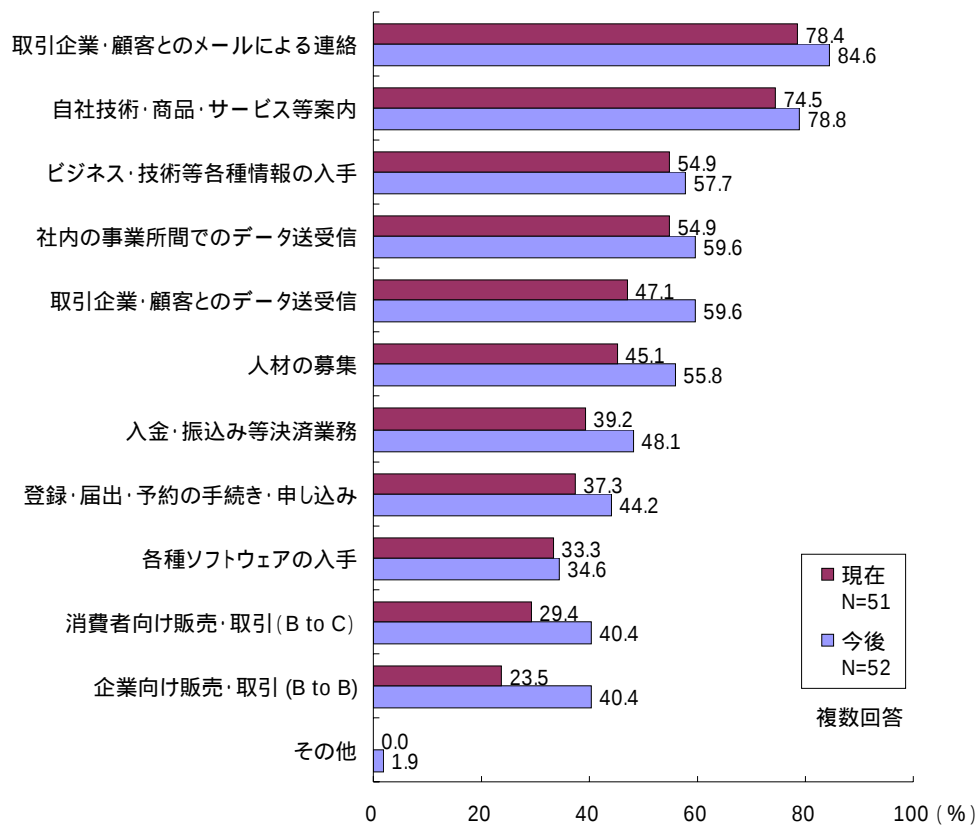
図表 28 集客施設のインターネットの利用目的 (現在と今後の計画)



注) 無回答を除く

資料) 本調査集客施設アンケート (平成 17 年 12 月)

図表 29 企業の業務上のインターネットの利用目的（現在と今後の計画）



資料) 本調査企業アンケート (平成 17 年 12 月)

２．コンテンツの多言語化による情報発信

各種の団体が開設しているホームページは、地域紹介や団体紹介から始まり、多様な機能を持つものも出てきている。その中で、ビジターへの誘致やサービスのために、ホームページの多言語化もみられるようになってきた。

ここではホームページの多言語化の状況を把握すると同時に、効果や多言語化を進める上での課題を明らかにする。

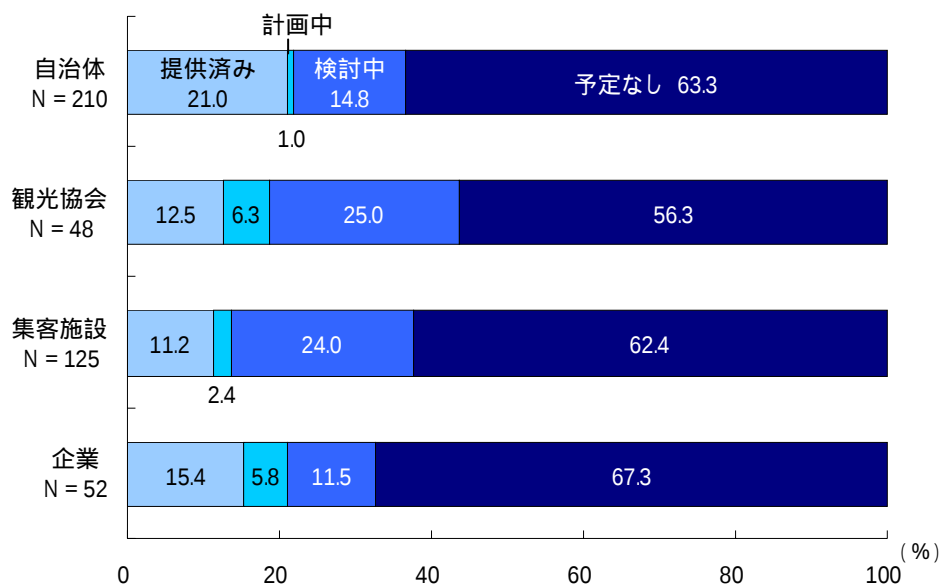
（１）ホームページの多言語化の進展

１～２割がホームページの多言語化を実施

自治体、観光協会、集客施設、企業のそれぞれについてホームページの多言語化の実施状況をアンケートによって調査した。ホームページの多言語化を「提供済み」としているのは、自治体 21.0%、観光協会 12.5%、集客施設 11.2%、企業 15.4%であった。ホームページを提供している自治体や観光協会、集客施設、企業のおおよそ１～２割がホームページの多言語化を実施していることが分かった。

「計画中」と「検討中」を合計したポイントは、自治体が 15.8%、観光協会が 31.3%、集客施設が 26.4%、企業が 17.3%であった。観光協会は「提供済み」は少ないが、「計画中」と「検討中」が多く、今後、ホームページの多言語化を進めたい意向が強いといえる。

図表 30 多言語化による情報提供の段階（団体ごとの多言語化の段階）



注) 無回答は除く

資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設アンケート
企業アンケート（平成 17 年 12 月）

集客施設別の多言語化の段階をみると、ホテル・旅館の「実施済み」は 13.3%であり、全体の傾向である 11.2%より高い。一方で、テーマパーク等屋外施設とゴルフ場の「開設の予定なし」は、それぞれ 81.8%、92.9%と全体の傾向である 62.4%より高い。ホテル・旅館は多言語化を進めつつある一方で、テーマパーク等屋外施設、ゴルフ場の取り組みはあまり進んでいない。

図表 31 集客施設別の多言語化による情報提供の段階

(単位: %)

	全体 N = 125	ホテル・旅館 N = 90	博物館等 屋内施設 N = 10	テーマパーク等 屋外施設 N = 11	ゴルフ場 N = 14
実施済み	11.2	13.3	10.0	9.1	0.0
計画中	2.4	2.2	10.0	0.0	0.0
検討中	24.0	27.8	30.0	9.1	7.1
予定なし	62.4	56.7	50.0	81.8	92.9

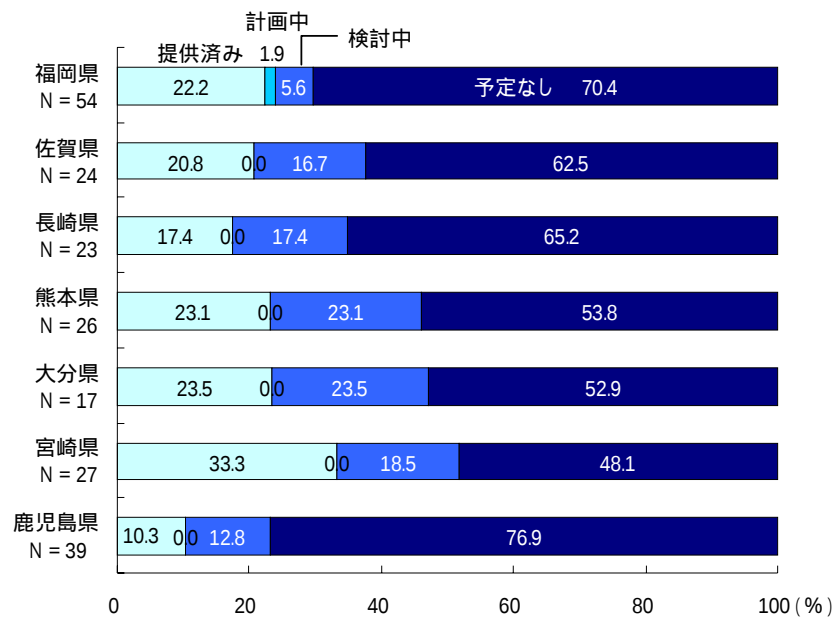
注) 無回答は除く

資料) 本調査集客施設アンケート (平成 17 年 12 月)

多言語化されたホームページの県別状況

自治体のホームページの多言語化の現状を県別にみると、多言語化を「提供済み」の自治体の割合が最も高いのは、宮崎県の 33.3%である。以下、大分県の 23.5%、熊本県の 23.1%と続いている。九州各県の自治体は、宮崎県を除いて「提供済み」、「計画中」、「検討中」を合計しても、半数に満たない状況にある。

図表 32 自治体のホームページの多言語化による情報提供



資料) 本調査自治体アンケート (平成 17 年 12 月)

遅れる主要観光施設、交通機関のホームページの多言語化

九州の主要観光施設におけるホームページの多言語化への対応状況を調査したところ、英語のホームページを開設しているところは 17 カ所、韓国語、中国語がそれぞれ 8 カ所であった。韓国語、中国語のホームページを開設しているところは、必ず英語のホームページも開設していた。

韓国語、中国語のホームページを持つのは、ハウステンボス（佐世保市）とシーガイア（宮崎市）以外では、キャナルシティ博多（福岡市）、門司港レトロ（北九州市）、スペースワールド（北九州市）、マリンワールド海の中道（福岡市）など、いずれも福岡県内の施設であった。また、主な交通機関のホームページの多言語化は、一部 J R 九州が取り組んでいる以外では、実施されていない。

図表 33 主要観光施設におけるホームページの多言語化

施設名	県名	英語	韓国語	中国語	施設名	県名	英語	韓国語	中国語
ヤフードーム・ホークスタウン	福岡県	○			別府ワンダーラクテンチ	大分県			
キャナルシティ博多	福岡県	○	○	○	九州自然動物公園アフリカサファリ	大分県			
マリノアシティ福岡	福岡県	○	○	○	ハーモニーランド	大分県	○		
福岡歴史の町	福岡県				地底博物館 鯛生金山	大分県			
国営海の中道海浜公園	福岡県	○	○	○	昭和の町	大分県			
マリンワールド海の中道	福岡県	○	○	○	住吉浜リゾートパーク	大分県			
かいいかえん	福岡県				安心院葡萄酒工房	大分県			
福岡市東平尾公園 博多の森球技場	福岡県				九重森林公園スキー場	大分県			
到津の森公園	福岡県				マリンカルチャーセンター	大分県			
九州民芸村	福岡県				くじゅう花公園	大分県			
門司港レトロ	福岡県	○	○	○	オートボリス	大分県			
スペースワールド	福岡県	○	○	○	熊本城	熊本県			
海峡ドラマシップ	福岡県				水前寺成趣園	熊本県	○		
御花	福岡県	○			阿蘇ファームランド	熊本県			
サンビレッジ茜	福岡県				お猿の里・猿まわし劇場	熊本県			
星の文化館、茶の文化館	福岡県				カドリー・ドミニオン	熊本県			
秘境柚の里	福岡県				三井グリーンランド遊園地	熊本県			
三瀬ルベール牧場 どんぐり村	佐賀県				湯の児スペイン村福田農場	熊本県			
有田ポーセリンパーク	佐賀県				阿蘇ミルク牧場	熊本県			
国営吉野ヶ里歴史公園	佐賀県				五ヶ瀬ハイランドスキー場	宮崎県			
鳥栖スタジアム	佐賀県	○			みやざきこどものくに	宮崎県			
唐津城	佐賀県				シーガイア	宮崎県	○	○	○
肥前夢街道	佐賀県				「みやざき・綾」酒泉の杜	宮崎県			
県立佐賀城本丸歴史館	佐賀県				ETOランド速日の峰	宮崎県			
天山リゾート	佐賀県				西の正倉院・百済の館	宮崎県			
宇宙科学館	佐賀県				都農ワイナリー	宮崎県			
チャイナ・オン・ザ・パーク	佐賀県	○			霧の蔵ブルワリー	宮崎県			
グラバー園	長崎県				サンメッセ日南	宮崎県			
島原城	長崎県				いおワールドかごしま水族館	鹿児島県			
長崎市いこいの里 あぐりの丘	長崎県				仙巖園	鹿児島県			
長崎サンセットマリーナ	長崎県				フラワーパークかごしま	鹿児島県			
サザンパーク野母崎	長崎県				霧島アートの森	鹿児島県	○		
鷹島モンゴル村	長崎県				上野原縄文の森	鹿児島県			
ハウステンボス	長崎県	○	○	○	かのや霧島ヶ丘公園	鹿児島県			
えぼし岳高原リゾートスポーツの里	長崎県				薩摩金山蔵	鹿児島県			
西海パール・シー・リゾート	長崎県				川内戦国村	鹿児島県			
バサージュ琴海	長崎県				屋久杉自然館	鹿児島県			
長崎西海楽園	長崎県				奄美パーク	鹿児島県	○		
長崎バイオパーク	長崎県				黒潮の森マングローブパーク	鹿児島県			
大分スポーツ公園総合競技場(ビックアイ)	大分県				タラソ おきのえらぶ	鹿児島県			
大分マリンパレス水族館うみたまこ	大分県				宇宙科学技術館	鹿児島県	○		
城島後楽園ゆうえんち	大分県								

資料) (財)九州経済調査協会「図説九州経済 2006」各テーマパークホームページ

図表 34 主な交通機関におけるホームページの多言語化

		多言語化された ホームページ の有無	対応言語			時刻表の 多言語化	路線図の 多言語化
			英語	韓国語	中国語		
福岡県	九州旅客鉄道(株)	一部有	○	○	×	有	有
	西日本鉄道(株)	無	-	-	-	-	-
	福岡市交通局	無	-	-	-	-	-
佐賀県	昭和自動車(株)	無	-	-	-	-	-
長崎県	西肥自動車(株)	無	-	-	-	-	-
	長崎電機軌道(株)	無	-	-	-	-	-
熊本県	九州産業交通(株)	無	-	-	-	-	-
	熊本市交通局	無	-	-	-	-	-
大分県	大分バス(株)	無	-	-	-	-	-
宮崎県	宮崎交通(株)	無	-	-	-	-	-
鹿児島県	鹿児島市交通局	無	-	-	-	-	-
	南国交通(株)	無	-	-	-	-	-

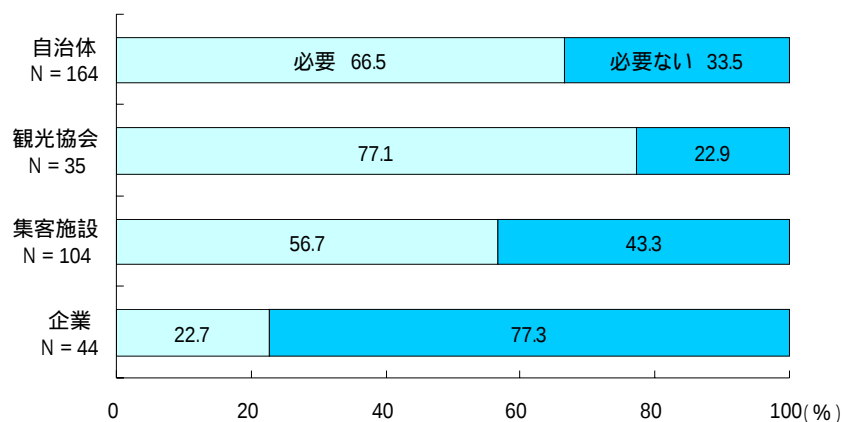
資料) 各社ホームページ

観光協会ではホームページの多言語化が「必要」7割を超す

自治体、観光協会、集客施設などは、ホームページの多言語化を進めているところが1～2割程度(P26・図表30)であるが、ホームページの多言語化を実施していないところでも、半数以上の自治体や観光協会、集客施設は必要であると考えていることが分かった。

多言語化されたホームページの開設を「検討中」、「予定なし」とするところに、「必要」であるかどうかを聞いたところ、「必要」は自治体が66.5%、観光協会が77.1%、集客施設が56.7%と5割を超えている。特に、観光協会は多言語化の「計画中」や「検討中」が多いため(P26・図表30)多言語化の必要性に対する認識はあるものの、実態が追いついていないことがうかがえる。今後、自治体、観光協会、集客施設ではホームページの多言語化が進むことが考えられるため、多言語化促進のための仕組みが必要となる。

図表 35 多言語化の必要性



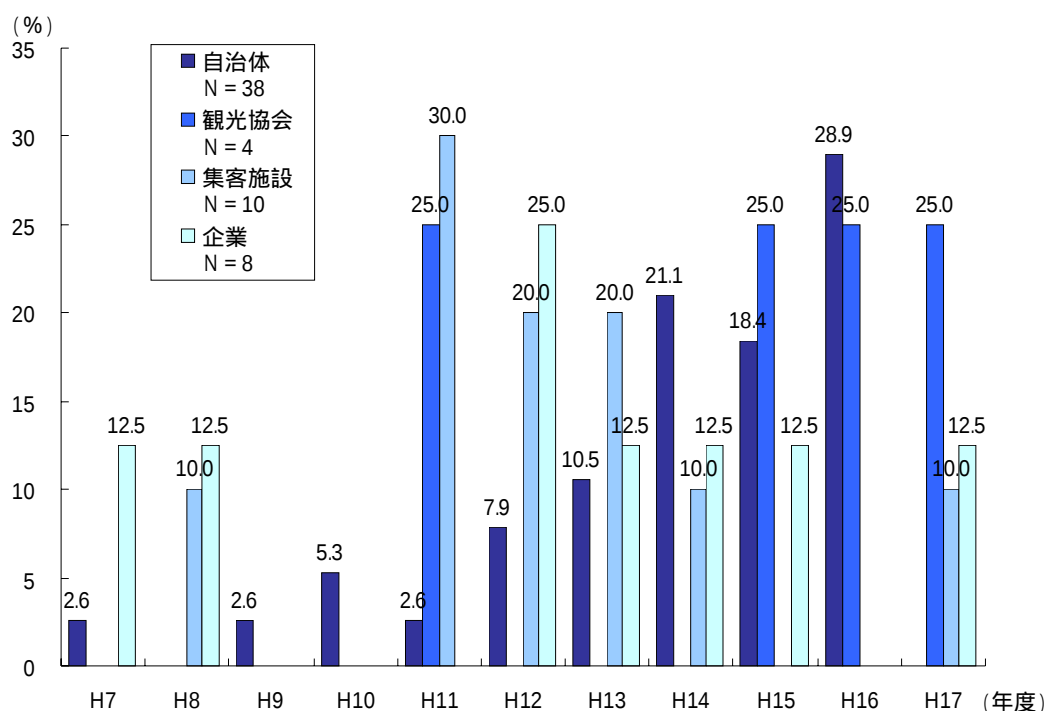
注) 図表 30 で「検討中」「(開設の) 予定なし」と回答したところが対象
資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設アンケート
企業アンケート(平成 17 年 12 月)

ホームページの多言語化は平成 11 年以降に集中

サンプル数に限りはあるものの、多言語によるホームページの開設は、平成 11 年以降に集中している。自治体ではシステムやホームページをリニューアルするときや国際的なイベントに合わせて、多言語化を進めている。

別府市は、平成 13 年度にシステムをリニューアルしたときに、韓国語、中国語のホームページを開設している。

図表 36 ホームページの多言語化を始めた時期

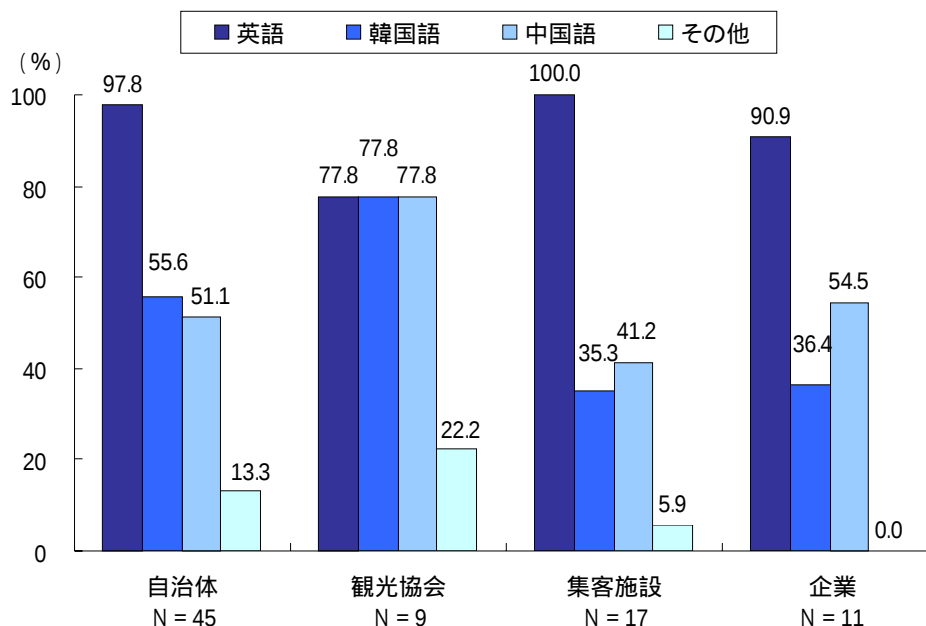


資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設アンケート
企業アンケート (平成 17 年 12 月)

ホームページの多言語化は英語が最も多い

ホームページの多言語化は、「英語」が最も多い。多言語化を実施している自治体の 97.8%、集客施設の 100%、企業の 90.9%が英語のホームページを開設している。次に「韓国語」や「中国語」のホームページであった。観光協会は、「英語」、「韓国語」、「中国語」が同等の割合であった。「英語」は、グローバル化、情報化の中で、国際言語としての役割を強めているためであろう。「韓国語」、「中国語」は、韓国、中国からの観光客や留学生の増加に対応している。その他、多言語化の中には「スペイン語」や「イタリア語」、「ポルトガル語」も含まれていた。語学を勉強している人や留学生が、ボランティアで作る例もあり、徐々に拡大することが考えられる。

図表 37 ホームページの多言語化における対応言語



資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設アンケート
企業アンケート (平成 17 年 12 月)

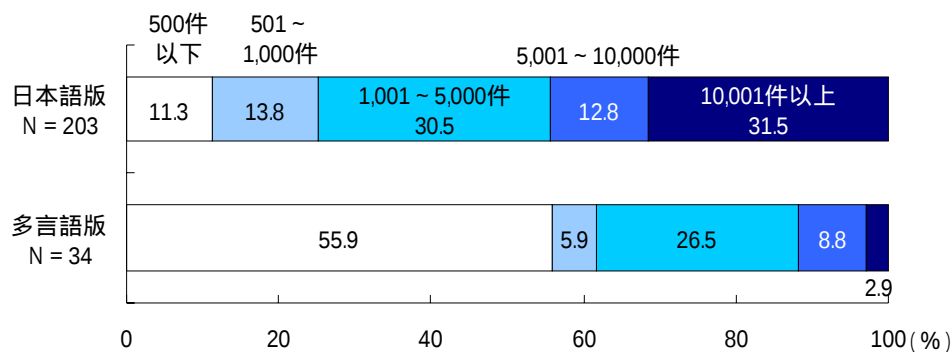
先進事例 対応言語を増やす別府市

別府市では、ホームページの多言語化で、英語、韓国語、中国語、イタリア語を取り扱っている。ホームページの多言語化におけるコンテンツは、外国人登録、印鑑証明、市税などの日常生活に関することやイベント情報などである。英語、韓国語、中国語の作成は、地元の大学生が手伝っている。イタリア語のホームページは平成 18 年 1 月に完成した。イタリア語は、イタリア語を勉強している人から、ホームページの作成を手伝いたいとの申し出があり、お願いした経緯がある。翻訳しているのは、日本人で、イタリア語を勉強している人である。ボランティアということで、特に費用は支払っておらず、翻訳者にとっては、ホームページに名前が載ることが楽しいことで続けられている。別府市では、今後、スペイン語やフランス語のホームページを検討している。

少ない多言語化されたホームページへのアクセス

ホームページの閲覧から観光やビジネスで「行ってみたい」と、外国人に思わせるためには、まず、多言語化されたホームページへのアクセス件数を増やすことが必要である。自治体、観光協会、集客施設へのヒアリング調査によると、多言語化されたホームページへのアクセス件数は、多くない、反応がないという悩みをいずれにおいても抱えている。自治体の場合、多言語化されたホームページを開設している自治体の半数以上は、1 カ月あたりのアクセス数が「500 件以下」である。アクセスが少ないことは、更新頻度が少ないことや内容が充実していないことにつながっている。

図表 38 自治体の1カ月あたりのホームページへのアクセス数



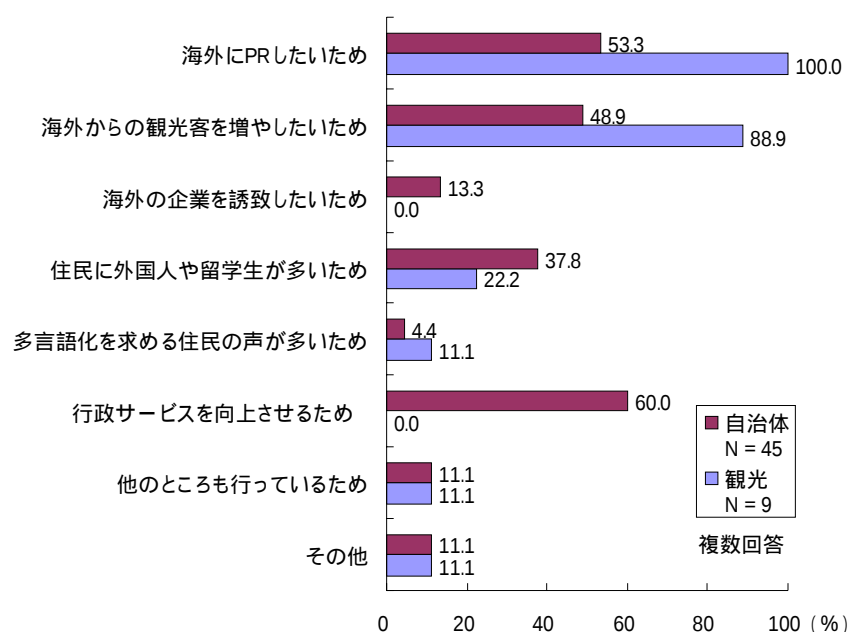
資料) 本調査自治体アンケート(平成17年12月)

自治体では住民サービスが目的

自治体におけるホームページの多言語化の目的は、「行政サービスを向上させるため」(60.0%)が高く、以下「海外にPRしたいため」(53.3%)「海外からの観光客を増やしたいため」(48.9%)「住民に外国人や留学生が多いため」(37.8%)と続いている。外国人の住民や留学生が増加している自治体では、行政サービスの情報提供を目的として実施している。また、観光客の誘致を目的とする自治体も多い。ヒアリング調査では、海外姉妹都市との交流や海外で働く我が町の住民への情報提供といったことも目的に挙がっている。

観光協会におけるホームページの多言語化の目的は、観光客を増やすことにある。観光協会の目的は、「海外にPRしたいため」(100%)「海外からの観光客を増やしたいため」(88.9%)が圧倒的に多い。

図表 39 自治体と観光協会の多言語化の目的

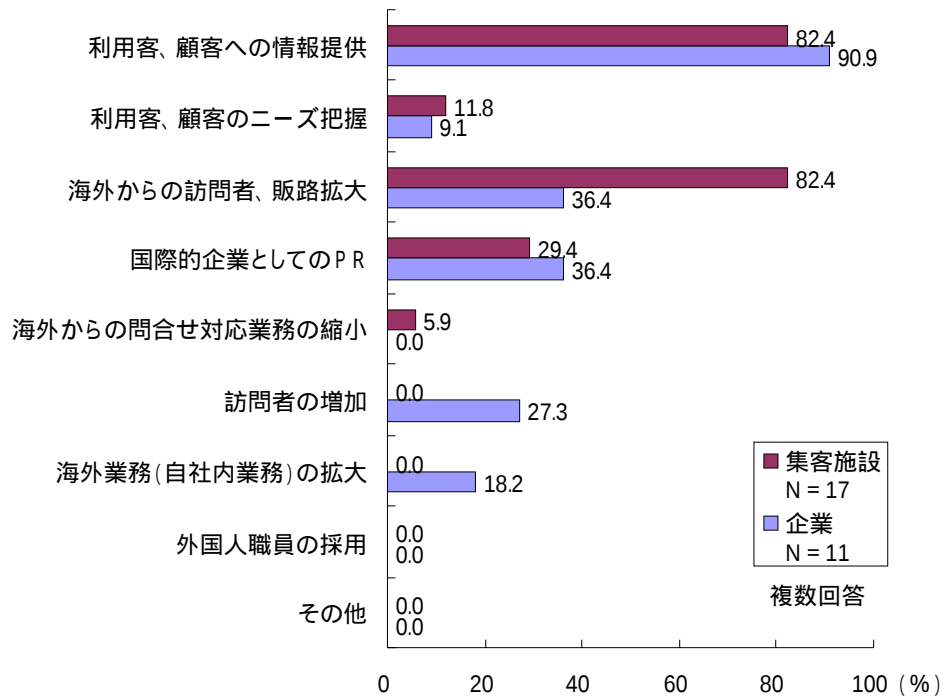


資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート(平成17年12月)

集客施設では海外への PR や観光客誘致が目的

集客施設におけるホームページの多言語化の目的は、観光客を増やすことにある。「利用者、顧客への情報提供」(82.4%)と「海外からの訪問者、販路拡大」(82.4%)が最も多い。

図表 40 集客施設と企業のホームページの多言語化の目的



資料) 本調査集客施設アンケート、企業アンケート(平成17年12月)

先進事例 アジアの若者文化をアジアに情報発信

福岡県の(財)福岡国際交流センターは、福岡県民の国際交流の促進と福岡県在住の外国人に対する国際情報の提供などを実施している。同センターは、アジアの若者文化(音楽、ファッション、漫画等)をアジアに発信するポータルサイト「asianbeat」(<http://asianbeat.jp/>)を設置している。このサイトは、日本語の他、英語、韓国語、中国語の多言語に対応しており、音楽やアートを創造するクリエイターが作品を発表する場が準備されている。

「asianbeat」を管理・運営しているのは、福岡国際交流センター内のアジアユースカルチャーセンター(AYCC)である。AYCCは、「asianbeat」の管理・運営と同時に、アジア各地へ福岡のアーティストを派遣する事業、アジアの若者文化に影響を及ぼすキーパーソン(ディレクター、プロデューサー)を「アジア若者文化大使」に任命して福岡に招待する事業を実施している。「asianbeat」は、福岡とアジアの人的交流を促進するためのツールとして位置づけられている。

図表 41 asianbeat のホームページ



更新の頻度は1年に1回が半数以上

多言語化されたホームページの更新頻度については、いずれの団体も「1年に1回」が半数以上を占めている。地域や施設の紹介程度であれば、1度作ると、その後は更新する必要がないためであろう。自治体では、「1年に1回」が59.4%と最も多く、次いで「半年に1回」が18.8%、「1カ月に1回」、「1週間に2～3回」が6.3%であった。現状では、なかなか更新されていないことが明らかになった。

図表 42 多言語化されたホームページの更新頻度

(単位: %)

更新頻度	自治体 N = 32	観光協会 N = 6	集客施設 N = 12	企業 N = 9
ほぼ毎日	3.1	16.7	0.0	0.0
1週間に2～3回	6.3	0.0	0.0	0.0
1週間に1回	0.0	0.0	0.0	0.0
1か月に2～3回	3.1	0.0	0.0	0.0
1か月に1回	6.3	0.0	25.0	0.0
2～3か月に1回	3.1	0.0	8.3	0.0
半年に1回	18.8	0.0	8.3	44.4
1年に1回	59.4	83.3	58.3	55.6

資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設アンケート
企業アンケート(平成17年12月)

民間委託や翻訳ソフトで多言語化

コンテンツの多言語化を実施するための方法は、職員が作成する方法や、民間企業に委託する方法、NPO、ボランティアなどに委託する方法などがある。

自治体では「民間企業に委託する」(37.8%)が最も多いが、「留学生に依頼する」(6.7%)や「NPO、ボランティア等に委託する」(4.4%)など翻訳方法は多様である。

例えば、熊本県西原村では「エキサイト」と「OCN」の無料翻訳システムを利用している。この無料の翻訳システムを利用するためには、誤訳が生じないように、日本語版において、「方言を使わない」、「抽象的な表現を使わない」などの制約はあるが、容易かつ低コストで多言語化に対応できるメリットがある。

観光協会は、「民間企業に委託する」(66.7%)、集客施設では「職員が作成する」(35.7%)が最も多かった。企業では、「翻訳ソフトで翻訳する」(54.5%)が半数を超えた。

いずれの方法を採用しても、最終的には誰がチェックをするのかといった問題が残る。

図表 43 多言語化の際の主な翻訳方法

(単位: %)

主な翻訳方法	自治体 N = 45	観光協会 N = 6	集客施設 N = 14	企業 N = 11
高校・大学等に依頼する	0.0	16.7	0.0	0.0
留学生に依頼する	6.7	0.0	7.1	18.2
民間企業に委託する	37.8	66.7	28.6	27.3
職員が作成する	15.6	16.7	35.7	0.0
NPO、ボランティア等に委託する	4.4	0.0	0.0	0.0
翻訳ソフトで翻訳する	6.7	0.0	21.4	54.5
その他	28.9	0.0	7.1	0.0

資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設アンケート
企業アンケート(平成17年12月)

先進事例 熊本県西原村 エキサイト (http://www.excite.co.jp/) 翻訳で多言語化

西原村は、ホームページの多言語化に対応するため、エキサイトと OCN の無料翻訳システムを利用している。英語と中国語はエキサイト、韓国語は OCN (http://www.ocn.ne.jp/) を導入している。無料翻訳システムは、ホームページ上の日本語を全て自動翻訳する。無料翻訳システムは、安価に、スピーディーに翻訳ができるメリットがある一方で、日本語のホームページで方言が使用できない(正確な翻訳結果を得るためには標準語が必要)こと、翻訳結果の正誤については、第三者のチェックが必要になる課題もある。同村は、英語に関しては職員がチェックし、韓国語、中国語に関しては、村内のボランティアがチェックしている。

図表 44 西原村ホームページ(日本語版、韓国語版)



クリックするだけで  ホームページごと自動翻訳



多言語化を進めるための人材と知識が不足

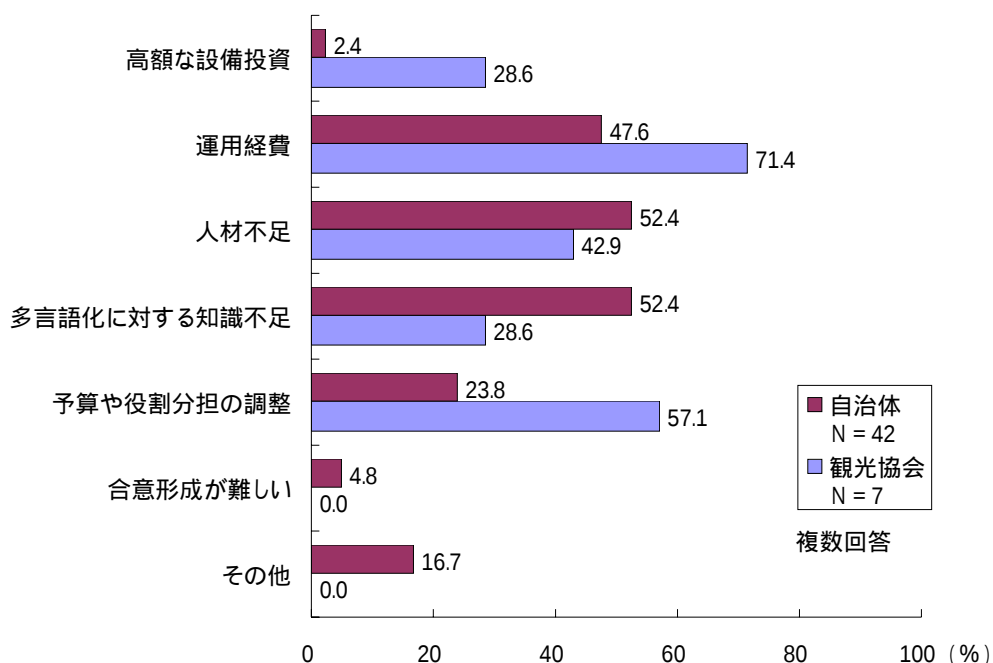
ホームページを作成しているところの多くは、人材や知識不足の面に課題を持っている。また、費用対効果を図りにくいこともあり、ホームページの多言語化を進めるのか、多言語化に加えて動画による情報発信を進めるのかなど、どこまで情報発信に力を入れるべきかについて模索中である。

アンケート調査によると、ホームページの多言語化の課題として自治体では「人材不足」、
「多言語化に対する知識不足」がそれぞれ 52.4%、「運用経費」が 47.6%を占めていた。自治体は財政難のなか新しい試みに対応することが難しく、人材の登用や運用経費の捻出が難しくなっているためであろう。ヒアリング調査によると、多くの観光協会は、ホームページによる集客効果の把握が難しいと考えているため、イベントの開催やパンフレットの作成などに費用を当てている状況にある。

集客施設のホームページの多言語化の課題としては、「言語に対する知識（人材）不足」が 80.0%と最も多く、次に「効果の把握が難しい」(46.7%)であった。ヒアリング調査によると、ある集客施設では、ホームページを活用した情報発信に積極的に取り組みたいと考えているが、予算の確保を問題としている。ホームページの費用対効果が明確に把握することができないことにより、予算の確保が難しくなるケースもある。

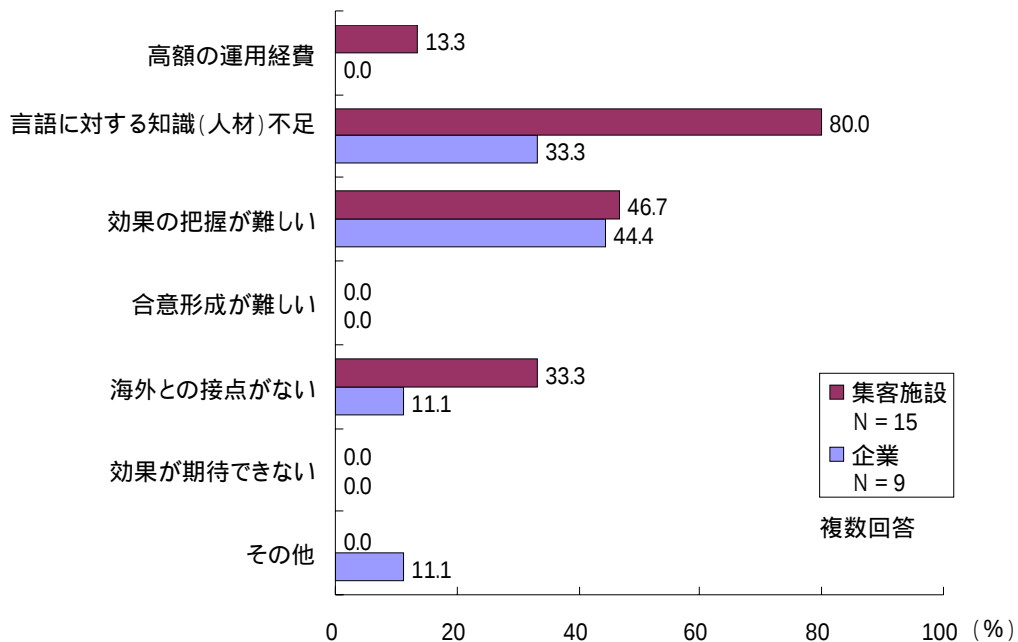
企業は、「効果の把握が難しい」(44.4%)が最も多かった。ホームページの閲覧状況は確認できても、売上高の増加にどの程度貢献したかを把握することが難しいためであろう。

図表 45 自治体と観光協会のホームページの多言語化の課題



資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート (平成 17 年 12 月)

図表 46 集客施設と企業のホームページの多言語化の課題



資料) 本調査集客施設アンケート、企業アンケート(平成 17 年 12 月)

先進事例 ホームページの多言語化を外国人留学生へ依頼することを計画

別府市内のホテル A 社は、現在ホームページの多言語化は英語のみの対応だが、韓国語版、中国語版の作成を予定している。同社にとって、ホームページの多言語化の課題は、翻訳に携わる人材の確保である。同社は、翻訳を地元の別府市に立地する立命館アジア太平洋大学(以下、「APU」という)の学生へ依頼することを検討している。

先進事例 地域との協力関係を深める APU

APU は、大分県と別府市などの協力により開学した経緯から、地域社会の活性化に寄与することを目指している。大学の骨子には、「学術・文化・観光・産業が世界に輝くまちづくり」「大学と学生が、大分・別府と世界をつなぐネットワーク」がある。APU の日本人学生、外国人学生は、別府市内・大分県内で、観光や文化などに関する数多くのまちづくり活動に積極的に参加している。例えば、別府市観光協会の別府駅案内所には、窓口と電話で外国人旅行者の相談に応じるスタッフとして、APU の韓国の学生 2 名が常駐している。現在、APU の学生が参加しているまちづくり活動は、年間 100 件程度、参加人数は年間 1,000 人程度と大学は把握している。大学が把握していない活動もあるため、実際は更に多いという。

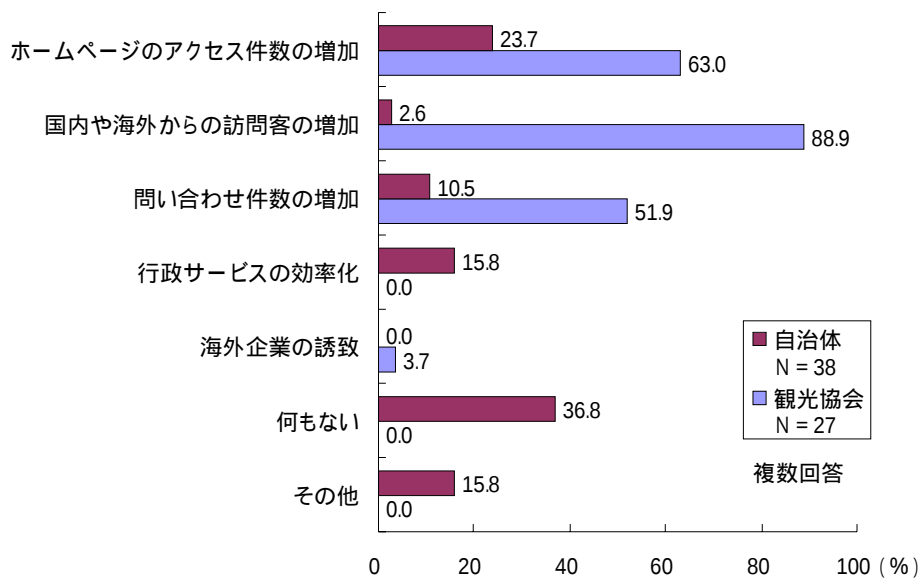
大学は、学生のまちづくり活動への参加に対して、口を挟むことはない。しかし、活動中に学生が何らかのトラブルを起こした場合、大学としてトラブルの解決に努めている。大学が学生の活動に対して、一定の責任を負っていることもあり、地域社会の APU および APU の学生に対する信頼感が高いという。

(2) ホームページの多言語化の効果

訪問客の増加、ホームページのアクセス件数の増加につながる

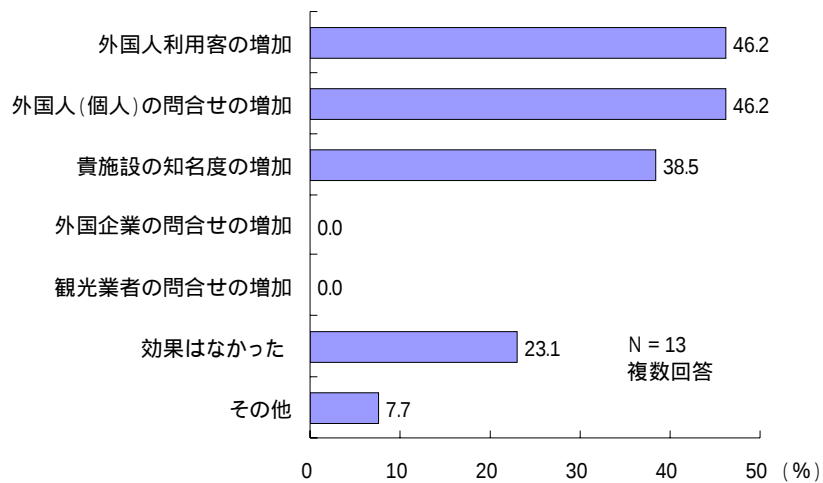
観光協会の多言語化されたホームページを持つ効果としては、「国内や海外からの訪問客の増加」(88.9%) が最も多く、「ホームページのアクセス件数の増加」(63.0%) や「問い合わせ件数の増加」(51.9%) と続いている。しかし、自治体では「何もない」(36.8%) と回答したところが最も多く、集客施設でも、「効果はなかった」とする意見が全体の 23.1% を占めた。

図表 47 多言語ホームページの効果（自治体と観光協会）



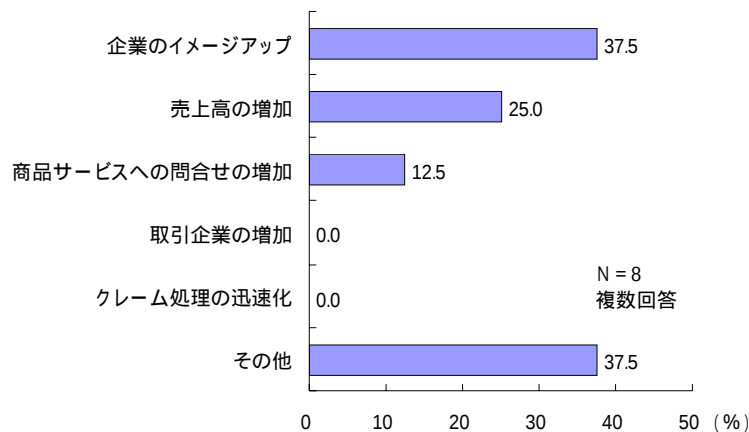
資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート (平成 17 年 12 月)

図表 48 多言語ホームページの効果（集客施設）



資料) 本調査集客施設アンケート (平成 17 年 12 月)

図表 49 多言語ホームページの効果（企業）



資料) 本調査企業アンケート (平成 17 年 12 月)

先進事例 ホームページの多言語化による韓国の登山客の来訪

平成 17 年 11 月、熊本県西原村のホームページ(韓国語)を見た韓国の現代自動車の社員(約 30 人)は、同村のキャンプ場に宿泊し、阿蘇を登山した。彼らが同村のキャンプ場に宿泊した理由は、韓国の検索エンジンで、「阿蘇」と検索をかけると、同村の韓国語のホームページが上位にヒットし、キャンプ場の情報を入手することができたからだという。同村には、これまで数十人単位で外国人がキャンプ場を利用した実績がなかった。同村の韓国語のホームページによる情報発信は、韓国のビジターの来訪を可能とした。

先進事例 多言語化されたホームページによる姉妹都市への情報提供

熊本県大津町は、ヘイスティングズ市、アラパホ市(米国)とサレゾポリス市、ピエダーデ市(ブラジル)と姉妹都市を締結している。ヘイスティングズ市には、毎年夏休みに、中学生、高校生 12 名程度を派遣している。ヘイスティングズ大学には、姉妹都市締結が縁で、これまで町内出身者数名が留学している。ブラジル国サレゾポリス市、ピエダーデ市とは、一年おきに 20 代の学生から 40 代の社会人の相互交流を進めている。

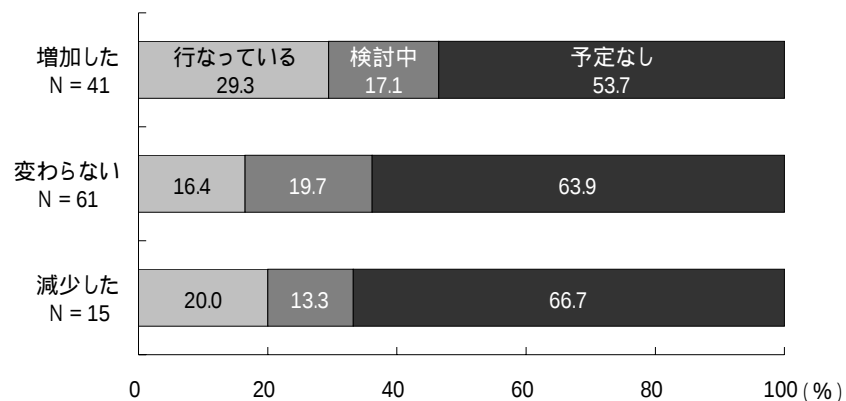
姉妹都市からは、毎年、訪問団が同町を訪れている。また、同町と姉妹都市は、今後、市民レベルだけでなく、経済交流も考えている。そのため、姉妹都市から同町のホームページを見るニーズは少なからずあるという。同町は、英語のホームページを作成することで、姉妹都市からの情報ニーズに対応している。

自治体のホームページの多言語化と外国人観光客の拡大

自治体における外国人観光客の増減と多言語化されたホームページの関係をみると、外国人観光客が増加(「大幅に増加した」、「増加した」の合計)した自治体は、「変わらない」や「減少した」(「大幅に減少した」、「減少した」の合計)と回答した自治体よりも多言語

化の実施率が高かった。ホームページの多言語化を促進することによって、外国人観光客の拡大につながったと考えられる。しかし、外国人観光客が増加しているにも関わらず、多言語化の「予定なし」と回答した自治体は5割を超えており、人材や予算の面など別の課題が考えられる。

図表 50 自治体の過去5年間の外国人観光客数の増減と多言語化の実施状況



資料) 本調査自治体アンケート (平成 17 年 12 月)

先進事例 韓国ファンサイトには、20万人の日本人が登録

「韓国観光公社」は、「T2K ゾーン」(<http://japanese.tour2korea.com/07T2KZone/>)とよばれる韓国旅行のファンサイトを平成 13 年に立ち上げた。T2K ゾーンに対しては、全世界の 120 万人が登録しており、そのうち日本人が 20 万人を占めている。登録者の半数以上の人は、韓国を 1 度は訪れている。ホームページには、情報の一方的な発信だけでなく、チャット機能も備えており、旅行会社でも入手できないような詳細な情報の交流が行われている。

図表 51 韓国のファンが集まる T2K ゾーン



3．情報発信の高度化の動き

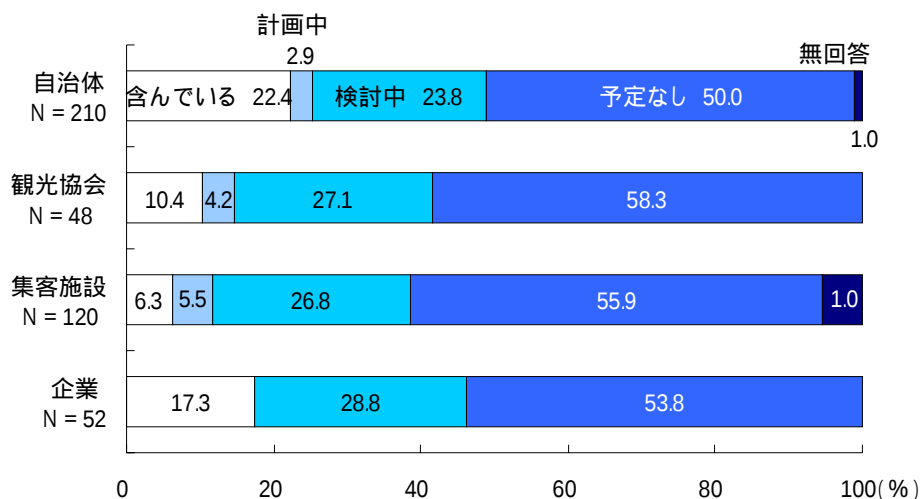
(1) 始まったインターネットでの動画配信

動画の配信は、ブロードバンドの普及に伴って、徐々に行われるようになってきた。しかし、観光や集客目的での利用は少なく、緒についたばかりである。

自治体の 22.4% が動画を配信

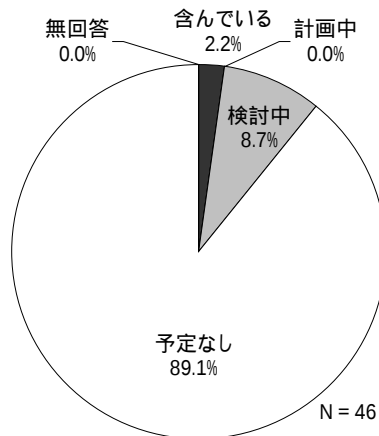
アンケート調査によると、ホームページにおける動画配信を自治体の 22.4% が実施している。ただし、多くの自治体では、動画配信を災害情報の提供の手段として活用しており、観光情報の発信としての利用は少ないことが考えられる。観光協会では 10.4%、集客施設では 6.3%、企業では 17.3% が動画配信を実施している。また、多言語化された動画配信はほとんどなく、自治体での 2.2% にとどまっている。

図表 52 ホームページにおける動画配信



資料) 本調査自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設アンケート
企業アンケート (平成 17 年 12 月)

図表 53 多言語化された動画配信の状況（自治体）



資料）本調査自治体アンケート（平成 17 年 12 月）

先進事例 九州の温泉施設 1,200 の紹介と一部温泉の動画情報の提供

九州・沖縄の 9 つの新聞社（西日本新聞社、佐賀新聞社、長崎新聞社、大分合同新聞社、熊本日日新聞社、宮崎日日新聞社、南日本新聞社、沖縄タイムス社、琉球新報社）が協力してつくり上げたホームページ「Press 9」（<http://www.press9.gr.jp/>）では、九州・沖縄の温泉施設 1,200 余りを集めた温泉情報が紹介されている（日本語）。一部の温泉については、動画で情報提供をしている。（Press9 ホームページ）

図表 54 動画による九州の温泉の紹介

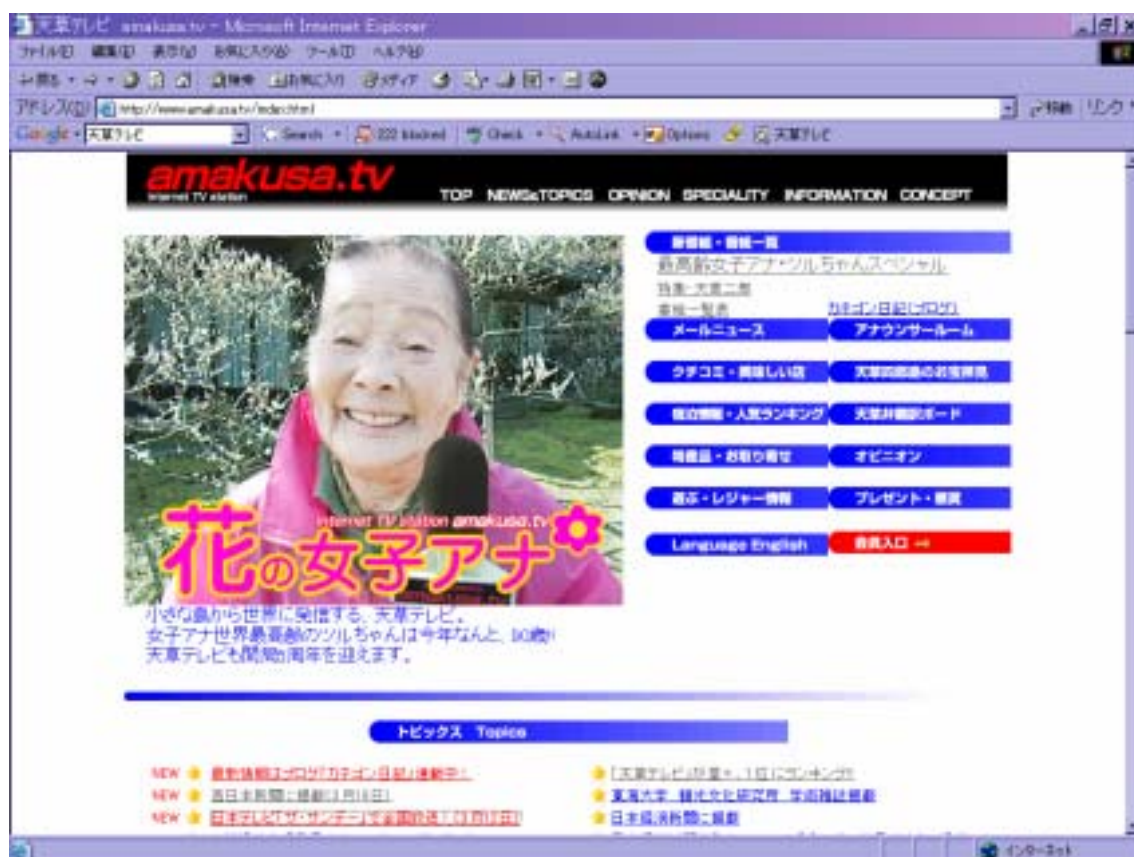


先進事例 月に 2,000 万件のアクセスを誇るインターネット放送局

平成 13 年 3 月に開局した「天草テレビ」(<http://www.amakusa.tv/>)は、天草地域の様々な話題(観光情報や歴史、自然、地元演歌歌手のプロモーションなど)をインターネットで提供する放送局である。同局は、天草に関する数分から数十分の番組を随時サイトにアップし、会員が有料(月額 315 円)で視聴できるようにすると同時に、サイトを訪れた利用者に対して、地元の飲食店、宿泊施設、特産品などを紹介するコーナーを無料で提供するビジネスモデルを構築している。天草テレビの人気は非常に高く、平成 13 年 7 月のネット TV ポータル米国アースノイズ・ドットコム社の「今週の人気 CH」では、第 1 位を獲得した。また、平成 16 年の 9 月、10 月には、月間のアクセス件数が 2,000 万件であった。

地域の情報を配信するメディアは、インターネット放送局以外には CATV があるが、CATV は地元の加入者しか視聴することができない。天草テレビの会員のうち、九州在住者は 1 割程度であり、天草テレビの視聴者は全国各地に点在している。(天草テレビホームページ、松本恭幸「インターネット放送を利用した観光情報発信を考える」『観光文化研究所所報第 8 号』平成 17 年、東海大学観光文化研究所)

図表 55 天草テレビのホームページ



動画配信を実施している集客施設は少ない

ホームページで動画を配信する集客施設は少なく、動画へのアクセス件数を把握している集客施設は更に少ない。アンケート調査では、動画へのアクセス件数を把握している施設はわずか6カ所であった。配信している動画の内容は、施設の紹介を主に、施設周辺の風景を映し出したものが多い。ヒアリング調査によると、動画を配信する集客施設の目的は、施設が立地する周辺地域のPRであり、地域イメージを伝えることを重視している。地域のイメージを伝え、その地域に興味を持ってもらうことで、間接的に利用客の増加を目指している。

九州の主なテーマパークのホームページにおける動画配信の状況をみると、83カ所の施設のうち、動画配信を実施している施設は12カ所であった。動画配信の内容は、録画された施設案内が中心であり、ライブ動画の配信は3カ所であった。

熊本県内のあるホテルは、Webカメラによる地元風景のライブ動画配信を平成9年から実施している。もともとは実験としての導入であったが、自然の美しさから視聴者が多く好評であったため、現在まで続いている。同ホテルの社長によると「動画配信は利用客の増加に貢献しているという実感はないが、地域のPRの一環として、今後も動画配信を続ける。」とのことである。

施設や風景、観光地の街並みなどを伝える方法としては、動画配信の他に、3次元CGを使った情報発信がある。3次元CGによる情報発信は、情報を見る人が臨場感のある形で施設や風景、観光地の街並みの疑似体験ができるという有用性がある。しかし、九州内では、3次元CGを活用した観光情報の発信はほとんど見られていない³。

図表 56 動画配信を実施している集客施設一覧

会社名	種類	所在地	アクセス件数/月	動画の内容
A社	旅館・ホテル	熊本県阿蘇市	100	景観、ライブムービー
B社	旅館・ホテル	熊本県人吉市	1,000	施設紹介、景観、録画ムービー
C社	旅館・ホテル	大分県日田市	1,000	施設紹介、録画ムービー
D社	旅館・ホテル	宮崎県宮崎市	500	施設紹介、録画ムービー
E社	ゴルフ場	宮崎県宮崎市	5	ホール紹介、録画ムービー
F社	旅館・ホテル	鹿児島県鹿児島市	3,000	施設紹介、景観、録画ムービー

資料) 本調査集客施設アンケート(平成17年12月)

³観光客をターゲットとした観光情報ではないが、福岡県岡垣町のホームページ(http://www.town.okagaki.fukuoka.jp/3d/town_s.html)で、3次元CGを活用した中心市街地のパースャル散策ができる。

図表 57 九州の主なテーマパークのホームページにおける動画配信状況

施設名	県名	動画	備考	施設名	県名	動画	備考
ヤフードーム・ホークスタウン	福岡県	○	ホテルのみ英語版あり	別府ワンダーラケテンチ	大分県		
チャンネルシティ博多	福岡県			九州自然動物公園アフリカンサファリ	大分県		
マリノアシティ福岡	福岡県			ハーモニーランド	大分県		
福岡歴史の町	福岡県			地底博物館 鯨生金山	大分県		
国営海の中道海浜公園	福岡県			昭和の町	大分県		
マリンワールド海の中道	福岡県			住吉浜リゾートパーク	大分県		
かしいかえん	福岡県			安心院葡萄酒工房	大分県		
福岡市東平尾公園 博多の森球技場	福岡県			九重森林公園スキー場	大分県	○	ライブ配信あり
到津の森公園	福岡県			マリンカルチャーセンター	大分県		
九州民芸村	福岡県			くじゅう花公園	大分県	○	ライブ配信あり
門司港レトロ	福岡県			オートボリス	大分県		
スペースワールド	福岡県			熊本城	熊本県	○	ライブ配信あり
海峡ドラマシップ	福岡県			水前寺奇趣園	熊本県		
御花	福岡県			阿蘇ファームランド	熊本県		
サンビレッジ西	福岡県			お猿の里 猿まわし劇場	熊本県		
星の文化館 茶の文化館	福岡県			カドリードミニオン	熊本県	○	
秘境柚の里	福岡県			三井グリーンランド遊園地	熊本県		
三瀬ルベール牧場 どんぐり村	佐賀県			湯の児スペイン村福田農場	熊本県		
有田ボーセリンパーク	佐賀県			阿蘇ミルク牧場	熊本県		
国営吉野ヶ里歴史公園	佐賀県			五ヶ瀬ハイランドスキー場	宮崎県		
鳥栖スタジアム	佐賀県	○	サガン鳥栖ホームページにある	みやざきこどものくに	宮崎県	○	CMサイトあり
唐津城	佐賀県			シーガイア	宮崎県		
肥前夢街道	佐賀県	○		「みやざき・綾」酒泉の杜	宮崎県		
県立佐賀城本丸歴史館	佐賀県	○	インターネットTV佐賀にて配信	ETOランド速日の峰	宮崎県		
天山リゾート	佐賀県			西の正倉院・百済の館	宮崎県		
宇宙科学館	佐賀県			都農ワイナリー	宮崎県		
チャイナ・オン・ザ・パーク	佐賀県			霧の蔵ブルワリー	宮崎県		
グラバー園	長崎県			サンメッセ日南	宮崎県		
島原城	長崎県			いおワールドかごしま水族館	鹿児島県		
長崎市いにいの里 あぐりの丘	長崎県			仙巖園	鹿児島県	○	イベントのビデオ配信あり
長崎サンセットマリーナ	長崎県			フラワーパークかごしま	鹿児島県		
サザンパーク野母崎	長崎県			霧島アートの森	鹿児島県		
鷹島モンゴル村	長崎県			上野原縄文の森	鹿児島県		
ハウステンボス	長崎県	○	施設案内の配信あり	かのや霧島ヶ丘公園	鹿児島県		
えぼし岳高原リゾートスポーツの里	長崎県			薩摩金山蔵	鹿児島県		
西海パール・シー・リゾート	長崎県			川内戦国村	鹿児島県		
バサージュ琴海	長崎県			屋久杉自然館	鹿児島県		
長崎西海楽園	長崎県			奄美パーク	鹿児島県		
長崎バイオパーク	長崎県			黒潮の森マングローブパーク	鹿児島県		
大分スポーツ公園総合競技場(ビックアイ)	大分県			タラソ おきのえらぶ	鹿児島県		
大分マリンパレス水族館うみたまこ	大分県	○	動物の動画を配信	宇宙科学技術館	鹿児島県		
城島後楽園ゆうえんち	大分県						

資料)(財)九州経済調査協会「図説九州経済 2006」各テーマパークホームページ

先進事例 ブロードバンドの活用によるゴルフスイングのチェック

「NTT ソルマーレ(株)」と「日本ナレッジ(株)」は、インターネットでゴルフのスイングがチェックできる「スイングチェッカー」サービスをゴルフ業界に対して展開している。

ゴルフをするとき、自分のスイングをチェックすることは重要である。同サービスでは、インパクトの音を検知して自動でスイングを録画し、その動画を「スイングチェッカーサイト」に送信することができる。プレイヤーは、スイングチェッカーサイトにアクセスすることで、自宅や会社から録画したスイングをいつでも確認することができる。また、スイングチェッカーサイトを通して、プロのスイングとの比較やプロによるインターネットでのレッスン受講も可能となる。

現在、同サービスは、熊本県内の「(株)阿蘇ゴルフ倶楽部」と「池田ゴルフガーデン」に導入されているが、インターネットでレッスンを行うことができるプロの数が少ないため、現在はゴルフ場会員及び練習場への来場者向け限定のサービスである。しかし、レッスンができるプロの数を増やすなどの体制を整えれば、ブロードバンドを活用できる国内外の一般客に対して、同サービスを展開することが可能である。

先進事例 切符の購入方法など主要テーマパークへのアクセス方法を動画で紹介

日本向けの観光商品を数多く提供し、韓国の個人旅行客の人気の高い韓国の旅行会社「(株)旅行博士」(<http://www.tourbaksa.com/>)は、ホームページで主要テーマパークへのアクセス方法を動画で紹介している。例えば、ハウステンボスのページでは、福岡空港からハウステンボスまでの移動方法について、詳細に紹介している。自動販売機での切符の購入や JR 博多駅構内での移動など、写真だけでは説明できない内容について、動画が使われている。

図表 58 ハウステンボスまでの移動方法を動画で紹介

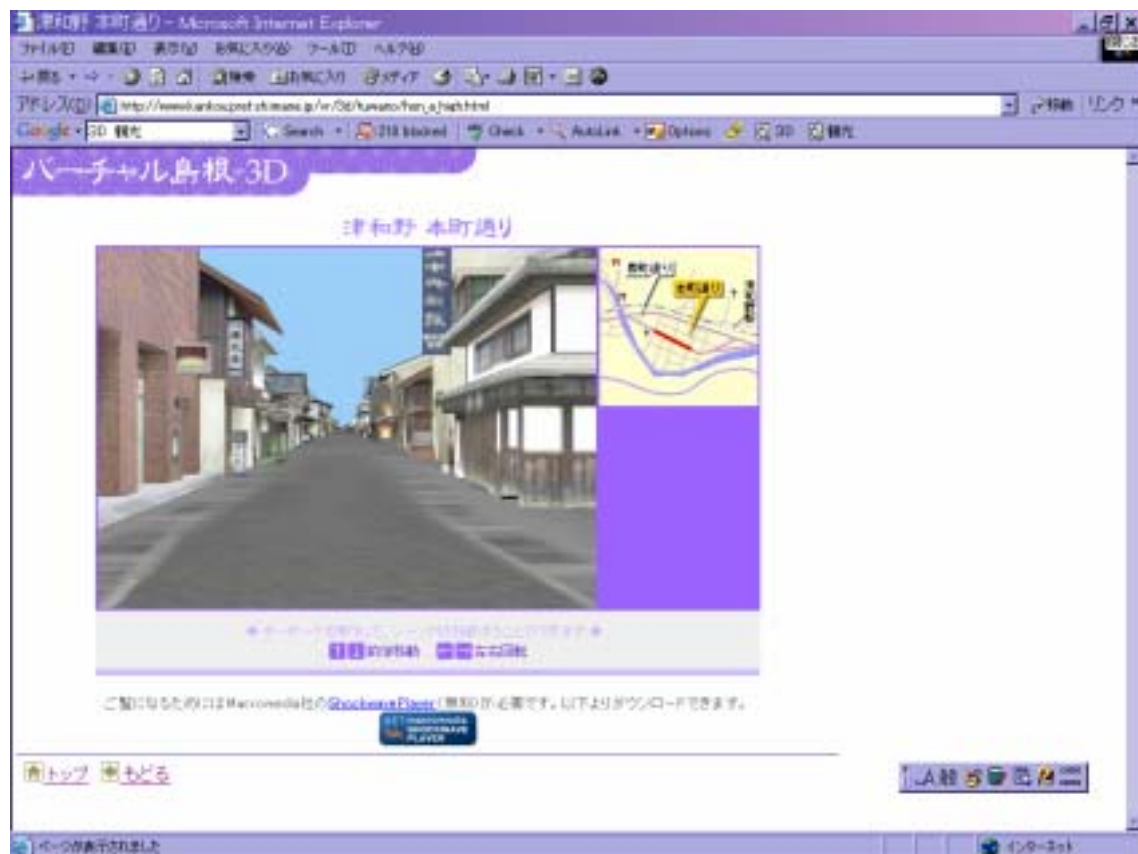


黒い円の部分をクリックすると動画を見ることができる。博多駅構内での地下鉄から JR の乗り換え案内では、出口の番号を示したり、博多とハウステンボスの「2枚切符」を購入した後の指定席の予約方法を示したりと、提供している情報は非常に細かい。初めて日本を訪問する人であっても困らないような配慮がみられる。

先進事例 「バーチャル島根3D」で観光体験

「(社)島根県観光連盟」と「島根県観光振興課」は、ホームページ「しまね観光ナビ」(<http://www.kankou.pref.shimane.jp/>)において、津和野町の街中を仮想観光体験できる「バーチャル島根3D」を公開している。バーチャル島根3Dでは、津和野の殿町通りや本町通りなどが3次元CGを活用して再現されており、利用者は、キーボードを操作することで、ホームページ上で観光名所を歩き回ることが仮想体験できる。

図表 59 バーチャル島根3D



(2) ビジターサポートのための新しい情報システムの動き

導入が進むブロードバンドネットワークを活用した通訳システム

ビジターが九州を訪問するときに困ることとしては、「言葉が分からない」ことが挙げられている(P 7 ・ 図表 8)。通訳案内業者の活用は、ビジターの言葉の問題を解決する手段の 1 つであるが、業者の多くは福岡県に集中している。九州の通訳案内業者 351 社のうち、248 社(71%)が英語に対応した業者であり、韓国語、中国語に対応した業者は 72 社(21%)にとどまっている。また、通訳案内者を雇う場合はそれなりの資金が必要となるため、ビジターにとっては常時活用できる手段とは限らない。

一方、九州内の一部の交通機関と集客施設では、テレビ電話や携帯電話を活用した通訳システムの導入を進めている。また、サーバを活用した自動音声翻訳システムの実証実験も始まっており、ビジターサポートのツールとして機能することが期待されている。

図表 60 県別通訳案内業者数

(単位 : 社)

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	計
英 語	121	7	32	20	27	22	19	248
韓 国 語	18	1	2	2	1	-	-	24
中 国 語	33	1	1	5	3	-	5	48
フ ラ ン ス 語	4	-	2	1	-	-	1	8
ド イ ツ 語	13	2	-	-	1	1	-	17
ス ペ イ ン 語	6	-	-	-	-	-	-	6
イ タ リ ア 語	-	-	-	-	-	-	-	0
ロ シ ア 語	-	-	-	-	-	-	-	0
ポ ル ト ガ ル 語	-	-	-	-	-	-	-	0
合 計	195	11	37	28	32	23	25	351

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在
資料) 九州運輸局「九州統計情報」

先進事例 インターネットテレビ電話通訳システムによる外国人観光客に対する案内

阿蘇の観光振興に取り組む「(財) 阿蘇地域振興デザインセンター」は、阿蘇地域を訪問する外国人旅行者に阿蘇の自然、歴史、文化、食事などを十分に満足してもらうため、平成 18 年 2 月 1 日より、「ASO 田園空間博物館総合案内所」(阿蘇市黒川 : JR 阿蘇駅前) で、(株) 日立製作所が開発した英語、韓国語、中国語に対応したインターネットテレビ電話通訳システムの運用を始めた。このシステムは、外国人旅行者が詳細な観光情報を得るため、ウェブカメラ、マイク、スピーカーが接続されたパソコンを介して、全国で在宅勤務している通訳者が通訳するものである。

同システムは、平成 18 年 2 月の 1 カ月間で、33 人に利用され、利用者のうち 19 人は韓国のビジターであった。

阿蘇地域では、同システムをはじめ、観光関係者の外国語講座の開設などの様々な取り組みにより、国際的な競争力のある観光地づくりを進めている。(熊本県阿蘇地域振興局より)

先進事例 九州各地で導入が進むテレビ電話や携帯電話を用いた通訳システム

JR九州は、平成 17 年 12 月 1 日より、博多駅構内で外国人観光客と聴覚障害者を対象とした、テレビ電話を利用した通訳・手話サービスを始め、平成 18 年 2 月末までに、50 数件の利用があった。サービスを開発したのは、海外向け携帯電話レンタルを手がける「㈱ティスコジャパン（福岡市）」である。同システムは、英語、韓国語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語に対応している。

なお、㈱ティスコジャパンは、別府市外国人旅行者受入協議会が平成 18 年 3 月 20 日から実施している「通訳サービス付き携帯電話の無料貸し出しサービス」において、携帯電話を提供している。通訳サービス付き携帯電話の無料貸し出しは、全国初の試みである。同社が提供した携帯電話は、別府市内のホテルや旅館、タクシー会社など 9 施設に設置され、外国人旅行者に貸し出されている。携帯電話を借りた外国人旅行者は、観光や買物などで通訳が必要な際、ボタン操作 1 つでコールセンターのオペレーターに通訳してもらうことができる。（以上、ヒアリング調査より）

また、鹿児島観光コンベンション協会は、外国人観光客へのもてなし向上を図るため、IP テレビ電話を利用した通訳サービスシステムの試験導入を始めた。鹿児島市東千石町のアイムビル内の観光と特産品の情報ステーションに装置を設け、市民や観光業者などに導入効果をアピールしている。同システムは英語、韓国語、中国語に対応。テレビモニターを通し、遠隔地の在宅通訳スタッフと直接会話できる。観光客が体調を崩したときの病院・医療制度の紹介や、特産品に関する込み入った質問もその場で対応可能になるという。本格導入は未定である（南日本新聞：平成 18 年 2 月 14 日記事より抜粋）。

先進事例 サーバによる音声翻訳の実証実験

㈱国際電気通信基礎技術研究所（ATR・京都府）は、携帯電話、PHS などの公衆移動通信サービスのエリア内であれば、音声翻訳が利用可能なクライアント・サーバ型音声翻訳システムを開発し、同システムの屋外実証実験を実施している。同システムは、小型情報携帯端末（PDA）から音声情報を、インターネットや公衆移動通信サービスのデータ通信網を経由してサーバに伝送し、サーバで相手言語に翻訳した結果を端末に音声とテキストで返すことができる。利用者は、マイクを装着することなく、専用の小型携帯情報端末に話しかけるだけで翻訳ができる。同システムは、独立行政法人情報通信研究機構（NICT・東京都）の委託研究「大規模コーパスベース音声対話翻訳技術の研究開発」、総務省の研究委託「携帯電話等を用いた多言語自然翻訳システム」により開発が実現した。

動き始めたインターネットでの地図情報の提供

地域の企業や住民により作られた地図情報の提供は、個人旅行をするビジターにとって、移動のための有益な情報となる。九州の一部の地域では、観光客をターゲットとしたインターネットでの地図情報の提供を進めている。

先進事例 地方の実情や希望に添ったインターネットでの地図情報の整備

NPO「観光コアラ」は、宿泊施設やレストラン、ボランティアガイドなどをオーダーしやすく、かつそれらの情報を分かりやすく表示したインターネット地図の整備を進めている。平成17年は、経済産業省の集客交流支援プロジェクト関連予算を活用して、由布院のインターネット地図（おおいた・ゆふいん観光マップ <http://www.kanko-map.jp/>）を整備した。

同法人のインターネット地図の主な特徴は、写真と簡単な案内文、営業時間などが検索表示できる観光関係の事業所（レジャー施設、宿泊施設、ネットクーポンが活用できる飲食店など）がマッピングされていること、登録された観光関係の事業所の情報を、利用者自身が写真や動画、文章で記入できるようになっていること、地図に予約機能がついており、宿泊施設やレストランをネット予約できること、携帯電話インターネットでも利用できる（一部機能の制約あり）ことなどである。大手企業によるインターネット地図は、地域での使い勝手が良くないことが多いため、同法人は、地域の実情や希望にあったインターネット地図の整備を進めている。

図表 61 おおいた・ゆふいん観光マップ



資料）観光コアラ提供資料

先進事例 子どもたちにより作られた「Web マップシステム」

熊本市は、熊本市地域教育情報ネットワークにおいて「Web マップシステム」を構築し、地域学習支援のための電子地図と地域情報の提供を行い、学校教育の学習成果や市民情報をインターネット上の地図へ表示し、地域情報の共有化や活用を推進している。なかでも「子ども観光マップをつくろう」では、自分たちが住んでいる街の暮らしぶり、地域の特色や魅力といった身の回りの生活情報を素材に、子どもたち自身が、「知りたいこと」、「調べたいこと」を選んで調査した成果を、絵・写真・音声・動画を交え発信している。

Web マップシステム (<http://webmap2.kumamoto-kmm.ed.jp/>) は、インターネットでも公開されている。Web マップシステムは、子どもと地域の情報共有化、連携の推進により、子どもと地域との距離を縮めるだけでなく、市外の人々との交流や観光面においても、大きな効果をもたらすことが期待されている。

図表 62 Web マップ熊本市



資料) 熊本市教育センター提供資料

全国で実証・導入が始まるユビキタス観光ガイド

総務省は、平成 16 年に発表した「u-Japan 政策」のなかで、いつでも、どこでも、何でも、誰でもネットワークに簡単につながる社会（ユビキタス社会）実現のために、「有線中心のプロードバンドにとどまらず、ニーズの増大する無線ネットワークをも融合させたユビキタスネットワークの整備が不可欠」としている。九州でも、携帯情報端末や携帯電話などの、無線通信を活用した観光情報発信の実証実験や導入が進められている。

携帯情報端末を活用し、文字情報、音声、動画の観光情報を受信する観光ガイドは実証実験の段階であるが、携帯電話と QR コードを活用した観光ガイドについては、既に佐賀県有田町で導入され、サービスが始まっている。

図表 63 主な外国人向けユビキタス観光ガイドの実証実験

実施年	名称	実施主体	内容
平成17年	浅草ユビキタス観光ガイド実証実験 (東京都台東区)	国土交通省	浅草地区の史跡、商店街等100カ所以上にICタグ、赤外線マーカを設置し、携帯情報端末「ユビキタス・コミュニケーター」により、その場に応じた観光情報を提供。携帯端末は日、英、中、韓の4ヶ国語に対応し、文字・画像の表示と合成音声による読み上げ機能を有している。
平成17年	愛・地球博ユビキタス観光ガイド実証実験 (愛知県長久手市)	国土交通省	携帯情報端末「ユビキタス・コミュニケーター」を用いて、愛・地球博長久手会場の対象エリアにICタグを約50カ所設置し、場に応じた観光情報、最寄のトイレや飲食店の案内情報、現在場所から目的地までのナビゲーション情報の提供を実施。対応言語は日、英、仏、西、中、韓の6ヶ国語。
平成18年	外国人旅行者へのユビキタス 観光ガイドサービスの実証実験 (神戸市三宮)	国土交通省 神戸市	外国人に対して携帯端末「ユビキタス・コミュニケーター」を貸し出し、特定の場所(神戸交通センタービルと南京町との間に設定した2コース)で、自分の位置や店舗・観光情報を英語、中国語、韓国語の文字と音声で提供。平成18年1月20日からの「YOKOSO JAPAN WEEKS」に合わせて実施。

資料) 国土交通省ホームページ

先進事例 携帯電話を活用した「多言語観光ナビゲーションシステム」の実証実験

B社は、平成 17 年に、携帯電話を活用した外国人向けの観光ナビゲーションシステムの実証実験を京都で実施した。同システムでは、現在地から目的地までの最短の電車やバスの経路の表示と GPS を活用した道案内が可能である。実証実験の結果、携帯電話によるナビゲーションシステムがある程度有効であることが分かった。同社は、今後、システムの改良とビジネスモデルの構築を進めながら、事業化を目指すとしている。

先進事例 QR コードによる携帯向け観光ガイドの導入

NPO 法人のコンテンツ著作権管理推進協議会（佐賀市）は、平成 18 年 3 月 18 日から、携帯電話の QR コードを使った佐賀県有田町内の観光案内を始めた。QR コード付きの観光案内版を泉山磁石場など 40 カ所に設置し、観光客が QR コードを読み取ると、名所のサイトアドレスが表示され、施設概要、歴史、写真が見られるシステムとなっている。（佐賀新聞：平成 18 年 3 月 5 日記事より抜粋）

4 . 訪日外国人旅行者からみた九州の情報

訪日外国人旅行者は、入国前や滞在中にインターネットによって情報収集をする割合が高く、滞在中にも九州の情報を収集している。

入国前は宿泊施設や交通情報のニーズが高い

訪日外国人旅行者の入国前や九州滞在中に収集する情報は、韓国、台湾、中国によって異なっているが、観光を目的とする外国人全体では「宿泊施設の紹介・予約」(52.6%)が高く、次に「観光・イベント情報」(47.9%)「交通情報」(37.8%)となっている。韓国の観光では「宿泊施設の紹介・予約」(59.7%)が最も多く、台湾では「観光・イベント情報」(67.5%)、中国では「交通情報」(41.8%)が最も多い。

図表 64 訪日（九州）外国人旅行者の求める情報（入国前）

（単位：％）

		宿泊施設の 紹介・予約	交通情報	交通機関の チケット予約	市民団体の 情報	産業・経済 の概要	観光・ イベント情報	食事	レジャー・ 娯楽	外国人向け サービス	その他
韓国	観光 N=476	59.7	42.4	26.3	5.0	-	47.5	22.1	11.3	7.6	4.0
	ビジネス N=72	48.6	27.8	29.2	-	29.2	38.9	20.8	4.2	6.9	11.1
台湾	観光 N=80	51.3	27.5	6.3	1.3	-	67.5	28.8	42.5	6.3	1.3
	ビジネス N=11	18.2	18.2	9.1	-	18.2	36.4	9.1	0.0	9.1	27.3
中国	観光 N=67	25.4	41.8	7.5	4.5	-	34.3	23.9	19.4	16.4	7.5
	ビジネス N=157	28.0	27.4	11.5	-	24.8	21.7	14.0	12.1	10.2	12.1
外国人計	観光 N=817	52.6	37.8	19.6	4.9	-	47.9	22.6	14.3	8.0	3.9
	ビジネス N=310	34.2	29.0	18.4	-	24.2	27.4	16.5	9.7	10.0	12.3

注１）複数回答であるため、合計値は100%とならない

注２）「外国人計」には、アメリカやタイなど韓国、台湾、中国以外も含まれる

資料）九州地方整備局、福岡市創発調査福岡空港・博多港アンケート（平成18年1月）

九州滞在中は観光やイベント情報の収集が増える

訪日外国人旅行者の九州滞在中の観光目的では、「観光・イベント情報」(42.8%)のニーズが最も高く、次に「食事」(34.1%)となっている。

ビジネス目的でも「観光・イベント情報」(29.5%)のニーズが最も高く、次に「レジャー・娯楽」(25.0%)が高かった。ビジネス目的であってもオフの時間の過ごし方を調べるため、観光やレジャー情報を収集していると予想される。訪日外国人旅行者の入国前及び九州滞在中の情報収集は、地域ごとの旅行形態、習慣の違いや、旅行会社、テレビ、新聞などの情報提供の度合いなどによっても異なっていることが考えられ、韓国、台湾、中国の情報ニーズに合った情報発信が求められる。

図表 65 訪日外国人旅行者の求める情報（九州滞在中）

（単位：％）

		宿泊施設の 紹介・予約	交通情報	交通機関の チケット予約	市民団体の 情報	産業・経済 の概要	観光・ イベント情報	食事	レジャー・ 娯楽	外国人向け サービス	その他
韓国	観光 N=439	21.9	28.9	21.0	5.0	-	44.4	37.8	23.7	20.3	5.0
	ビジネス N=65	23.1	21.5	15.4	-	21.5	35.4	21.5	13.8	15.4	7.7
台湾	観光 N=73	32.9	28.8	15.1	4.1	-	47.9	38.4	42.5	13.7	2.7
	ビジネス N=11	18.2	45.5	9.1	-	9.1	18.2	9.1	18.2	18.2	27.3
中国	観光 N=66	13.6	24.2	12.1	13.6	-	36.4	21.2	40.9	24.2	15.2
	ビジネス N=157	14.0	21.0	8.3	-	28.0	26.1	19.1	30.6	19.7	11.5
外国人計	観光 N=757	22.9	27.3	17.7	5.3	-	42.8	34.1	25.4	18.6	5.7
	ビジネス N=288	17.4	23.6	12.5	-	23.6	29.5	19.4	25.0	17.7	12.2

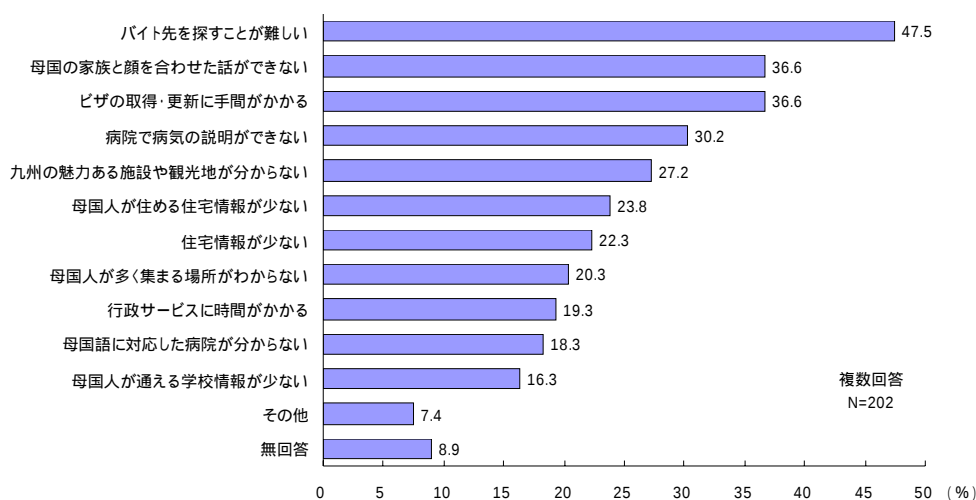
注１）複数回答であるため、合計値は 100％とならない

注２）「外国人計」には、アメリカやタイなど韓国、台湾、中国以外の人も含まれる
資料）九州地方整備局、福岡市創発調査福岡空港・博多港アンケート（平成 18 年 1 月）

留学生生活の ICT による支援の可能性

中国の留学生の困っていることとしては、1 位が「バイト先を探すことが難しい」（47.5％）、2 位が「母国の家族と顔を合わせた話ができない」（36.6％）、3 位が「ビザの取得、更新に手間がかかる」（36.6％）であった。「病院で病気の説明ができない」や「九州の魅力ある施設や観光地が分からない」なども挙がっている。留学生の困っていることの一部は、留学生に向けた多言語情報の発信や ICT を駆使した翻訳システムの導入などによって解決されることが考えられる。

図表 66 留学生が困っていること



注）福岡県、長崎県に在住する留学生（韓国の留学生：3 名、台湾の留学生：3 名、中国の留学生：196 名）が対象

資料）九州農政局創発調査アンケート（平成 18 年 1 月）

韓国で見られる九州のホームページ

韓国、台湾、中国では、入国前においてインターネットを使った情報収集がされている。そこで、九州のホームページが、韓国側からアクセスしやすいか、アクセスできるかどうかについて調査した。「九州」「ホテル」や「九州」「観光」などのキーワードを使って、Google 韓国版で検索してみた。その結果、50 位以内に入る日本のホームページの件数は、「九州」と「観光」のキーワードが 4 件、「九州」と「ホテル」が 4 件、「九州」と「交通」が 1 件であった。また、各県名と「観光」のキーワード検索では、多くても宮崎県の 4 件であった。

韓国の観光客が九州の観光情報にアクセスしたとしても、現状では韓国側のコンテンツが主になることは間違いなく、ヒットする九州のホームページは少ない。

図表 67 韓国の Google (検索エンジン) でベスト 50 に入る九州のホームページ

検索キーワード	順位	URL	サイト名
九州 & ホテル	1	www.jnto.go.jp	ようこそJapan(国際観光振興機構)
	18	http://kr-travel.rakuten.com	Rakuten travel(楽天トラベル株式会社)
	27	www.jrhotelgroup.com/kr	JR hotel group(JRホテルグループ)
	46	www.yokanavi.com/kr	福岡市観光情報案内ステーション
	49	http://kirishima.iwasakihotels.com/kr	霧島岩崎ホテル
九州 & 観光	4	www.infokyuoka.com	NPO 法人Korea-Japan 共同交流協会
	8	http://cyber.pref.kumamoto.jp/default-k.asp	熊本県観光総合サイト
	9	http://ibusukigolf.iwasakihotels.com/kr	Ibusuki Golf Club
	31	www.city.kagoshima.lg.jp/webguide/kago_kanko.nsf	鹿児島観光ガイド
九州 & 交通	14	www.nabic.co.jp/korean	長崎空港
福岡 & 観光	1	http://toumyou.hakata.net/korea	博多灯明ウォッチング(博多部まちづくり協議会)
	2	www.fukuoka-tourism.net/k	福岡観光情報(社団法人福岡県観光連盟)
長崎 & 観光	22	www.at-nagasaki.jp/foreign/korea	長崎観光案内(長崎観光お客様ネット事業実施委員会)
	24	www.nagasaki4u.com	長崎4U(長崎市 釜山事務所)
	38	www.tokyu-kyushu.com/yufu/kr	東急由布高原
大分 & 観光	1	www.we-love-oita.or.jp/kankou/korea	大分観光((社)ツーリズムおおいた)
	5	www.pref.oita.jp/korean	大分県庁
宮崎 & 観光	2	www.jp-free-tour.com/tourinfo/info_tour/tour_fuk.htm	日本自由旅行
	7	www.kanko-miyazaki.jp/language/korea	宮崎県観光情報(宮崎県)
	12	www.city.fukuoka.jp/kankou_k/info.html	Fukuoka city online(福岡市)
	32	www.pref.miyazaki.lg.jp/resort/korean	宮崎県観光情報(宮崎県)

注 1) 韓国の留学生が韓国の Google を使って、平成 18 年 2 月に調査、作成

注 2) 佐賀県、熊本県、鹿児島県については、50 位以内に入らなかった資料)(財)九州経済調査協会作成

きめ細かな韓国における九州の情報発信

韓国の旅行会社の九州情報を発信するホームページは、年々、充実してきている。ヒアリング調査によると、韓国のある旅行会社は、平成 13 年からインターネットで個人旅行を中心に旅行商品を販売しており、年間、日本に 15 万人、九州に 7 万 5 千人を送客している。半分はパック旅行で、半分は個人旅行となっている。九州への旅行については、同社が韓国のスタッフによって情報収集を進めており、多様なテーマできめ細かな情報発信が行われている。九州側では、こうした韓国側の情報収集・発信状況なども考えた情報発信策を検討する必要がある。

図表 68 韓国の旅行会社における九州の情報発信内容

	航空・船舶	時刻表	JRバス	宿泊	飲食店	テーマパーク	山	城	温泉	ゴルフ
旅行博士	○	○	○	○	○	○	○	唐津城、熊本城、島原城、平戸城	阿蘇、雲仙、別府、由布院、指宿、霧島、黒川	福岡、熊本、ハウステンボス、日田、佐賀、長崎、鹿児島
JTOUR	○	○	○	○	○	○	○	小倉城、島原城、熊本	太宰府、福岡、由布院、別府、黒川	×
ハナツアー	○	×	×	×	○	○	○	熊本城	雲仙、別府、黒川、由布院	福岡、熊本、北九州、人吉、唐津、長崎、宮崎、別府、鹿児島
ワールドツアー	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×
パラン旅行社	○	×	×	○	×	×	×	×	黒川、由布院、別府	×
イオス旅行社	○	○	○	○	×	○	×	×	指宿	×
tournjapan	○	○	○	○	○	○	○	熊本城	指宿、霧島	×
Ntabi	○	×	○	○	○	○	○	熊本城	二日市、別府、由布院	鹿児島
メリット日本旅行	○	×	○	○	×	×	×	×	×	宮崎、鹿児島、福岡、日田、熊本、長崎、人吉、佐賀、阿蘇
ハンギョレツア	○	×	×	○	○	○	○	熊本城	指宿	福岡、宮崎、鹿児島、長崎

資料)各社ホームページより (財)九州経済調査協会作成

先進事例 九州の旅館を紹介する「九州路」の取り組み

「キューデンインフォコム（QIC）」は、広告や広報等を手がける韓国の会社「MAK1（マックワン）」と提携し、ホームページ「九州路」(<http://www.kyushu.or.kr/>)上で韓国の旅行者を対象にした旅館の仲介サービスを平成 17 年 10 月に開始した。QIC が事務局として、九州の宿泊施設の関係者の窓口となり、MAK1 は、韓国の観光客の受付を担当する。日本の大型ホテルは韓国で知られているが、旅館は知られていないため、九州路は九州の旅館を中心に紹介している。旅館の登録料金は無料で、宿泊が発生した場合のみ旅館より手数料を徴収するシステムである。

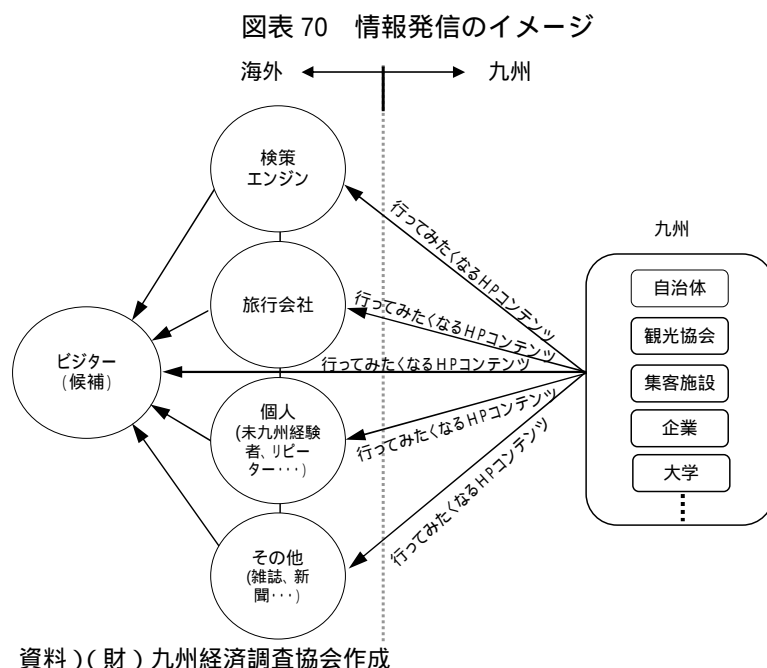
各旅館を紹介する九州路の中のページは QIC が作成するが、掲載される情報は、旅館側が提供する。翻訳は、委託先のビーボーン（福岡市）が実施している。更にビーボーンで訳したものを韓国の MAK1 がチェックし、ハングルの微妙な表現や翻訳の統一感を持たせている。九州路とは、韓国語で「九州へ」、「九州の道」という意味である。QIC は、韓国で成功した場合、九州路を中国、台湾へと展開することを検討している。

図表 69 九州の旅館を韓国に紹介した九州路のホームページ



5 . ビジター拡大のための情報発信の課題

ビジター拡大を図るための情報発信の課題としては、次の3つが考えられる。1つ目はインターネットで日本語はもちろんのこと、多言語で九州の情報を発信する観光協会や集客施設が少ないといった情報発信量の問題である。2つ目は、ホームページの内容が、ビジターの興味をひいたり、ビジターが九州へ行ってみたいくなるコンテンツかどうかといった、質の問題である。3つ目は、それを作り、運用するための体制の問題である。多くの九州の情報が海外のビジターに届くようにするため、コンテンツの量と質の充実、それを発信するための体制の整備が求められる。



(1) 少ないインターネットでの情報発信の量

ほぼ全ての自治体は、ホームページを開設しているが、観光協会、集客施設では、開設していないところがある (P17・図表 17)。ヒアリング調査によると、ホームページを開設していないところでも必要性は認識しており、集客するための手段として普及を図る必要がある。更に、ホームページの多言語化となると、自治体、観光協会、集客施設では1～2割程度である (P26・図表 30)。ホームページがあってもリンクをたどると、末端が多言語になっていないなどの問題もある。また、交通機関においても多言語のホームページは極めて少なく (P29・図表 34)、海外やビジターに向けた情報発信が遅れている。一方、ホームページの多言語化は、多言語化への取り組み意識の高いところ、すでにビジターが多くて多言語化のニーズが高いところから進んでいる。ビジターからみた場合、最終的に知りたい宿泊施設の情報や交通情報にたどり着かない可能性が高い。

（２）進まないビジター向けコンテンツの充実

量の問題の次には、いかにビジターに見られるコンテンツや、ビジターが九州に行きたくするようなコンテンツを作成するかといった、質の問題がある。

九州を訪問するビジターは、日本で多言語化されたホームページが少ないこと、自国において旅行会社が九州の情報を充実させていることにより、旅行前に自国のホームページを見る傾向が強い（P13・図表 12）。日本でホームページの多言語化が進んでいなくても、2割の人が日本のホームページを出発前に見ているため、九州のホームページは、コンテンツの企画や内容の充実が求められている。また、ビジターは、九州滞在中もイベント情報、食事情報などを探しているが（P55・図表 65）九州では、ホームページの多言語化が進んでいないことから十分に対応できていない可能性がある。「九州地方整備局、福岡市創発調査福岡空港・博多港アンケート」（平成 18 年 1 月）の自由回答によると、「食事、レストラン情報がない」、「中国語のホームページが見つけにくい」、「ビジネスについての便利帳（ビジネスコンピニの位置などが記載されたもの）がない」、「エンターテインメント、外国人が知り合いを増やすための情報がない」といった意見が出されている。インターネットによる情報発信に加えて、FM 放送や、今度導入されるデジタル FM 放送を活用した、ビジターや在留外国人向けの防災情報、生活情報の提供についても検討が必要になる。

動画や 3 次元 CG を使った情報発信は、九州ではあまりみられていないが、言葉に頼らなくても内容がある程度理解できる、ユーザーインターフェースに優れた手段である。今後は、動画や 3 次元 CG を使ったコンテンツの高度化が求められる。同時に、動画や 3 次元 CG を円滑に配信するために、ネットワークのブロードバンド化も必要になる。

（３）ビジター向けコンテンツ作成に対応した知識と人材の不足

ホームページの多言語化が進まない理由の一つは、日本語から多言語に翻訳する知識・ノウハウや人材が不足していることが挙げられる。（P37～38・図表 45、46）

多言語化では、言語能力に加え、関連する団体とのリンク先を探すことなども求められる。どこに、どのようなリンクを貼ればよいかといった判断能力も必要となる。翻訳にはエキサイトなどの無料翻訳ソフトを使う方法などもあるが、情報の正確さを求めると最終的には言語力のある人の助けが必要となる。また、韓国、台湾、中国のビジターは、求める情報ニーズが異なっている（P54～55・図表 64、65）ため、それぞれのニーズに対応した情報提供を進める必要がある。しかし、ホームページの多言語化の遅れから、ニーズに対応した情報提供の取り組みは進んでいない。

更に、動画や 3 次元 CG の情報発信では、観光情報としていかに効果的に発信するか、観光イベントや交流事業の中で動画や 3 次元 CG をどう活かすかといった企画能力のある人材も必要となる。

九州のブロードバンドネットワークの現状と課題

1．九州におけるブロードバンドの世帯カバー率と世帯普及率

(1) 全国より低い九州の世帯カバー率

全国や九州におけるブロードバンドネットワークの整備は、着実に進んでいる。ブロードバンドに接続できる環境（加入可能世帯）の割合を示す世帯カバー率をみると、平成 17 年 3 月末の「FTTH サービス⁴」の世帯カバー率は、全国の平均が 72.5%、「FTTH サービス以外のブロードバンドサービス（DSL、CATV インターネット等）」の世帯カバー率は、20.7%であった。合わせると全国の 93.2%の世帯が、ブロードバンドに接続できる環境を有していることになる。

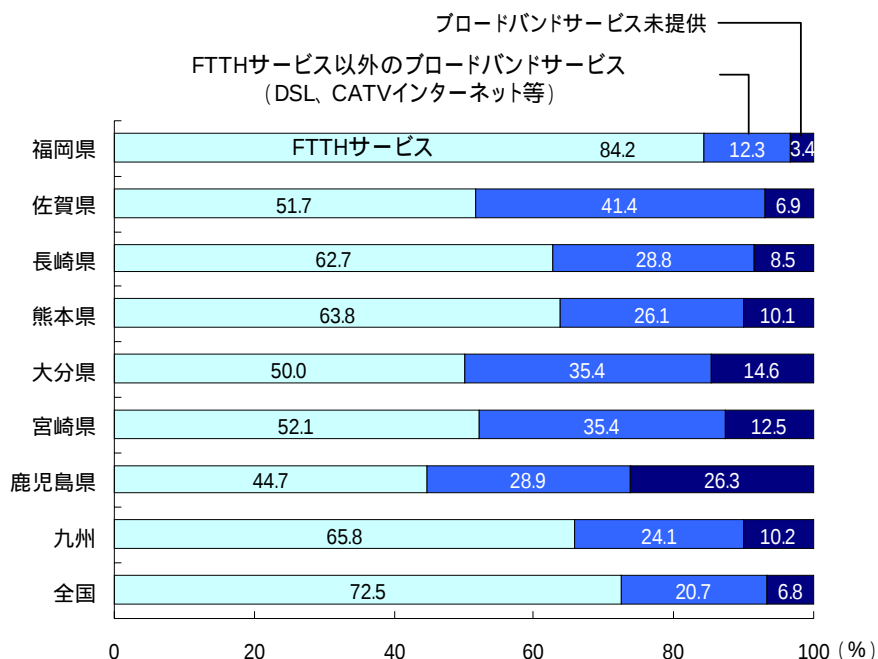
一方、九州の世帯カバー率は、「FTTH サービス」が 65.8%、「FTTH サービス以外のブロードバンドサービス（DSL、CATV インターネット等）」が 24.1%であった。合わせると、ブロードバンドの世帯カバー率は 89.9%となり、全国を 3.3 ポイント下回っている。九州の「FTTH サービス」のカバー率は、全国を 6.7 ポイント下回っており、整備が遅れている。

県別にみると、「FTTH サービス」、「FTTH サービス以外のブロードバンドサービス（DSL、CATV インターネット等）」を合わせたブロードバンド全体の世帯カバー率は、福岡県を除いて全国平均の 93.2%を下回っている。

福岡県の「FTTH サービス」の世帯カバー率は 8 割を超え、47 都道府県の中で第 6 位と、比較的高かった。しかし、福岡県を除く各県の「FTTH サービス」の世帯カバー率は、全国平均を下回っている。

⁴ 「FTTH サービス」とは、FTTH サービスに加えて、DSL、CATV インターネット等のブロードバンドサービスも提供されている地域を指す（図表 71 参照）

図表 71 都道府県別ブロードバンド世帯カバー率



注 1) 平成 17 年 3 月末現在

注 2) 「FTTH サービス」が提供されている地域では、DSL、CATV インターネット等のサービスも提供されている

注 3) 「FTTH サービス以外のブロードバンドサービス」が提供されている地域では、DSL や CATV インターネット等何らかのブロードバンドサービスが提供されている

注 4) 事業者情報、国勢調査データ等から、町丁目ベースでの加入可能世帯数を積算。DSL については、サービス提供地域内であっても、収容局からの距離が 4 km を超える世帯については信号の減衰が大きく実用に適しないことから、「未提供」に含めてある

注 5) これ以降の「世帯カバー率」については、注 1 に準ずるものとする

資料) 総務省「全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会」報告書

図表 72 九州各県と全国のブロードバンドカバー世帯

(単位: 万世帯)

	FTTH サービス	DSL、CATV インターネット	BBサービス 未提供
福岡県	171	25	7
佐賀県	15	12	2
長崎県	37	17	5
熊本県	44	18	7
大分県	24	17	7
宮崎県	25	17	6
鹿児島県	34	22	20
九州	350	128	54
全国	3,610	1,028	339

注) 平成 17 年 3 月末現在

資料) 総務省「全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会」報告書

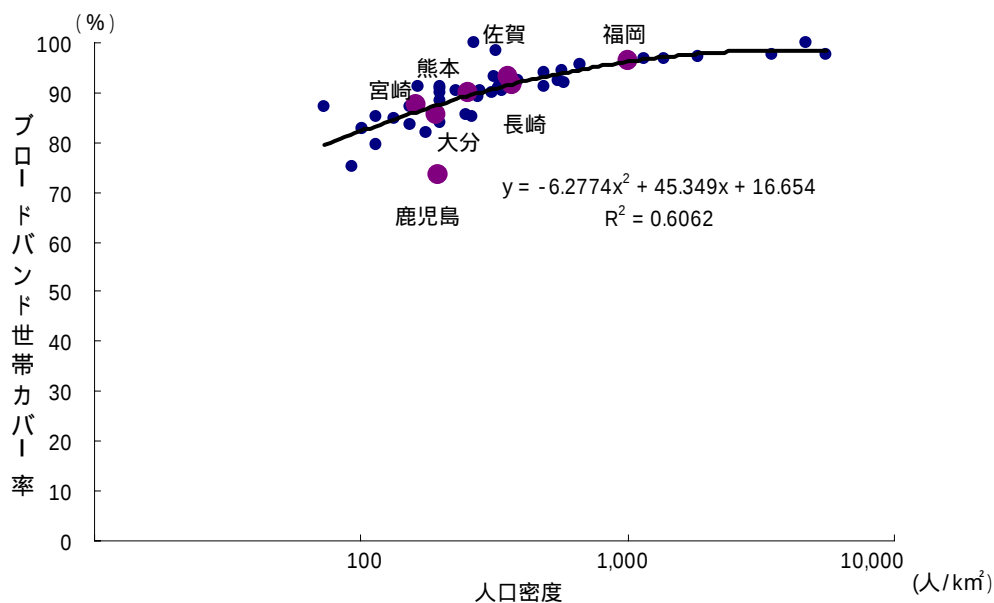
(2) 人口密度の高い地域から整備されるブロードバンド

ブロードバンドの世帯カバー率は、確実に高まっているが、整備は一様に進んでおらず、地域格差が生じている。人口密度と世帯カバー率の関係をみるために、横軸に人口密度（対数）、縦軸に世帯カバー率をとって、全都道府県のデータをプロットし、回帰曲線を引いた。

その結果、人口密度の高い東京や大阪においてブロードバンド世帯カバー率は、ほぼ100%となっており、人口密度が高くなるにつれて、世帯カバー率が高まる傾向にあることが分かった。九州では福岡県が人口密度も高く、世帯カバー率も高いことになっている。佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県は、ほぼ回帰曲線上にあり、人口密度にあったブロードバンドネットワークの整備が進んでいることになる。一方、鹿児島県は人口密度の割にカバー率が低いということになっており、整備が遅れている。

ブロードバンドネットワークの整備は、一般的には、民間事業者の取り組みによるところが大きく、人口密度の高い地域から整備されることになるが、回帰曲線から乖離しているところもあり、政策的な要因や地理的な要因も考えられる。

図表 73 県別の人口密度とブロードバンドの世帯カバー率

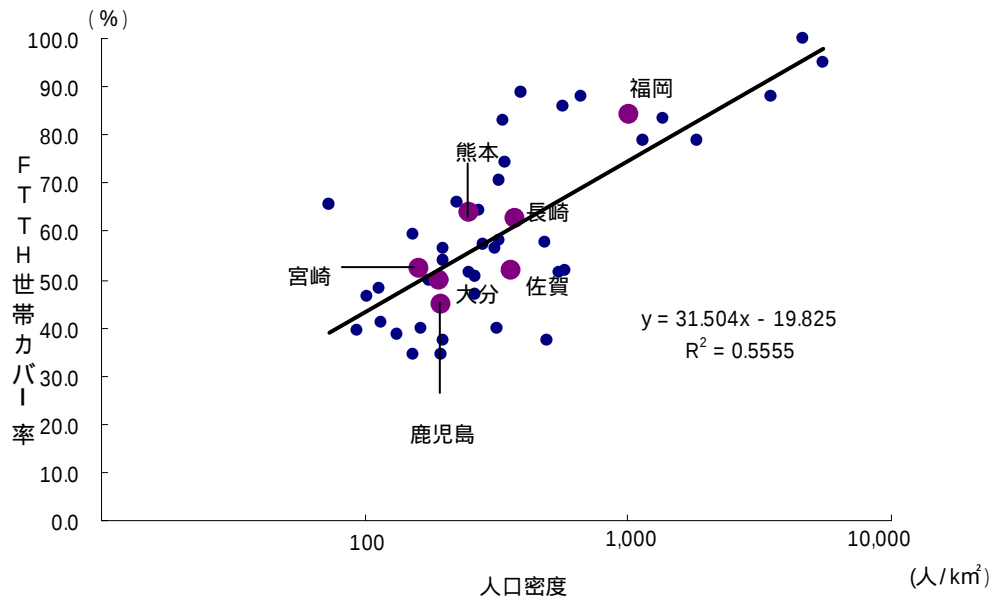


注) 世帯カバー率は平成 17 年 3 月末のデータ、人口密度は平成 12 年国勢調査のデータ
資料) 総務省ホームページ、総務省「国勢調査」

ブロードバンドの中で FTTH についても世帯カバー率と人口密度の相関を検討した。ブロードバンド全体の傾向と同様に人口密度が高くなると、FTTH の世帯カバー率は高くなる傾向にあり、ブロードバンド全体でみた場合と比較して、各県ごとの格差が大きい。

ブロードバンドの中でも FTTH は、特に人口密度の高い地域から整備が進められているためであろう。そのため、九州では、人口密度の高い福岡県において、FTTH の整備が進んでいる。

図表 74 県別の人口密度と FTTH の世帯カバー率



注) 世帯カバー率は平成 17 年 3 月末のデータ、人口密度は平成 12 年国勢調査のデータ
資料) 総務省ホームページ、国勢調査

(3) 170 万件を超えた九州でのブロードバンド契約数

平成 17 年 12 月における九州のブロードバンド契約数は 173 万件であり、全国の契約数 2,237 万件の 7.7%である。同年 3 月における九州の契約数は 147 万件であり、全国の契約数 1,956 万件の 7.5%である。平成 17 年 3 月と 12 月を比較すると、全国の契約数に対する九州の契約数の比率は、0.2 ポイント増加した。若干ではあるが全国との差を縮小している。

この間、全国と九州では、DSL 契約の増加数を FTTH 契約の増加数が上回った。ただし、九州では、依然として DSL がブロードバンド普及の牽引役となっている県がある。

平成 17 年 12 月の九州におけるブロードバンドサービスの契約をしている世帯の割合であるブロードバンド世帯普及率は、32.3%となっている。

県別に見ると、ブロードバンド世帯普及率は、福岡県の 39.3%が最も高く、以下、大分県 (33.4%)、佐賀県 (29.6%)、長崎県 (29.2%)、熊本県 (29.1%)、宮崎県 (27.7%)、鹿児島県 (21.8%) と続いている。

大分県 (11.0%)、宮崎県 (8.3%)、佐賀県 (7.3%) の CATV インターネットの世帯普及率は全国の平均を上回っており、ブロードバンド全体の普及に貢献している。

図表 75 九州のブロードバンド契約数と世帯普及率

(単位: 数、%)

	FTTH		DSL		CATV インターネット		FWA		合計	
	H17.3	H17.12	H17.3	H17.12	H17.3	H17.12	H17.3	H17.12	H17.3	H17.12
福岡県	113,213	188,780	484,879	511,322	87,415	102,832	55	137	685,562	803,071
	5.5	9.2	23.7	25.0	4.3	5.0	0.0	0.0	33.5	39.3
佐賀県	6,173	10,463	48,670	55,484	19,422	21,688	0	0	74,265	87,635
	2.1	3.5	16.4	18.7	6.6	7.3	0.0	0.0	25.1	29.6
長崎県	1,043	19,109	102,469	118,344	32,480	35,975	57	87	145,419	173,515
	1.8	3.2	17.2	19.9	5.5	6.1	0.0	0.0	24.5	29.2
熊本県	26,045	41,032	125,898	139,717	18,877	21,875	10	54	170,830	202,678
	3.7	5.9	18.1	20.1	2.7	3.1	0.0	0.0	24.5	29.1
大分県	15,050	23,696	76,240	84,753	49,195	53,512	2	41	140,487	162,002
	3.1	4.9	15.7	17.5	10.2	11.0	0.0	0.0	29.0	33.4
宮崎県	10,533	18,514	67,416	74,672	37,394	39,647	0	112	115,343	132,945
	2.2	3.9	14.1	15.6	7.8	8.3	0.0	0.0	24.1	27.7
鹿児島県	18,728	32,497	113,265	128,998	5,422	5,446	23	34	137,438	166,975
	2.5	4.3	14.8	16.9	0.7	0.7	0.0	0.0	18.0	21.8
九州合計	200,155	334,091	1,018,837	1,113,290	250,205	280,975	147	465	1,469,344	1,728,821
	3.7	6.2	19.0	20.8	4.7	5.2	0.0	0.0	27.4	32.3
全国	2,896,936	4,637,280	13,675,840	14,480,958	2,959,712	3,226,680	24,658	20,230	19,557,146	22,365,148
	5.7	9.2	27.1	28.7	5.9	6.4	0.0	0.0	38.8	44.4

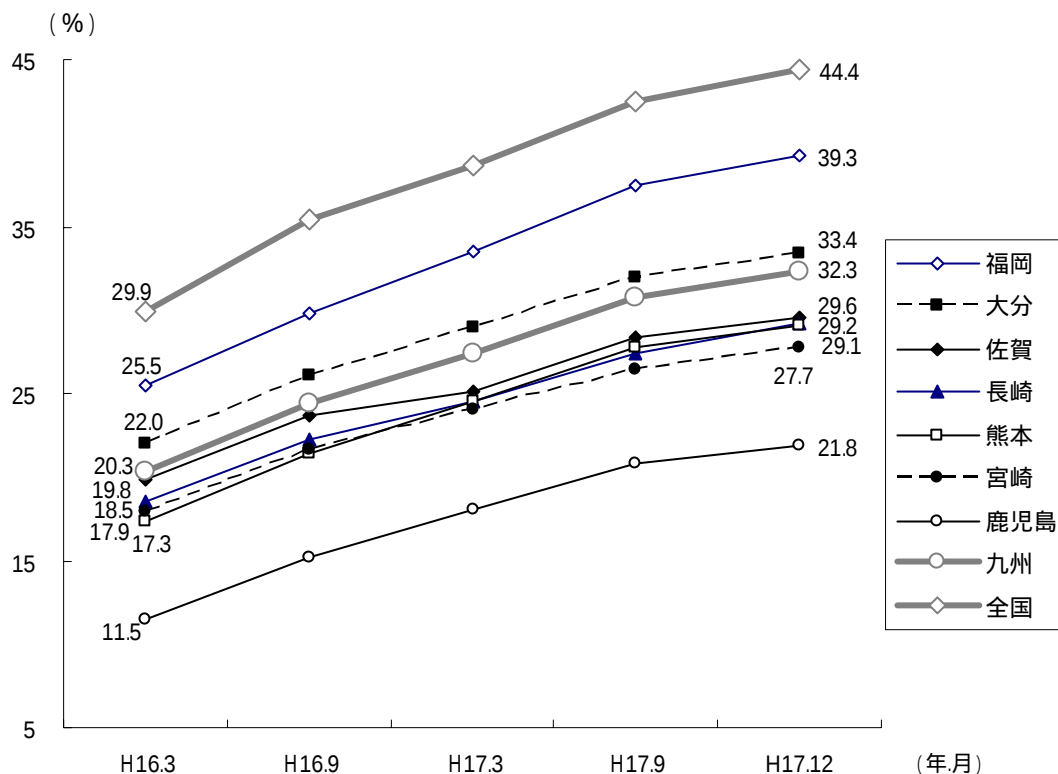
注 1) 上段は契約数、下段は世帯普及率。世帯データは平成 17 年 3 月末の住民基本台帳による

注 2) 平成 17 年 12 月のデータは総務省ホームページより(財)九州経済調査協会作成

資料 1) 総務省九州総合通信局ホームページ(平成 17 年 3 月のデータ)

資料 2) 総務省ホームページ、住民基本台帳(平成 17 年 12 月のデータ)

図表 76 九州各県のブロードバンド世帯普及率の変化



注) 平成 17 年 12 月のデータは総務省ホームページより(財)九州経済調査協会作成

資料 1) 総務省九州総合通信局ホームページ、総務省九州総合通信局資料(平成 17 年 9 月までのデータ)

資料 2) 総務省ホームページ、住民基本台帳(平成 17 年 12 月のデータ)

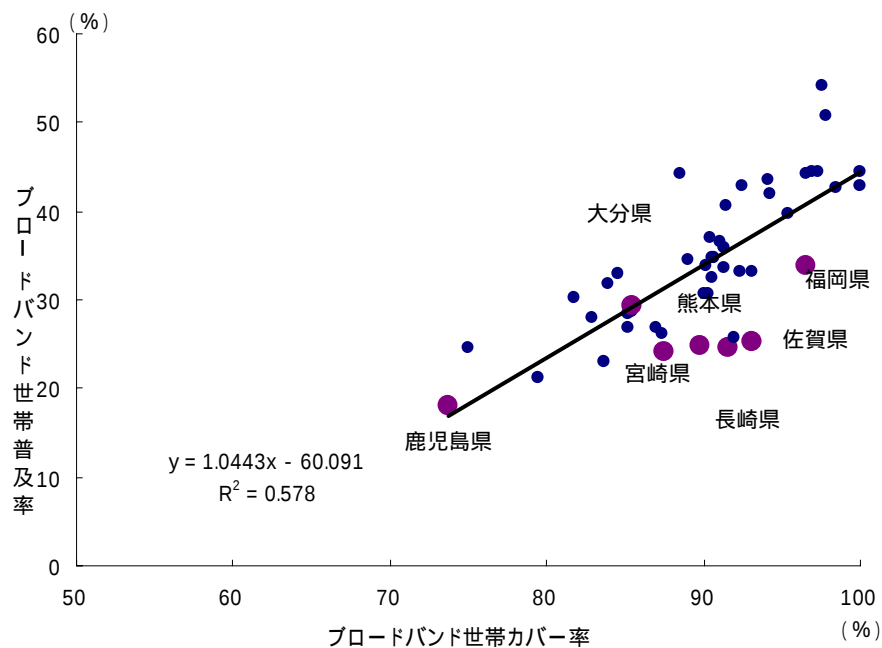
(4) 世帯カバー率と世帯普及率の相関

ブロードバンドの世帯カバー率と世帯普及率の関係をみるために、全都道府県のデータをプロットし、回帰直線を引いた。その結果、ブロードバンドの世帯カバー率が高いと、世帯普及率も高いという傾向にあることが分かった。世帯普及率を上げるためにはインフラを整備し、世帯カバー率を高めることが重要な要因の一つであることは間違いない。一方、回帰直線と九州各県の間隔をみると、大分県と鹿児島県を除くすべての県が、回帰直線の下に位置しており、世帯カバー率と比較して世帯普及率が伸びていないことになっている。

離島・中山間地の多い九州では、都市部に比べインフラ整備の投資効率が悪く、民間事業者による整備が進まないことや、住民の利用が少ないため、地域住民が積極的なコスト負担を避けるなどにより、ブロードバンドが普及しない可能性がある。

インフラ整備と同時に、整備にあった利用を促進することが重要であると考えられる。九州は離島や中山間地を抱えており、自然や観光地などの情報発信や災害時における緊急通信、遠隔医療、遠隔教育での活用など、都市部とは違った利用の促進も検討されよう。

図表 77 全国のブロードバンドの世帯カバー率と世帯普及率



注) 世帯普及率、世帯カバー率共に平成 17 年 3 月末のデータ
資料) 総務省ホームページ、総務省九州総合通信局資料

(5) 少ない九州の公衆無線 LAN 基地局

ブロードバンドに接続する方法のひとつとしては、公衆無線 LAN (P16) がある。公衆無線 LAN は、街中で気軽にブロードバンドを利用できることから急速に普及している。

九州 7 県の公衆無線 LAN 基地局数は、765 局 (平成 18 年 3 月末) であり、10 万人あたりの基地局数は 5.7 局と全国の水準 9.6 局よりも少ない。九州において、ビジターが気軽にブロードバンドを利用できる環境を整えるため、今後の整備が期待されている。

図表 78 全国の公衆無線 LAN 基地局数と 10 万人当たりの数

(単位 : 局)

ブロック	北海道	東北地方	東京	関東地方	中部地方
基地局数	344	500	3,001	1,730	2,643
10万人あたりの数	6.1	5.2	24.7	6.0	11.3
ブロック	近畿地方	中国地方	四国地方	九州地方	全国
基地局数	2,108	664	312	868	12,170
10万人あたりの数	10.2	8.6	7.5	5.9	9.6

注 1) 東北地方 : 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東地方 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県
 中部地方 : 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿地方 : 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国地方 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国地方 : 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州地方 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

注 2) 人口は平成 17 年 3 月 31 日の住民基本台帳人口

注 3) 調査対象とした公衆無線 LAN の基地局は、情報通信ベンチャー支援センター (独立行政法人情報通信研究機構が運営) のホームページで紹介されていた事業者である NTT コミュニケーションズ、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、ソフトバンク BB、フリースポット協議会

注 4) 平成 18 年 3 月末に調査

資料 1) 公衆無線 LAN の各事業者のホームページ

資料 2) 総務省ホームページ (住民基本台帳人口)

図表 79 九州各県の公衆無線 LAN 基地局数と 10 万人当たりの数

(単位 : 局)

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県
基地局数	313	32	61	119
10万人あたりの数	6.2	3.7	4.1	6.4
	大分県	宮崎県	鹿児島県	九州 7 県
基地局数	58	72	110	765
10万人あたりの数	4.7	6.1	6.2	5.7

注) 図表 78 の注 2 ~ 注 4 と同一条件で作成

資料 1) 公衆無線 LAN の各事業者のホームページ

資料 2) 総務省ホームページ (住民基本台帳人口)

２．九州におけるブロードバンドネットワークの整備

（１）遅れる FTTH の整備

平成 17 年 9 月末現在、九州における DSL、CATV インターネット、FWA の利用が可能な自治体数は 337 となり自治体数全体の 94.1% に達した。平成 15 年 8 月から平成 17 年 9 月末にかけて、九州ならびに各県の DSL、CATV インターネット、FWA を合計した整備の進捗をみると、平成 15 年 8 月時点での利用可能自治体比率は熊本県が 46.7%、大分県が 43.1%、鹿児島県が 36.5% であったが、平成 16 年 8 月時点では熊本県が 90.8%、大分県が 84.5%、鹿児島県が 68.8% と、比率を大きく伸ばした。DSL 等は、過去 3 年間で急速に整備状況が進展した。

一方、平成 17 年 9 月末現在、九州における FTTH の利用可能自治体数は 147 であり、DSL 等よりも 190 少ない。自治体数全体に対する割合も 4 割程度にとどまり、DSL 等と比べ整備が遅れている。

県別の整備状況をみると、FTTH の利用可能自治体比率が最も高い県は、福岡県の 62.4% であり、以下大分県の 52.4%、佐賀県の 48.4% と続いている。利用可能な自治体比率が全ての県で 8 割を超えた DSL 等と比べ、FTTH の整備は地域間で差がある。

図表 80 DSL・CATV インターネット・FWA 及び FTTH の整備状況

(単位: 数、%)

		H15	H16		H17	
		DSL等	DSL等	FTTH	DSL等	FTTH
福 岡 県	整備市町村	87	94	53	84	53
	未整備市町村	9	2	43	1	32
	利用可能比率	90.6	97.9	55.2	98.8	62.4
佐 賀 県	整備市町村	45	46	18	31	15
	未整備市町村	4	3	31	0	16
	利用可能比率	91.8	93.9	36.7	100.0	48.4
長 崎 県	整備市町村	76	60	11	42	11
	未整備市町村	3	2	51	0	31
	利用可能比率	96.2	96.8	17.7	100.0	26.2
熊 本 県	整備市町村	42	79	23	59	21
	未整備市町村	48	8	64	3	41
	利用可能比率	46.7	90.8	26.4	95.2	33.9
大 分 県	整備市町村	25	49	11	20	11
	未整備市町村	33	9	47	1	10
	利用可能比率	43.1	84.5	19.0	95.2	52.4
宮 崎 県	整備市町村	28	31	17	40	17
	未整備市町村	16	13	27	4	27
	利用可能比率	63.6	70.5	38.6	90.9	38.6
鹿 児 島 県	整備市町村	35	66	21	61	19
	未整備市町村	61	30	75	11	53
	利用可能比率	36.5	68.8	21.9	84.7	26.4
九 州	整備市町村	338	425	154	337	147
	未整備市町村	174	67	338	20	210
	利用可能比率	66.0	86.4	31.3	94.1	41.2

注 1) 平成 15 年は 8 月 1 日現在データ、平成 16 年は 8 月末日データ、平成 17 年は 9 月末日データ

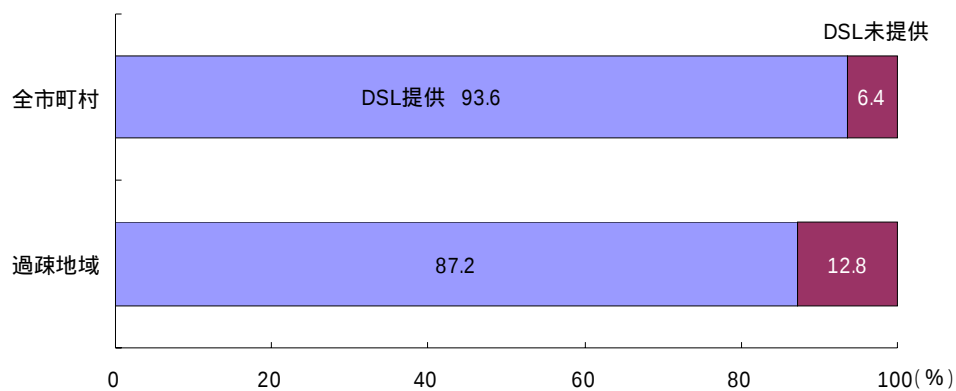
注 2) 「DSL 等」とは、DSL・CATV インターネット・FWA を指す
資料) 総務省九州総合通信局資料

（２）過疎地域で遅れるブロードバンドネットワークの整備

九州のブロードバンドの普及状況については、格差がみられる。平成 17 年 10 月 1 日現在、九州には 357 の自治体（県を除く）のうち DSL が提供されている自治体は 332 と全体の 93.6%である。一方、九州内で過疎地域に指定されている自治体は 180 あるが、このうち DSL が提供されている自治体は 157 と全体の 87.2%である。過疎地域での普及は九州内の全市町村よりも 6 ポイント低い。

FTTH の整備では格差が更に大きい。九州内の自治体で FTTH が提供されている自治体は全市町村の 41.3%（147 自治体）であるが、過疎地域での普及状況は、全体の 20.6%（37 自治体）にとどまり、その差は 21 ポイントであった。

図表 81 九州の DSL の普及状況

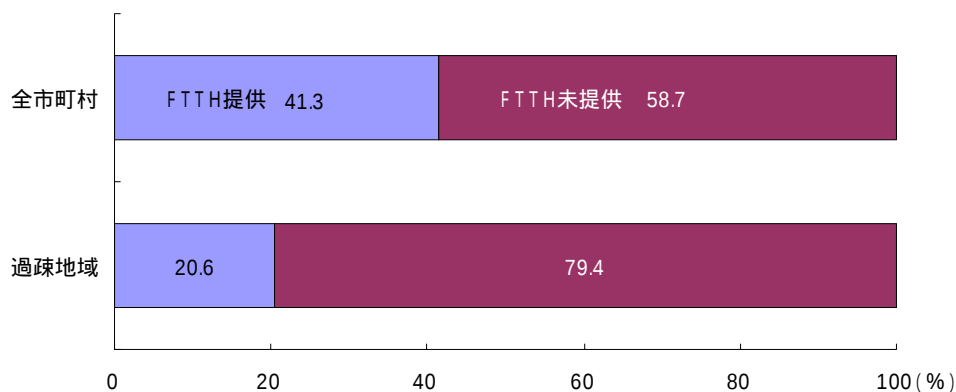


注）自治体数は平成 17 年 10 月 1 日現在

資料 1）九州総合通信局「平成 17 年版 九州における情報通信の現状」より作成

資料 2）総務省ホームページ

図表 82 九州の FTTH の普及状況



注）自治体数は平成 17 年 10 月 1 日現在

資料 1）九州総合通信局「平成 17 年版 九州における情報通信の現状」より作成

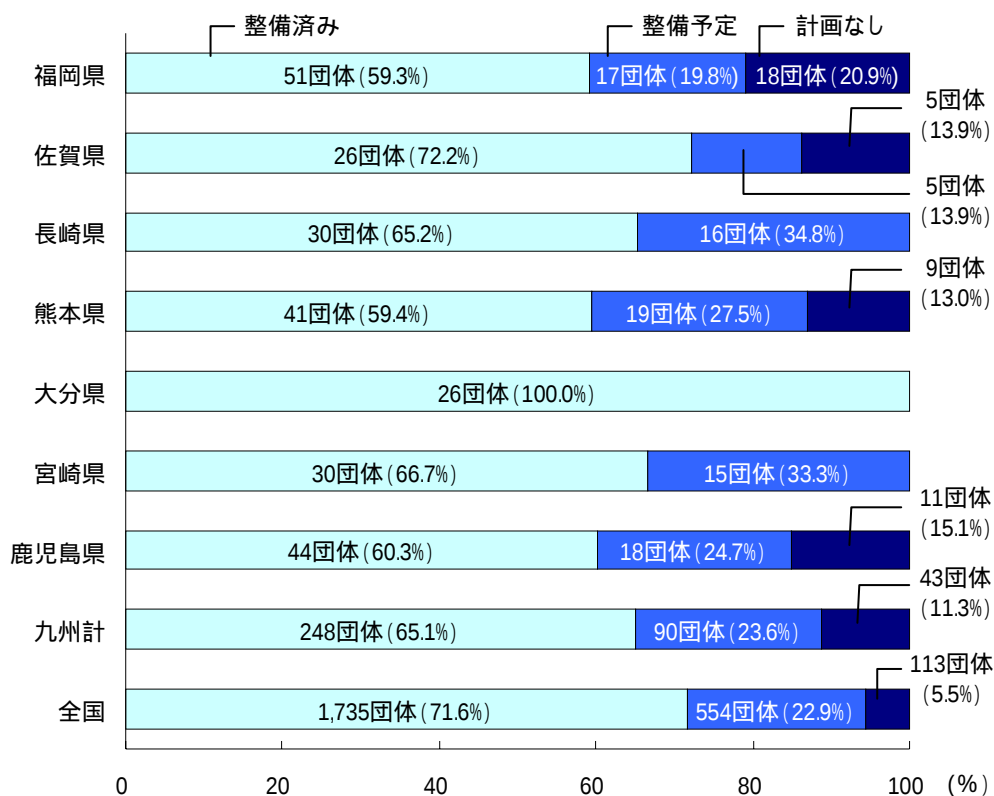
資料 2）総務省ホームページ

(3) 全国と比べて遅れる九州での地域公共ネットワークの整備

地域公共ネットワークとは、地域の教育、行政、福祉、医療、防災などの高度化を実現するため、自治体の庁舎、学校、図書館、公民館などの公共施設を高速で接続するネットワークである。

平成 17 年 7 月 1 日における九州の地域公共ネットワークの整備状況は、整備済みの団体（自治体）は全体の 65.1%である。各県別にみると、全国の整備済み団体の割合である 71.6%を超えているのは、大分県（100%）と佐賀県（72.2%）のみであり、その他の県は全国の割合よりも低い。また、九州の整備済みと整備予定を合わせた団体の割合は、全体の 88.7%である。各県別では、全国の割合である 94.5%を超えているのは、佐賀県と大分県と宮崎県（共に 100%）である。全国に比べて、九州の地域公共ネットワークの整備は遅れている。

図表 83 九州における地域公共ネットワークの整備状況



注 1) 平成 17 年 7 月 1 日現在

注 2) 単位は団体（県、市、町、村）と%

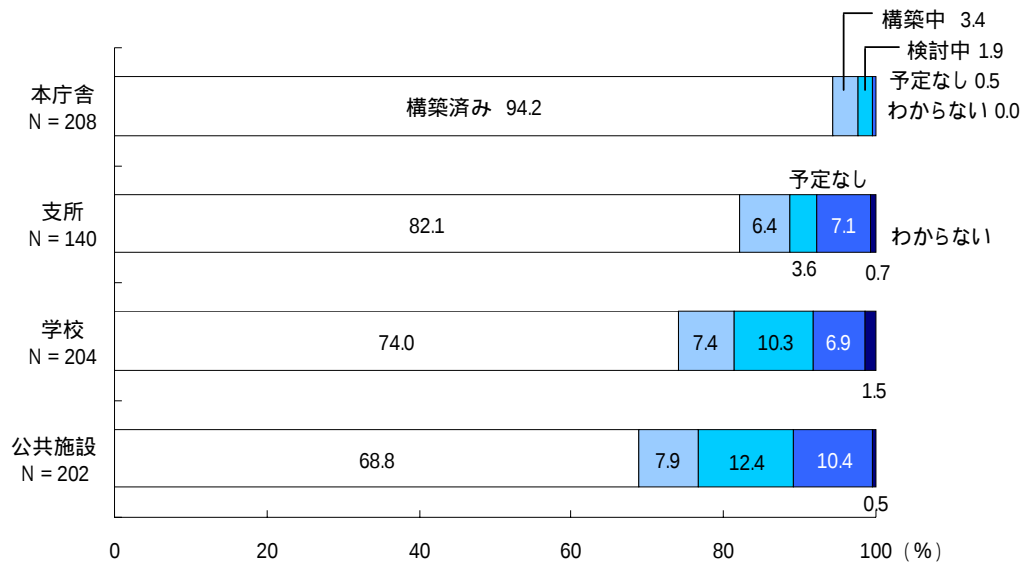
注 3) 数字は団体数、括弧内は構成比

資料) 総務省九州総合通信局資料

平成 17 年 12 月に実施したアンケート調査によると、地域公共ネットワークの構築は、本庁舎の 9 割以上が構築済みであり、支所についても、8 割以上が構築済みとなっている。

一方、庁舎以外の学校、公共施設における構築は 7 割前後にとどまっている。「構築中」、「検討中」とする施設もあり、今後、地域公共ネットワークが、本庁舎から支所、学校、公共施設へと拡大することが考えられる。

図表 84 地域公共ネットワークの構築状況



注) 無回答を除く

資料) 本調査自治体アンケート (平成 17 年 12 月)

３．九州におけるインターネット接続環境

（１）東京や大阪に依存する九州のインターネット接続

全国と九州の ISP

現在、日本国内の ISP（インターネットサービスプロバイダー）事業者数は 3,000 社を超えるといわれているが、正確な数は不明である。社団法人日本インターネットプロバイダー協会に登録されている日本国内の ISP 事業者数は、767 社（平成 17 年 8 月 8 日）であり、このうち九州の ISP 事業者数は 43 社と、全体の 5.6%にとどまっている。九州が「１割経済」と呼称されていることを考慮すると、九州の ISP 事業者は少ないといえる。

また、九州の ISP 事業者は、IIJ や ODN、OCN など利用者を全国に持つ規模が大きな ISP（１次プロバイダ）と接続する 2 次プロバイダ、3 次プロバイダが中心である。国内の ISP によるインターネットでの情報受発信時に活用される IX（インターネット・エクスチェンジ）に直接接続している九州の ISP 事業者は、５社にとどまっている。

九州のインターネットユーザーは、全国規模の 1 次プロバイダ、または九州各県の ISP 事業者と契約することで、インターネット接続環境を構築している。

図表 85 全国の ISP（平成 17 年 8 月 8 日現在）

(単位: 社, %)

ブロック	北海道	東北地方	東京	関東地方	中部地方
ISPの数	26	40	128	109	154
対全国比	3.4	5.2	16.7	14.2	20.1
ブロック	近畿地方	中国地方	四国地方	九州地方	不明
ISPの数	110	40	20	43	97
対全国比	14.3	5.2	2.6	5.6	12.6

資料) ブロックの分類は、図表 78 に準ずる

資料) 社団法人日本インターネットプロバイダー協会ホームページ

図表 86 九州の ISP 接続状況のイメージ図



図表 87 九州各県の ISP (平成 17 年 8 月 8 日現在)

	ISP名称	接続先ISP名称		ISP名称	接続先ISP名称
福岡県	BIGWAVE		熊本県	インターネットMAGMA	DIX
	Comel Internet Service				OCN
	FREECOM				フリービット
	I-KYUSHU		大分県	ひとよしネット	
	J-PALインターネット	キューデンインフォコム		プロネットサービス	PoweredCom
	Light			CTBインターネットサービス	KDDI
	MEGAX				OCN
	MKSnet				OCT-NET
	OKSインターネットサービス			CTSケーブルインターネット	
	TRY-NET			Mixed Media	
	朝倉Web				IIJ
	ありあけネットコム	日本テレコム		OCT-NET	JPIX
	インターネット久留米	IIJ			KDDI
	インターネットトウキュウ	ODN			PoweredCom
	インターネットミックス			コアラ	ODN
佐賀県	BunBunNet		宮崎県		ODN
		アットマークNetHome		CMP-LAB	ジャパンケーブルネット
	SNI	JPIX		M-SURF	
		OCN		エムネット	Cyber Wave Japan
長崎県		OCN		宮崎ネット	OCN
	佐世保ネット		鹿児島県		
		IIJ		J-Bee.com	
	長崎ケーブルメディア	JPIX		MCTインターネットサービス	OCN
熊本県		KDDI		OMEGA ONE	
		VERIO			JPIX
	AAAインターネットサービス			SYNAPSE	OCN
	CODAネットワークセンター	OCN			OCN
	InfoBears	FENICS		ニルスインターネット	
	YTNET			ブロードバンドサービス	
	あまくさ藍ネット	OCN		ミンクインターネット	
		OCN		ワードテック	
		VECTANT			

注 1) 色付き部分は IX

注 2) 空欄部分は不明

資料 1) 社団法人日本インターネットプロバイダー協会ホームページ

資料 2) 総務省「インターネットの利用実態に関する調査研究報告書」

九州の利用者による情報受発信は東京・大阪経由

インターネットで情報受発信をするとき、情報は IX を経由して伝送されることが多い。IX は、インターネットでの情報受発信に最適なルートを調べるインターネットルーティング機能を有しており、大部分の情報は IX を経由するからである。しかし、日本国内の IX の大半は東京や大阪に集積しており、九州の IX は BBIX(株)が運営する BBIX 福岡のみである。九州内で情報受発信をする場合は、東京や大阪経由の伝送が多い。また、九州と海外で情報受発信をする場合は、東京や大阪、場合によっては海外経由の伝送となる。

(2) 集客施設におけるインターネットの接続環境

ビジターがインターネットで九州の情報を得るためには、ブロードバンドの整備に加えて、宿泊施設や観光施設などの集客施設におけるインターネットの接続環境を充実させることが必要である。ここでは、集客施設におけるビジター向けのインターネットの接続環境についてみてみた。

整備が不十分であるインターネットの接続環境

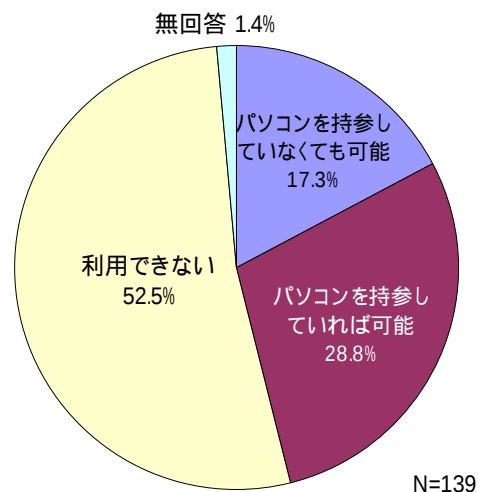
インターネットの利用可能な集客施設は 50% 以下

アンケート調査（平成 17 年 12 月）によると、インターネットに接続できる（「パソコンを持参しなくても利用できる」、「パソコンを持参すれば利用できる」の合計）集客施設は、全体の 46.1% と 5 割に満たなかった。

インターネットに接続することが可能な集客施設の中で、利用客が「パソコンを持参しなくても利用できる」のは、全体の 17.3% に留まっている。利用客が「パソコンを持参していれば利用できる施設」は 28.8% であった。

集客施設別にみると、ホテル・旅館では全体の 60.2% が利用できるものの、利用客が「パソコンを持参しなくても利用できる」としたのは 20.4% であった。インターネットを利用するためにパソコンを持参する必要があるのは、39.8% であった。

図表 88 インターネットの利用可能な集客施設



資料) 本調査集客施設アンケート（平成 17 年 12 月）

図表 89 集客施設別のインターネット利用可否

(単位: %)

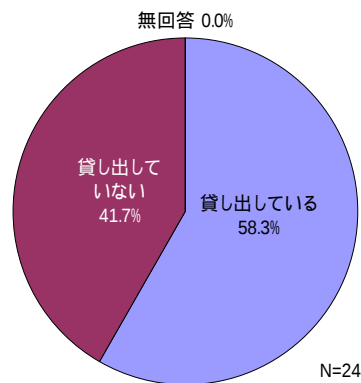
	全体 N = 137	ホテル・旅館 N = 98	博物館等 屋内施設 N = 11	動植物公園等 屋外施設 N = 13	ゴルフ場 N = 15
パソコンを持参していなくても可能	17.5	20.4	27.3	0.0	6.7
パソコンを持参していれば可能	29.2	39.8	0.0	7.7	0.0
利用できない	53.3	39.8	72.7	92.3	93.3

資料) 本調査集客施設アンケート (平成 17 年 12 月)

情報端末を貸し出す施設は全体の 1 割

パソコンを持参しなくてもインターネットが利用できる集客施設の中で、情報端末を貸し出している施設は 58.3%であり、全施設の 1 割程度であった。また、施設の受付やロビーなどに公衆端末(パソコン)を設置する施設は 41.7%であり、全施設の約 7%であった。

図表 90 集客施設の情報端末貸し出し状況



注1) 図表 88 で「パソコンを持参していなくても可能」と回答した集客施設が対象

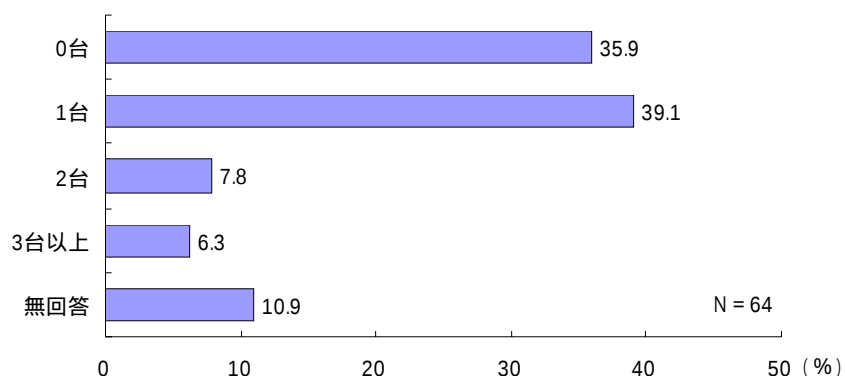
注2) 集客施設 24 のうちホテル・旅館は 20、博物館等屋内施設は3、ゴルフ場は1

資料) 本調査集客施設アンケート(平成 17 年 12 月)

少ない公衆端末の数

インターネットが利用できる集客施設のうち、公衆端末の数が0台とするのは全体の35.9%、また1台とするのは39.1%であった。2台以上設置している施設は14.1%のみであった。

図表 91 公衆端末の設置台数



注) 図表 88 で「パソコンを持参していなくても可能」「パソコンを持参していれば可能」と回答した集客施設が対象

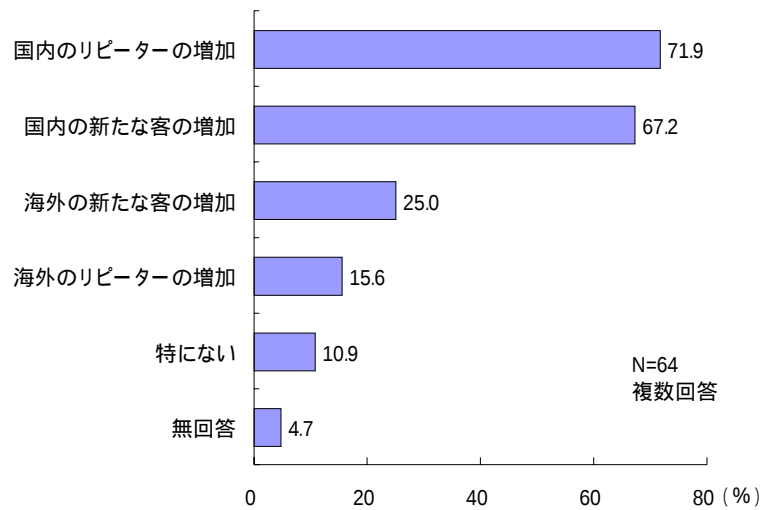
資料) 本調査集客施設アンケート (平成 17 年 12 月)

接続環境の整備に対する効果

国内外の客の増加を期待

インターネットを利用できる集客施設に調査したところ、インターネット接続サービスによる効果としては、「国内のリピーターの増加」とする集客施設が 71.9%、「国内の新たな客の増加」とする集客施設が 67.2%である。一方、「海外のリピーターの増加」と「海外の新たな客の増加」とする施設は、国内客よりは少ないものの、それぞれ 15.6%、25.0%であった。インターネットサービスによる目的としては、国内の観光客の増加が主になるものの、少なからず海外の観光客増加への期待がみられた。

図表 92 インターネット接続サービスによる効果



注 1) 図表 88 で「パソコンを持参していなくても可能」「パソコンを持参していれば可能」と回答した集客施設が対象

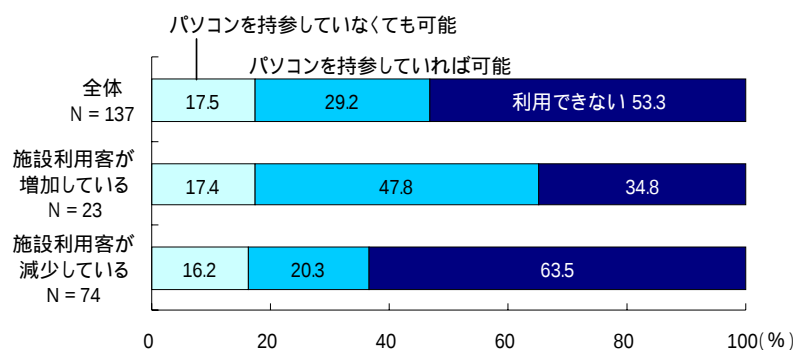
注 2) 集客施設 64 のうちホテル・旅館は 56、博物館等屋内施設は 3、動植物公園等屋外施設は 1、ゴルフ場は 1、無回答は 3

資料) 本調査集客施設アンケート (平成 17 年 12 月)

インターネットの接続環境と利用者数の関係

施設の利用客数の動向とインターネットの利用環境の関係をみると、「施設利用客が増加している」集客施設のうちインターネットの接続環境を整えている(「パソコンを持参していなくても可能」「パソコンを持参していれば利用可能」の合計)施設は、65.2%であった。一方、「施設利用客が減少している」集客施設のうち、インターネットの接続環境を整えている施設は 36.5%であった。また、サンプル数に限りはあるものの、「施設利用客が増加している」集客施設は、全て情報端末を「貸し出している」と回答している。一方、「施設利用客が減少している」集客施設は、情報端末を「貸し出していない」割合が高い。施設利用客が増加している集客施設は、インターネットの接続環境が充実している。

図表 93 集客施設におけるインターネット利用環境 (施設利用客の増減別)



注) 無回答を除く

資料) 本調査集客施設アンケート (平成 17 年 12 月)

図表 94 集客施設における情報端末の貸し出し状況（施設利用客の増減別）

（単位：数、％）

	回答数	貸し出している	構成比	貸し出していない	構成比
全体	24	14	58.3	10	41.7
施設利用客が 増加している	4	4	100.0	0	0.0
施設利用客が 変化していない	6	4	66.7	2	33.3
施設利用客が 減少している	11	5	45.5	6	54.5
施設利用客が 大幅に減少している	1	0	0.0	1	100.0

注）無回答は含まない

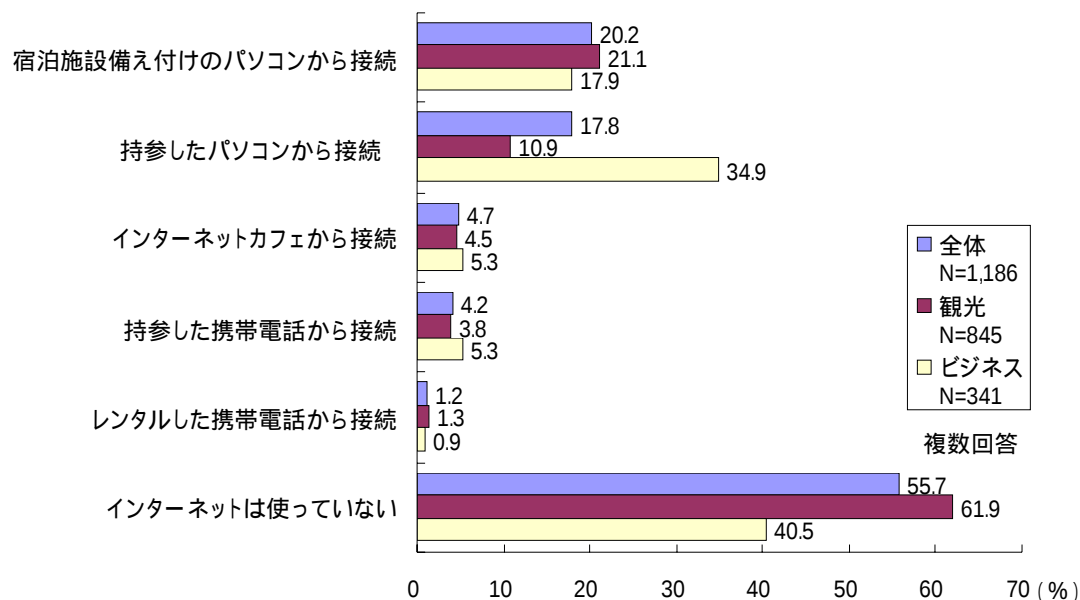
資料）本調査集客施設アンケート（平成 17 年 12 月）

滞在中のインターネットの利用

「九州地方整備局、福岡市創発調査福岡空港・博多港アンケート」（平成 18 年 1 月）によると、インターネットを使うビジターは、全体の 44.3％を占めており、「宿泊施設備え付けのパソコンから接続」した人の割合は 20.2％、「持参したパソコンから接続」した人は 17.8％であった。

ビジネス目的のビジターは、滞在中に 59.5％がインターネットを利用しており、34.9％が「持参したパソコンから接続」していた。

図表 95 九州滞在中に活用したインターネット接続



注）複数回答のため、インターネットを使うビジターの割合は、全体（100％）から「インターネットは使っていない」と回答したビジターの割合の差となる

資料）九州地方整備局、福岡市創発調査福岡空港・博多港アンケート（平成 18 年 1 月）

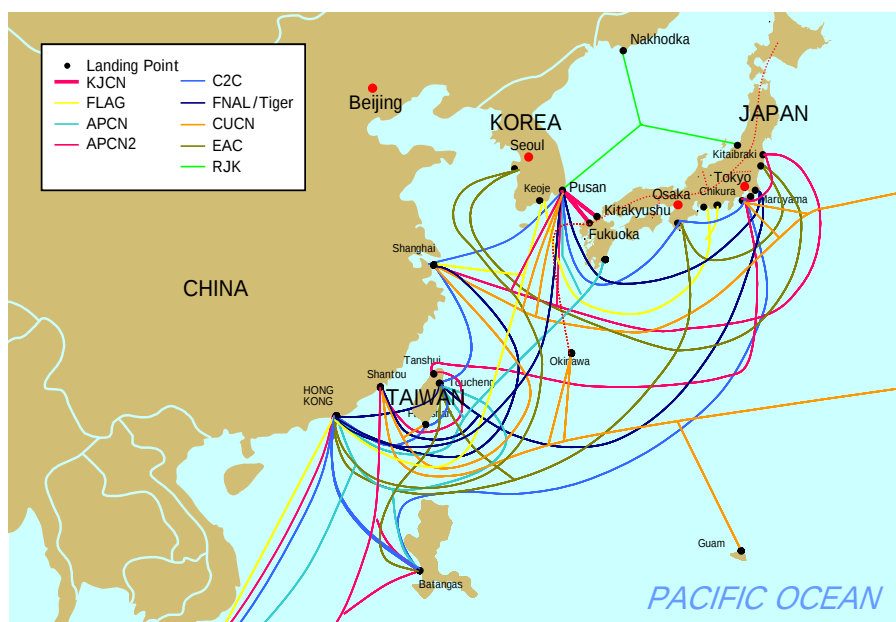
4 . 九州と韓国を結ぶ日韓光海底ケーブル

(1) 日韓光海底ケーブルの整備と活用の現状

日本近海に密集する海底ケーブル

ブロードバンドネットワークは、世界的なネットワーク網へと発展している。平成 18 年 1 月現在、日本と海外との間には、北茨城（茨城県）と釜山（韓国）などアジアを結ぶ APCN（Asia Pacific Cable Network :KDDI、NTT コミュニケーションズ、日本テレコムが出資）APCN 2（Asia Pacific Cable Network 2 :KDDI、NTT コミュニケーションズ、日本テレコムが出資）や米国との TPC（Trans Pacific Cable :KDDI が出資）シリーズ、志摩（三重県）と泰安（韓国）を結ぶ EAC（チャイナ・ネットコム・グループの 100% 出資子会社のアジア・ネットコムが所有・運営）日韓光海底ケーブル（Korea-Japan Cable Network : 日本テレコム、韓国テレコム、九州電力、NTT コミュニケーションズが出資）など、数多くの海底ケーブルによって接続されている。日本近海では、各運営会社の海底ケーブルが密集し、サービスや価格の面で競争が進んでいる。

図表 96 日本近海の海底ケーブル



資料) 九州電力提供資料

産学官連携に貢献する日韓光海底ケーブル

九州から直接海外に接続しているブロードバンドのインフラは、日韓光海底ケーブル(以下 KJCN)である。

KJCN は、日本テレコム、韓国テレコム、九州電力、NTT コミュニケーションズの4社が出資して敷設された日本と韓国の間の無中継・多芯光海底ケーブルである。平成14年に開催された日韓ワールドカップサッカーの前に、九州・山口経済連合会と韓国全国経済人連合会の支援・協力のもとに敷設が進められ、平成14年3月から運用が始まった。ケーブルは釜山 - 福岡、釜山 - 北九州の2ルートがあり、釜山広域市、福岡市、北九州市のそれぞれに陸揚げ局がある。回線容量は、毎秒50ギガビットである。

KJCN の特徴は、陸揚げ局の機器を増設すれば、回線容量を最大2.88テラビットまで増設できることである。従って、KJCN の活用ニーズの増加や、技術進歩への対応が容易である。現在のKJCNの活用は、「e!プロジェクト」のモバイルコミュニケーションなど、イベント的な利用が中心であり、常時利用としては、日韓の遠隔医療実証や大学院の遠隔講義などで活用している APII(Asia Pacific Information Infrastructure:アジア太平洋諸国情報通信基盤)のプロジェクトがあるにとどまっている。

なお、平成17年11月に開催された「第14回日韓海峡知事サミット」では、災害情報と防災ノウハウの共有と日韓の防災担当者による意見交換の場を形成する災害関連サイトを新設する「防災ネットワーク構築」が、交流事業として採択された。同事業では、津波対策・研究に関連する日韓専門家交流の推進や、海峡で発生する津波への共同対応を目指しており、KJCN の活用が期待される。

図表 97 KJCN のルート



資料)九州電力ホームページ

事例 e!プロジェクトによる IT 利活用の実験

「e!プロジェクト」は、平成 13 年 1 月、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT 基本法）に基づいて設置された高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）が「e-Japan 戦略」の中で推進する国家プロジェクトである。全国各地で 6 つのプロジェクトが実施され、そのうちの 1 つが、福岡県と韓国で実施された「国際文化分野における IT の利活用」である。同プロジェクトでは、大学院遠隔講義、中高校生の国際交流学習支援、遠隔医療、モバイルコミュニケーション、国際パフォーマンスが実施され、IT 利活用の実証実験が進められた。

図表 98 APII における主な使用実績

実験内容		利用機関
1	大学院遠隔講義	九州大学、全南大学、高麗大学、NCA、KOREN-NOC
2	遠隔医療	九州大学、忠南大学、漢陽大学、韓国癌センター、梨花女子大学、ソウル大学ブダン病院など
3	中高校生の国際交流学習	玄海中学校、長崎大学附属中学校、修猷館高等学校 全南大学附属中学校、韓国科学技術研究員、高麗大学
4	遠隔講演	九州大学、日本デザイナー学院九州校、漢陽大学、 ネオモード学院（韓国）
5	遠隔会議	九州大学、九州システム情報技術研究所、高麗大
6	モバイルコミュニケーション	九州システム情報技術研究所、光州科学技術院
7	国際パフォーマンス	電気ホール（福岡）、漢陽大学、忠南大学、KOREN-NOC
8	ビジネスマッチング	九州工業大学、漢陽大学
9	観光トラベル	福岡アジア美術館、韓国一般モニター
10	その他	TV 局実験、非圧縮 HD 伝送実験（計画中）、SC04 Bandwidth Challenge

資料)ヒアリング調査より作成

事例 手術中継など医療に貢献する KJCN

平成 15 年 8 月、九州大学医学部附属病院は、内視鏡を使った胃がんの手術の様子を光ケーブル（KJCN）によるインターネットでソウル市の国立がんセンターに中継した。

また、平成 16 年 1 月、九州大学附属病院は、同病院と東京の国立がんセンター、韓国の漢陽大学病院、ハワイの国際会議場を大容量のインターネット回線で結んで医療会議を開催し、互いの画像を見ながら情報交換をした。会議では九大附属病院の内視鏡手術のビデオ画像を送信したが、患部の内臓の動きや色まで分かるほど鮮明でスムーズだった。（読売新聞：平成 15 年 8 月 23 日記事、西日本新聞：平成 16 年 1 月 31 日記事より抜粋）

KJCN の活用に関する課題

KJCN は産学官連携に関しては一定の利用があるが、回線の容量に比べて利用は少なく、利用の促進が求められている。KJCN の利用を促進するための課題は、次の 2 つである。

九州と韓国の間における専用回線に対するニーズの不足

1 つ目の課題は、現時点では九州と韓国の間における専用回線に対するニーズが低いことである。

韓国との間で専用回線を利用する情報通信関連などの企業は、首都圏に集中している。首都圏の企業にとって韓国との専用回線を開設する場合、福岡・北九州と釜山を結ぶ KJCN の他に、首都圏から直接韓国に接続している APCN 2 や EAC など、利用可能な海底ケーブルは、複数存在する。

首都圏の企業が KJCN を活用して韓国・ソウルとの間に専用回線を開設する場合、東京～福岡、KJCN、釜山～ソウルの 3 カ所での専用回線の借上げが必要となる。しかし、首都圏の企業は、首都圏と韓国とを直接接続する海底ケーブルが複数存在すること、3 カ所の借上げよりも直接接続するケーブルを借上げる方が手間のかからないことなどの理由から、一概に KJCN を利用するとはいえない。

少ない九州発の情報発信量

2 つ目の課題は、九州と韓国との間の情報送受信量が少ないことである。特に九州発の対韓国の情報発信量が少ない。ヒアリング調査によると、日本と韓国間の情報受発信の状況は、韓国から日本は 300Mbps 程度であるのに対して、日本から韓国は 100Mbps 程度と、韓国の情報発信量は、日本の約 3 倍となっている。

九州における多言語化（韓国語）されたホームページの増加や画像配信、現在日本国内で配信されている動画の多言語化と TV 番組などの動画配信が進めば、九州発の対韓国の情報発信量は増加すると考えられる。

画像配信や動画配信は、大量の情報発信が必要となる上、韓国における日本の芸術・文化・漫画やアニメなどのニーズの掘り起こしが期待できる。漫画については、「第 14 回日韓海峡知事サミット（平成 17 年 11 月）」にて、デジタルマンガ⁵のコンテストと優秀作品の展示などを実施する「日韓海峡マンガフェスティバル」の開催⁶が決まり、九州と韓国との間で新たな交流が始まりつつある。

動画配信については、動画配信に対する資金回収方法が確立されていないこと、TV 番組については出演している芸能人の肖像権や使用されている音楽などの著作権をクリアする必要があることなど、解決すべき課題が多い。ヒアリング調査によると、動画配信を検討している九州の TV 局や映像制作会社は、肖像権と著作権の課題は権利関係が複雑で解決が

⁵ デジタル表現を基にした漫画（デジタルマンガ協会ホームページより）

⁶ 平成 19 年に福岡県、平成 20 年に釜山広域市での開催が予定されている。フェスティバルでは、アニメを学ぶ日韓の学生が交流する場の設置も予定されている

困難と考えている。

一方、韓国の企業が九州に進出した場合や多くの韓国人が九州の企業に就職した場合、九州に来た韓国のスタッフは、仕事上での情報受発信だけでなく、家族とのテレビ電話、映像チャットでのコミュニケーションを図っており、九州発の情報発信量の増加が期待される。

事例 映像配信におけるインターネットの活用を目指す映像制作会社

韓国や中国とのつながりがある映画や、プロモーションビデオ、CMなどの制作をしている福岡県内のC社は、映像配信におけるインターネットの活用を考えている。同社は現在、制作中の映画のPR動画をインターネットで配信しているが、インターネットを活用した映像配信の資金回収の手段が確立されれば、国内外に対して映画の配信も実施したいと考えている。

また、同社は、映画そのものの配信に加えて、映画のメイキング情報、世界各国の映画祭の動画ニュース、国内外の市民記者の動画記事などの映画周辺の作品の配信に重点を置く予定である。

C社は、従業員規模が10人以下であるため、プロモーションに力を入れたくても、地理的、人的な制約を受けることが多い。C社にとって、インターネットを活用した映像配信は、プロモーション強化のために、今後重要性が増すことが予想される。

事例 社員待遇の一部となるブロードバンドの整備

福岡市、釜山広域市でソフトウェアを開発しているD社では、独身者や単身赴任の韓国のスタッフが福岡で働いている。彼らは、仕事に差し支えない範囲内で、残業時にWebカメラを使って韓国にいる家族や恋人とコミュニケーションを取ることが許されている。プログラミングはメンタルケアが必要な仕事であり、Webカメラを使ったコミュニケーションを会社が公認している。ブロードバンドの整備は、韓国の技術者が日本に来るための待遇の1つとなっている。

５．ブロードバンドネットワークの整備と活用の課題

これまでの分析から、九州のブロードバンドネットワークに関しては、２つの課題が挙げられる。１つ目は、ブロードバンド世帯カバー率や集客施設における接続環境の整備の面で、ブロードバンドネットワークの整備が九州で遅れている問題である。２つ目は、九州独自のインフラである KJCN の利用が進んでいない問題である。

（１）九州で遅れるブロードバンドの整備

第１の課題は、九州でブロードバンドネットワークの整備が遅れていることである。平成 17 年 3 月末の全国のブロードバンド世帯カバー率は、93.2%であるが、九州のブロードバンド世帯カバー率は、89.9%にとどまっている（P62・図表 71）。また、九州はカバー率と比較して普及率が伸びていない傾向がある（P66・図表 77）。特に、九州は離島、中山間地が多いため、過疎地域での普及が遅れている（P69・図表 81、82）。九州のブロードバンド世帯普及率を高めるためには、着実なブロードバンドネットワークの整備に加えて、有効な利活用方法を示した上で、利用を促進することが求められている。また、九州の IX は BBIX(株)が運営する BBIX 福岡のみであるが、九州の ISP の多くは BBIX 福岡に接続していない。九州のデータ送受信の多くが東京・大阪経由になっていること、九州の ISP が東京や大阪までの専用線を借上げる費用が高額になっていることもインフラの課題となっている。

集客施設における接続環境の整備の遅れも課題である。九州を訪問するビジターのうち 45%程度の方は、九州滞在中に何らかの形でインターネットを利用している。ビジネス客に限定すると、利用している人は 60%近くなる（P78・図表 95）。しかし、九州の集客施設の半数では、インターネットの接続環境が整備されていない。また、利用できる集客施設の 6 割はパソコン持参による利用を前提としており、これらの施設では、パソコンを持参しないビジターはインターネットの利用が出来ない（P74・図表 88）。更に、インターネットが利用できる施設の公衆端末の設置台数は、1 台のみとする施設が大半である（P76・図表 91）。

（２）利用が望まれる KJCN

第２の課題は、九州独自のインフラである KJCN の利用が進んでいないことである。その理由は２つある。１つは、九州と韓国との間における専用回線に対するニーズが少ないことである。もともと KJCN は、九州・韓国経済交流会議⁷などを通じた ICT 分野における交流、協力活動の支援を目的の１つとして構築されたが、経済交流、協力活動の推進と、九州と韓国との間における専用回線のニーズの拡大は、必ずしも連動してこなかった。

２つは、インターネットによる九州から韓国に対する情報発信量が少ないことである。第 ４章で触れたが、韓国側では、旅行会社などによる動画や画像を駆使した九州の観光情報の発信が進んでいる。このことは、韓国側の情報発信に対する努力に加えて、九州からの、動画や画像を駆使した観光情報の発信が少ないことによってもたらされていると考えられる。九州側が、ビジターに対するユーザーインターフェースに優れた動画や画像を駆使した情報発信にあまり取り組んでこなかったことは、インターネット中継線としての KJCN の利用が進まない一因となっている。

⁷九州と韓国の中小企業を中心に、貿易・投資・産業技術の交流拡大と地域間交流の促進を目的として開催されている会議。九州経済産業局が窓口となっている。平成 5 年 11 月から概ね年 1 回開催されている。

・「ブロードバンドネットワークの整備・活用のあり方」に対する提言

本検討調査では、九州の地域活力を創造する九州と東アジアの人的交流と情報交流の促進・拡大を図るために、ビジター拡大のための九州からのインターネットによる情報発信と九州のブロードバンドネットワークの現状について調査し、課題を整理した。

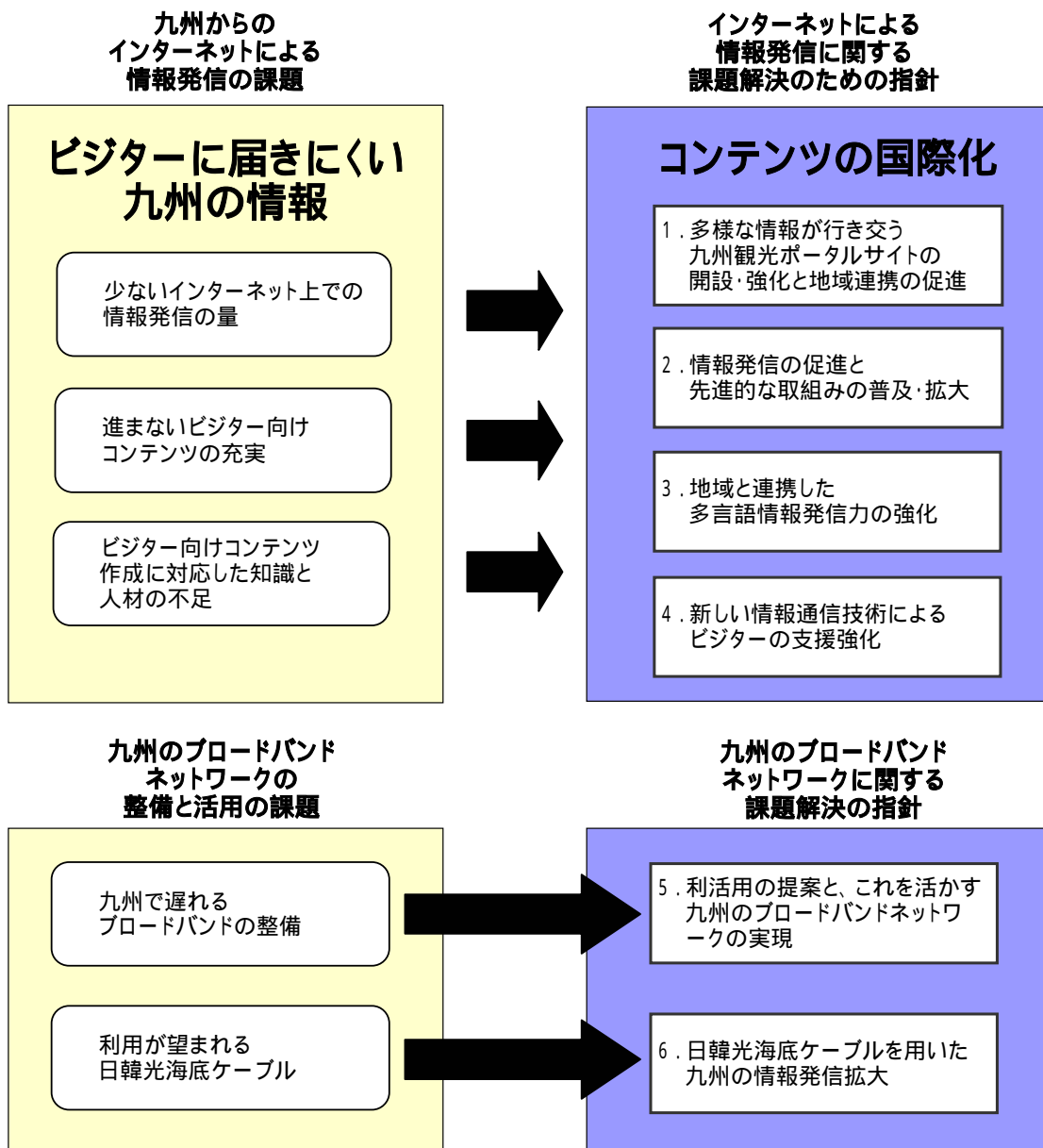
情報発信に関する課題としては、九州の情報がビジターに届いていないことが挙げられる。多言語はもちろんのこと、日本語での情報発信量が不十分であることが分かった。個人旅行の増加が考えられるなか、交通機関や集客施設での多言語による情報発信も遅れている。この課題を解決するためには、九州が一体となったコンテンツづくりを進めながら、九州の情報発信に対する意識を向上させ、インターネットのコンテンツの国際化を進める必要がある。

九州のブロードバンドネットワークに関する課題としては、九州でインフラの整備が進んでいないことである。理由は、中山間地や離島を抱えていること、利用が少ないと考えられることである。また、九州独自のインフラである KJCN の利用も進んでおらず、活用のための創意工夫が求められている。

ここでは、情報の発信とインフラの整備の両面において課題を5つに整理し、解決のための6つの指針を提言した。6つの指針の実行によって、九州からの情報発信の拡大と九州における多言語化されたホームページ、画像や動画などの豊富な情報発信を促し、結果的にビジターの拡大に貢献することが考えられる。また、情報通信の実証実験などを実施することによって九州から新しい技術や仕組みの普及が考えられる。

提言の中でも特に重要な3つについては、「重点項目」と位置づけ、優先的に実施する必要がある。

図表 99 課題と課題解決の指針の関係



1．多様な情報が行き交う九州観光ポータルサイトの開設・強化と地域連携の促進

韓国、台湾、中国からのビジター拡大に向けて、情報発信の面でも「九州は一つ」を実現していくために、韓国、台湾、中国各地の検索サイトで上位に位置づけられる九州観光のポータルサイト開設が求められている。例えば、九州が一体となった観光戦略を目指している九州観光推進機構や、韓国向けの情報受発信の実績がある「九州路」などが、ポータルサイトの管理・運営主体となることが考えられる。九州観光ポータルサイトには、日本語、多言語による各地域情報の発信と多様なリンク、コミュニティサイト、ファンサイト、ブログなどを設定し、多くの情報が発信、交流する場を作っていく必要がある。

九州の観光ポータルサイトでは、観光・文化などに関する写真、デジタルアーカイブ、動画、ライブカメラなど様々な九州の情報を紹介することが求められる。地域ごと、分野ごとの相互連携を促進することで、様々な情報資源に対してリンクを貼り、観光ポータルサイトから九州の情報へ素早くアクセス出来るようにすることが求められる。同時に、海外からのアクセスが多く、見られるポータルサイトにするためには、海外でヒットするための仕組みづくりが必要である。韓国や中国などのドメインを取得することや海外のサーバを利用すること、他のメディアを使ってホームページを紹介するなど、多様な手法を使う必要がある。

また、九州観光ポータルサイトの開設と運用にあたっては、ポータルサイト自体における幅広いコンテンツの充実を図るため、各地域でのコンテンツの収集が求められる。コンテンツの収集に関する地域連携を促進し、ポータルサイトでのコンテンツの充実を図る必要がある。

提 言

(1) 九州観光ポータルサイトの開設 【重点項目】

- ポータルサイトにおけるコミュニティサイトやファンサイト等の設置
- 海外ドメインの取得や海外サーバの活用などの検索されやすい手法の採用

(2) 地域連携の促進

- リンクの強化とコンテンツの収集に関する地域連携の促進

２．情報発信の促進と先進的な取り組みの普及・拡大

九州の情報発信を促進するためには、優れた情報発信サイトの実績を評価し、一層の活躍を促すとともに、広く周知することにより、九州の情報発信に対する意識の向上を図ることが求められる。情報発信を集客に結びつけるためには、九州に対する興味をひく、行ってみたくなる優れたコンテンツの発信が重要である。情報発信の内容を高め、裾野を広げるための「九州ウェブサイト大賞（仮称）」を創設する。これは、観光などにおける優秀なウェブサイトには賞を与え、合わせてコンテンツディレクターを評価するものである。

同時に優れたホームページを紹介した事例集などを作成し、コンテンツ作成技術の向上とホームページ作成ノウハウの普及を奨励する。例えば、韓国語の「九州路」や、一部を海外の業者に委託して再構築を進めている「熊本県観光総合サイト」の外国語版などをモデルとして、その効果や課題について広く周知することが求められる。賞の受賞や事例集の紹介を通して、自治体、観光協会、集客施設などの多言語化に対するモチベーションの向上や、地域における情報担当者やコンテンツディレクターなどのレベルアップを図る必要がある。自治体、観光協会、集客施設などに対して、日本語のホームページやブログ、ホームページの多言語化などの取り組みを促す。また、作成ノウハウの共有を図るため、ホームページ作成マニュアル、ホームページの多言語化マニュアルなどを作成する必要がある。

個人旅行が増えるなか、旅行先での言葉の壁や不慮のアクシデントへの不安などを取り除き、安全安心な九州のイメージを発信することが、リピーターの増加につながると考えられる。自治体では、当該地域の生活における手続きやマナー、公共施設・サービス、医療機関、支援団体などの情報提供についての多言語化を促進し、緊急時にも対応できるようにすることが求められる。民間では、テレビ電話を利用した通訳サービスが始まっており、実績や評価をみながら普及を図ることが必要である。実証実験が進む携帯電話を活用したユビキタス観光ガイドについては、事業化に向けた活動を促進する必要がある。

提 言

（１）優れたサイトに贈る「九州ウェブサイト大賞（仮称）」の創設【重点項目】

- 優れたコンテンツを持つウェブサイトの評価
- コンテンツディレクターの評価

（２）ブロードバンド利活用先進事例集の作成と紹介

- 日本語ホームページの作成ノウハウの普及やアドバイスの強化
- ホームページの多言語化における作成ノウハウの普及やアドバイスの強化
- ホームページの多言語化先進事例集や作成手法に関するマニュアルの作成
- 無料の翻訳ソフトや作成ツール等の活用ノウハウの共有化
- 自治体における多言語化ホームページを含む外国人向けの情報提供の強化
- テレビ電話を用いた通訳サービス等の新サービスの効果と評価に応じた促進
- 携帯電話を活用したユビキタス観光ガイドの事業化の促進

３．地域と連携した多言語情報発信力の強化

韓国、台湾の旅行形態が個人旅行にシフトしていくなか、自治体や観光協会、集客施設などでは、インターネットで施設や地域の魅力を発信する必要がある。九州における多言語化されたホームページの開設は、多言語に関する人材不足や知識不足から進んでいない。また、韓国、台湾、中国のそれぞれのニーズに対応した情報提供の取り組みも遅れている。

ホームページの多言語化を進めるためには、留学生や地域住民（NPO、ボランティアなど）が協力し、ホームページの多言語化を進めることが必要である。また、韓国、台湾、中国などのニーズに対応したホームページにするためには、それぞれにオリジナルのコンテンツ作成も求められ、外国人の視点や感覚が必要となる。多言語化されたホームページの作成には、海外の企画会社やコンテンツクリエイターとの連携を進めることが重要である。また、留学生と地域住民のほか、多くの留学生を抱える大学や語学ボランティアを募集している県や市の国際交流協会などが参加した、多言語化されたホームページ作成のための協力体制づくりが求められる。

交通機関の情報や地図情報は、旅行のための基礎的な情報であるが、交通機関のホームページでは、ビジターを想定していないものも多い。交通機関の路線、時刻、料金などの案内情報のホームページにおける多言語化を促進する必要がある。同時に、地域では、観光、トイレ、ビジネスコンビニなどビジターに有益な地図情報を多言語化されたホームページで発信することが求められる。

提 言

（１）九州の人材によるホームページの作成

- ホームページの多言語化のサポート等に対する留学生への協力依頼
- 地域住民（NPO、ボランティア）との協力体制の構築
- 留学生を介した海外の企画会社等との連携

（２）多言語化促進のための自治体、大学等の連携

- 自治体の国際交流協会、大学等の連携

（３）ビジターに有益な情報の充実

- 交通機関の路線、時刻、料金等の案内情報のホームページでの多言語化
- 観光、トイレ、ビジネスコンビニ等多言語化による有益な地図情報の充実

4 . 新しい情報通信技術によるビジターの支援強化

ビジターは、滞在中にも地域や食事、イベントなどの情報を収集しており、いかにスムーズに情報を提供するかが重要である。ビジターへのスムーズな情報提供を実施する際には、ユビキタスネットワーク技術などの新しい情報通信技術の応用が期待される。今のところ、多様な分野への応用はようやく始まったばかりであり、新しい情報通信技術の開発を促進することで、九州からの普及を図っていく。

電子タグなどユビキタスネットワーク技術を活用した観光ガイドや電子地域通貨の活用によるビジターやリピーターの拡大、3次元CGなどの実証実験を促進する必要がある。また、ビジターや在留外国人に対する防災や医療の情報提供手段を確立するため、地上デジタル放送からのワンセグメント放送（移動体向けテレビ放送）やデータ放送、デジタルFM放送、または、既存のFM放送やコミュニティFM放送などの放送メディアの活用を検討していくことが求められる。

提 言

（１）新しい情報通信技術システムの開発

- 電子タグ等のユビキタスネットワーク技術を用いた、旅行者への観光情報等の提供システム
- 電子地域通貨の活用によるビジター（リピーター）拡大について、実証の可能性を検討する。例えば、多言語化されたホームページ上の割引クーポンや、当該観光地のメールマガジン（又は新着案内）の申し込み、紹介等を条件にした電子地域通貨の活用など
- 壮大な自然の全体像や、過去の建造物等の観光資源を様々な角度から見ることのできる3次元CGで再現し、大画面やインターネットで楽しめるシステム
- 既存の放送と地上デジタル放送等を活用した外国人向けの情報提供の検討

５．利活用の提案と、これを活かす九州のブロードバンドネットワークの実現

九州からの情報発信を進めるためには、九州すべての地域においてインフラの整備を進める必要がある。しかし、整備を進めても有効に利用されない可能性があり（P66）、九州では災害時の緊急通信や遠隔医療など、新しい利活用方法と一体となったブロードバンドの整備・普及を進める必要がある。政府は、平成 20 年までにブロードバンドゼロ自治体の解消、また、平成 22 年までに、ブロードバンドゼロ地域の解消を目指している。そこで、事業者、自治体、政府関係機関は、利活用の提案も含めた地域情報化アクションプランの作成を促進する必要がある。

財政状況が厳しい自治体に対しては、国及び自治体の支援措置の活用を促進する。地域情報通信基盤推進交付金の活用促進や、国の機関や県の支援措置の周知によって、財政措置の充実を図る。交付金の活用については、離島や中山間地が多い九州の地域特性を踏まえると、衛星インターネット、FWA、海底ケーブル、DSL 等も対象となる可能性があり、新たな交付金活用モデルの適用なども検討する必要がある。

ブロードバンドの整備にあたっては、九州の地域特性を踏まえた上で、条件不利地域のブロードバンド整備事例集の作成・活用や、無線の活用による基盤整備を推進する。また、九州内の集客施設では、接続環境整備の啓発活動や PLC⁸ の実証実験などを行い、屋内におけるブロードバンドネットワークの急速な環境整備が進展するように努める。

また、大分県と宮崎県の小学校の交流事業などの実験や評価を行いながら、九州全県の地域公共ネットワークの相互接続を進める必要がある。

提 言

（１）利活用の提案を含めた「地域情報化アクションプラン」の作成

【重点項目】

（２）国及び自治体の支援措置の活用

- 地域情報通信基盤推進交付金の活用による基盤整備
- 国や自治体の既存メニューの周知と活用促進

（３）関係者への周知啓発活動と基盤整備促進

- 条件不利地域のブロードバンド整備事例集の作成と活用
- 無線の活用による基盤整備の加速（次頁先進事例参照）
- PLC の活用による集客施設のブロードバンド環境整備
- 集客施設への接続環境整備の啓発活動促進

（４）地域公共ネットワークの接続の推進

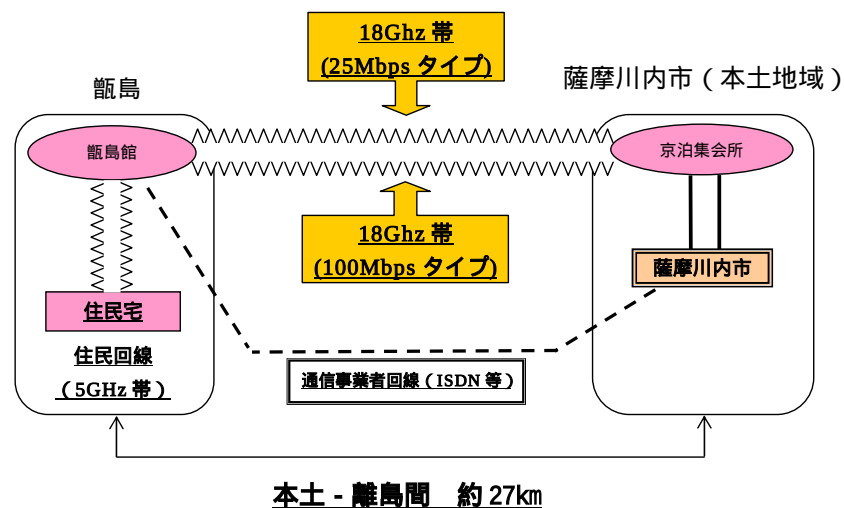
- 九州全県の地域公共ネットワークの相互接続

⁸ Power Line Communications（電力線搬送通信）の略称。電力を供給する電力線を通信回線として利用するものであり、コンセントに通信用モデムを設置してパソコンにつなぐことで、数 Mbps～数百 Mbps のデータ通信が可能となるといわれている。

先進事例 高速無線システムでブロードバンドを普及

通信環境に恵まれていない地域でブロードバンドを普及させるため、総務省は、平成 17 年 11 月から、甕島(鹿児島県薩摩川内市)において高速無線システムの実証実験を実施している。本土と甕島は高周波無線(18GHz 帯・100Mbps)で結ばれ、多くの人が利用しても、平均で毎秒 1 Mbps 程度の速度が出る。九州の離島は、採算性と管理体制の問題から、奄美大島などを除き、ブロードバンドが整備されていない。今回の実験は、FTTH や DSL を活用しない方法で、ブロードバンドを普及させるためのものである。同システムは、雨に弱いこと、実証実験後の運営主体が未決定など、多くの課題をかかえる。しかし、今回の実証実験が成功すれば、通信環境に恵まれていない地域でのブロードバンド普及が実現する。

図表 100 甕島の高速無線によるネットワーク



資料) 総務省九州総合通信局資料

先進事例 町内全体を無線 LAN で接続

長崎県波佐見町は、総務省の「地域イントラネット基盤整備事業」などを活用し、町内全体を無線 LAN ネットワークのエリアとしている。無線 LAN を活用することで、民間電気通信事業者のインフラ (FTTH、DSL 等) が整備されていない地区でも、公民館に設置されている無線 LAN アクセスを利用して、インターネットに接続が可能となっている。また、町民は、行政情報 (施設予約を含める) や防災情報、教育情報 (図書館検索システムを含める)などを、無線 LAN を活用して利用することができる。

6．日韓光海底ケーブルを用いた九州の情報発信拡大

今後予想される九州発の動画や画像による情報発信、九州と韓国間の防災や医療などの行政ネットワークなどの相互接続は、九州と韓国間の情報流通量を飛躍的に拡大することが考えられる。さらに、ネットワーク上での日本と韓国の産学官連携や学术交流の促進は、九州と韓国間の情報流通量の増大と同時に、日韓の研究者による人的交流の活性化が期待される。例えば、研究開発用の超高速ネットワークである JGN（Japan Gigabit Network）と日韓光海底ケーブルの活用による日本と韓国の遠隔講義などが挙げられる。

韓国企業の九州進出や韓国から九州企業への就職は、ビジネス面だけでなくプライベート面⁹でも九州と韓国との間の情報流通の拡大につながることが考えられる。特に今後は、動画などの大容量情報の発信が急速に増大していくことが予想される。その大容量の情報が東京、大阪経由で伝送されることは、幹線網の輻輳を誘発してしまう上に、伝送速度が遅延する恐れもある。

九州～韓国間には、既に両地域を直接接続し遅延の少ない日韓光海底ケーブルが設置されており、情報流通量の増大にも柔軟に対応できる環境にある。ビジター拡大に向けた韓国への高品質の動画などを提供するために、九州における情報発信の拡大を進める。

APII(アジア太平洋諸国情報通信基盤)の高速化や JGN と韓国の学術ネットワークとの接続の検討を通し、遠隔医療や遠隔講義、観光など、日韓光海底ケーブルを利活用した情報発信を促進する。九州における多言語化されたホームページの拡大や画像配信、動画の多言語化を進めるために、作成ノウハウの普及や必要な情報の共有化を進める。韓国への動画配信については、資金回収方法や著作権などの問題があるため、韓国に対する動画配信を検討している関連の事業者や版權保持者などによる協議の場づくりを検討する必要がある。また、九州のどこからでもブロードバンドが利用できるようになれば、日韓光海底ケーブルを用いた九州発の情報発信の拡大が期待されるため、九州の利用者が常時活用できる良好なブロードバンド環境の整備が求められる。

提 言

（１）産学官連携の促進と行政間ネットワークの構築

- 日本と韓国の学術利用の拡大
- APII の高速化の検討
- JGN と韓国の学術ネットワークとの接続の検討
- 九州と韓国の行政ネットワークの構築

（２）コンテンツニーズの掘り起こし

- ホームページの多言語化における作成ノウハウの普及やアドバイスの強化（再掲）
- 動画関連の事業者、版權保持者等による協議の場作りの検討

（３）良好なブロードバンド環境の整備

⁹日本に進出している韓国企業においては、ブロードバンドの利用を社員待遇の一部としているところがある（P83）

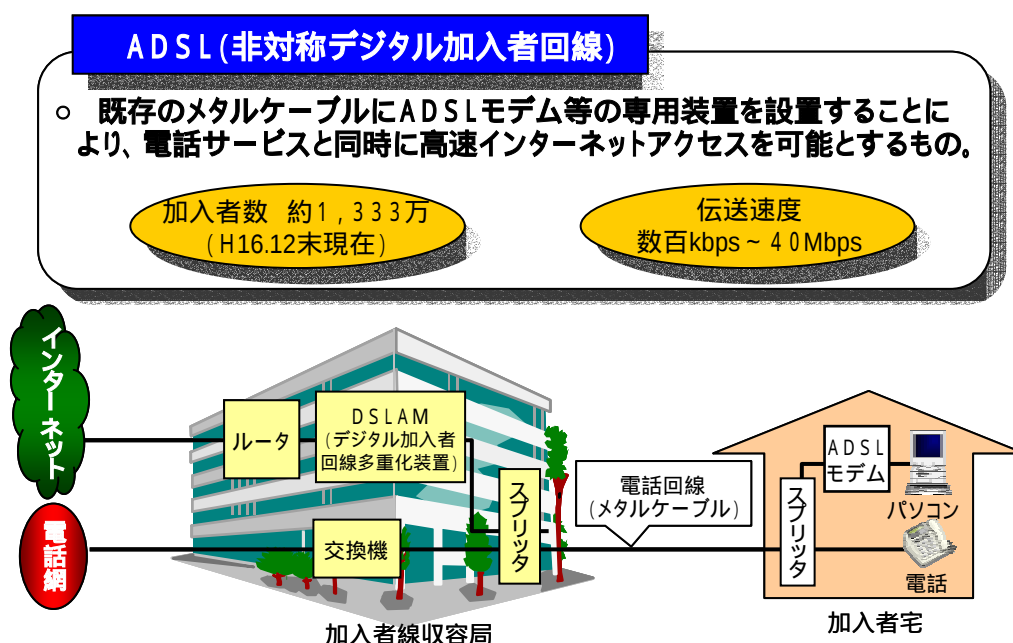
< 資料編 >

参考資料 1：ブロードバンドの主な種類

DSL (Digital Subscriber Line：デジタル加入者通信線)

DSL とは、各家庭に接続されているアナログ電話回線をそのまま活用して、デジタルのデータを伝送する方式を指す。現在の日本では、DSL の中でも通信事業者の加入者線収容局から加入者宅（下り）と加入者宅から収容局方向（上り）の速度が非対称である ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line) が代表的な方式となっている。伝送速度は数百 kbps ~ 40Mbps である。新たな配線を整備することなくインターネット接続が可能であり、導入時の費用が安上がりとなるメリットがあるが、接続可能なエリアが加入者線収容局からの距離に左右されるデメリットがある。

図表 101 ADSL の概念

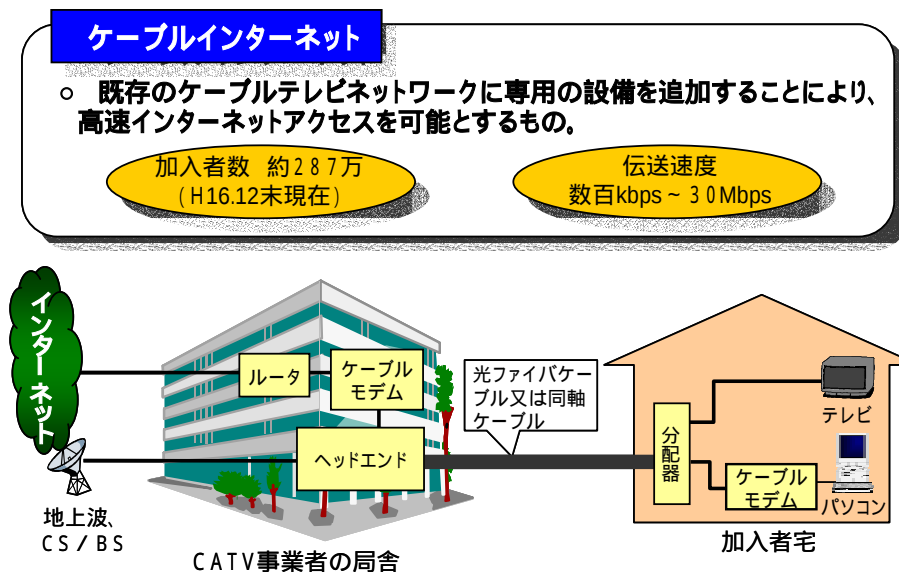


資料) 総務省「全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会 (第1回)」配布資料

CATV (Cable television) インターネット

CATV インターネットとは、CATV のテレビ番組伝送用の同軸ケーブル網を使ってデジタルのデータを伝送する方式を指す。テレビ放送の番組用周波数帯の空きチャンネルを使うのが特徴で、伝送速度は数百 kbps ~ 30Mbps である。利用の際には、同軸ケーブルを屋内に引き込む工事が必要となる。

図表 102 CATV インターネットの概念

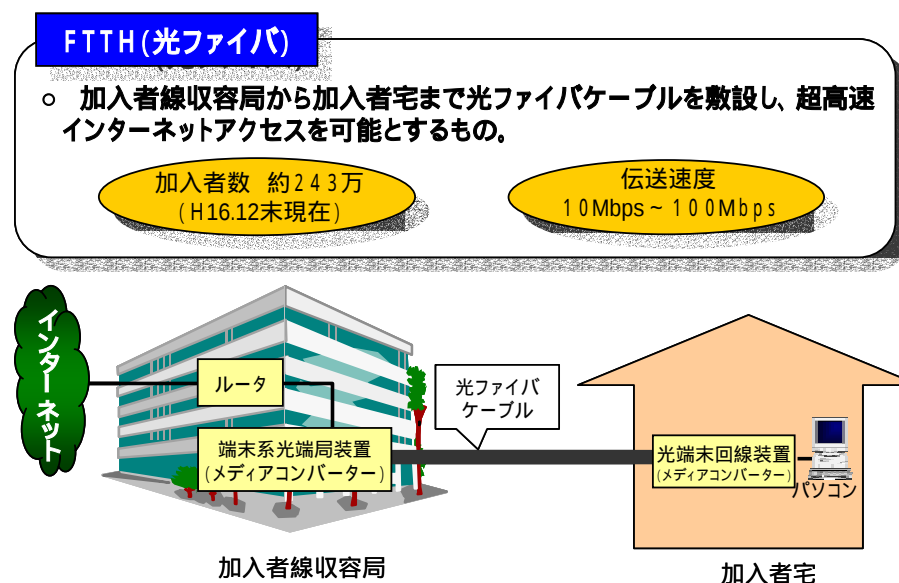


資料) 総務省「全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会(第1回)」配布資料

FTTH (Fiber To The Home : 光ファイバ接続)

FTTH とは、加入者線収容局から加入者宅まで光ファイバケーブルを敷設し、超高速インターネットアクセスを可能とする方式を指す。DSL とは異なり、上りと下りの速度が等しい。DSL や CATV と比べ、伝送速度は 10Mbps ~ 100Mbps と速い。ただし、現状ではサービスエリアが DSL や CATV に比べ小さいこと、新規の配線工事が必要となることがデメリットである。

図表 103 FTTH の概念

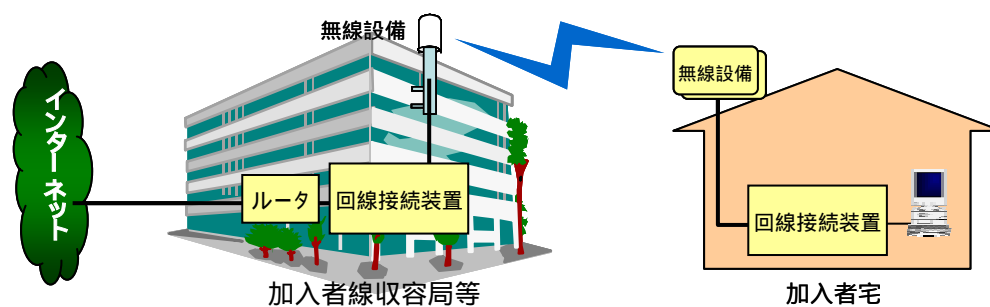
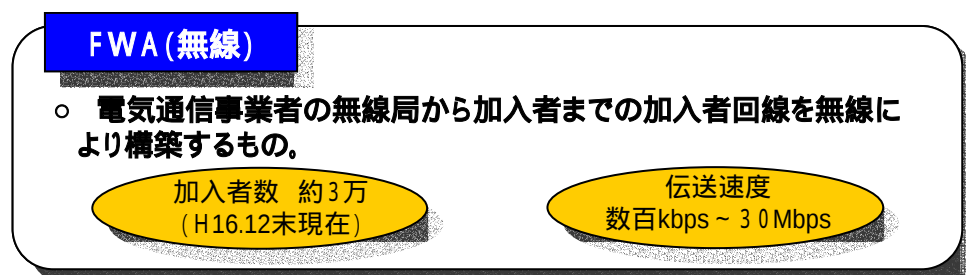


資料) 総務省「全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会(第1回)」配布資料

FWA (Fixed Wireless Access)

FWA とは、加入者宅と通信事業者間の加入者回線を無線で接続する固定通信システムのことを指す。有線系のインフラよりも早期に回線を整備しやすいことと、回線敷設にかかるコストが FTTH よりも安く済むことがメリットである。このため、通信需要が少ない地域での新規の回線整備などに有効と考えられている。伝送速度は数百 kbps ~ 30Mbps である。

図表 104 FWA の概念



資料) 総務省「全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会(第1回)」配布資料

参考資料 2：行政のブロードバンドネットワーク整備への取り組み

(1) 日本のインフラ整備をリードする政府の戦略

e-Japan 戦略により進展したブロードバンドネットワーク

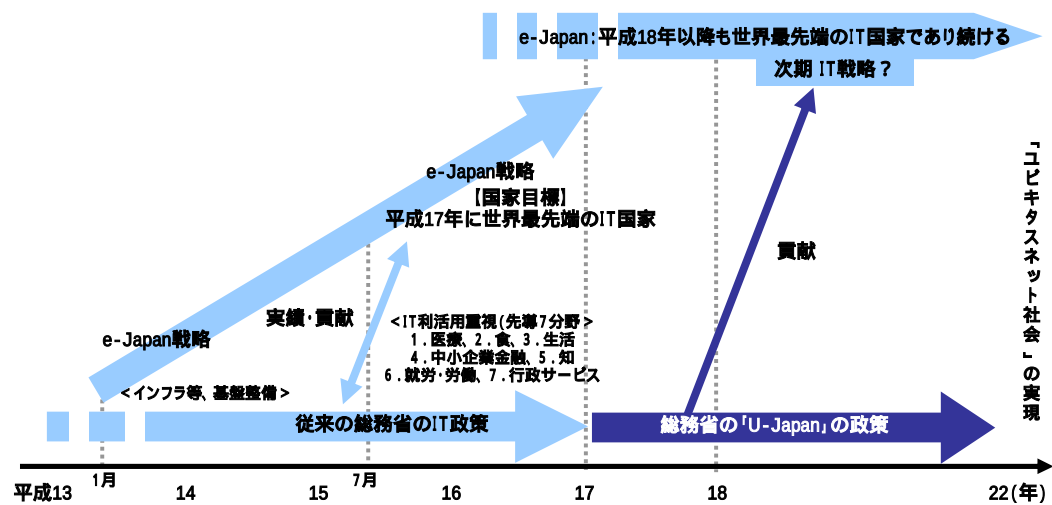
政府のブロードバンドネットワーク整備への取り組みは、平成 6 年の「高度情報通信社会推進本部」の設置により始まった。平成 12 年には政府一体となって IT 革命に取り組むための「IT 戦略本部」が、高度情報通信社会推進本部が移行する形で設置された。

IT 戦略本部ならびに、それを補助する有識者からなる IT 戦略会議は、平成 12 年 9 月に IT の国家戦略である「e-Japan 戦略」をまとめ、「(日本が) 5 年以内に世界最先端の IT 国家となる」ことを目標とした。実現に向けた施策の一貫として、平成 12 年 11 月には「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 (IT 基本法)」が施行された。e-Japan 戦略では、超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策、電子商取引、電子政府の実現、人材育成の強化が 4 つの重点施策分野として掲げられた。インフラ整備に関しては「高速インターネットを 3,000 万世帯に、超高速インターネットを 1,000 万世帯に」という利用環境整備の目標を定め、IT 基盤の整備に積極的に取り組んだ。この結果、インフラ整備は着実に進展し、電子商取引や電子政府関連の制度的な基盤整備も進んだ。こうした背景から IT 戦略本部では、戦略の第一期の目標は達成されつつあると認識の下、第二期の IT 利用活用の拡大へと戦略を進化させるため、平成 15 年 7 月に e-Japan 戦略 を策定した。

e-Japan 戦略 では、「元気・安心・感動・便利」社会を実現するため、医療、食、行政サービスなど国民に身近で重要な 7 つの分野における先導的取り組みを推進することとしている。e-Japan 戦略および e-Japan 戦略 を実施した結果、我が国では平成 17 年までに、ブロードバンドネットワークの普及や安価な料金設定など、着実な成果が挙げられてきた。

平成 18 年以降は、これまでの IT 先進国に追いつくというキャッチアップ的な発想ではなく、世界最先端の IT 国家であり続け、フロンランナーとして国際貢献を行うなどの役割を果たしていくことが求められる。こうした状況のもと総務省は、e-Japan 戦略の今後に貢献すべく、ユビキタスネット社会の実現を目指した「u-Japan 政策」を始めた。

図表 105 e-Japan と u-Japan の戦略図



資料) 総務省ホームページ

図表 106 e-Japan 戦略の概要

政策	
e-Japan戦略	■ 策定日 平成13年1月 ■ 政策内容 超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策 ・5年以内に超高速アクセス(目安として30～100Mbps)が可能な世界最高水準のインターネット網の整備を促進し、必要とするすべての国民が低廉な料金で利用できるようにする。(少なくとも3000万世帯が高速インターネット網に、また1000万世帯が超高速インターネット網に常時接続可能な環境の整備を目指す。) ・1年以内に有線・無線の多様なアクセス網により、すべての国民が極めて安価にインターネットに常時接続することを可能とする。 ・IPv6を備えたインターネット網への移行を推進する。 電子商取引 平成14年までに、電子商取引を阻害する規制の改革、既存ルールの解釈の明確化、電子契約ルールや消費者保護等に関する法制整備等誰もが安心して電子商取引に参加できる制度基盤と市場ルールを整備し、電子商取引の大幅な普及を促進する。 電子政府の実現 平成15年までに、行政(国・地方公共団体)内部の電子化、官民接点のオンライン化、行政情報のインターネット公開・利用促進、地方公共団体の取組み支援等を推進し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現し、幅広い国民・事業者のIT化を促す。 人材育成の強化 インターネット接続環境の整備による国民の情報リテラシーの向上、ITを指導する人材の育成、IT技術者・研究者の育成(平成17年までに米国水準を上回る高度なIT技術者・研究者を確保)及びコンテンツ・クリエイターの育成に取り組み、人材という基盤を強固なものとする。

資料) IT戦略本部ホームページ

ブロードバンド・ゼロ地域の解消を目指す u-Japan 政策

u-Japan 政策では、平成 22 年にわが国が最先端の ICT 国家として世界を先導するフロンランナーとなることを大目標として掲げている。インフラ整備に関しては、平成 22 年までに国民の 100% が高速又は超高速ネットワークを利用可能な社会にすることを目標として掲げている。これを受けて、「全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会」は「次世代ブロードバンド構想 2010」を提案し、世界を先導するフロンランナーに相応しい次世代ブロードバンド環境の整備目標として、平成 22 年までに(1)ブロードバンド・ゼロ地域の解消を図ること、(2)大容量情報の受信のみならず発信にも重点を置いた世界最先端のブロードバンド(上り 30Mbps 級以上の次世代双方向ブロードバンド)を 90% 以上の世帯で利用可能とすることを掲げた。

今後は少子高齢化が進む中で、安心、安全への対応や経済の活性化など解決すべき社会課題が多い。これらの社会課題を IT の活用を通して解決することが期待されているため、平成 18 年 1 月に IT 戦略本部は、「IT 新改革戦略」を策定した。IT 新改革戦略では、従来のインフラ整備に加えて、利用者の視点に立った環境形成を狙っている。取り組み内容の重点が、インフラ整備から利用環境の整備に移行してきた。

図表 107 u-Japan 政策の概要

政策	
u-Japan政策	■ 策定日 平成16年12月
	■ 政策内容 ユビキタスネットワーク整備 有線・無線のシームレスなアクセス環境の整備 (電波開放戦略の着実な推進、固定・移動の融合の促進、通信・放送の連携促進、IPインフラの高度化) 実物系ネットワークの確立 (電子タグ・センサーネット・ネットロボットの技術開発、情報家電のネットワーク化、ITS・GISの創造的活用、ユビキタス端末の技術開発) ブロードバンド基盤の全国的整備 (ブロードバンドのディバイド解消、地域情報化の推進、デジタル放送の推進、競争政策の推進) ネットワークコラボレーションの基盤整備 (ユビキタスプラットフォームの解消、異業種ネットワーク間の相互運用性確保、ネットワークの高信頼性確保、電子商取引の基盤整備) ICT活用利用の高度化 ICTによる先行的社会システム改革 ユニバーサルデザインの導入促進 コンテンツの創造・流通・利用促進 ICT人材活用 利用環境整備 「影」に関する課題の整理・明確化 顕在化しつつある重要な課題への対応 ICT安心・安全21戦略の推進 ユビキタスネットワーク社会憲章の制定

資料) 総務省「平成 17 年度版情報通信白書」

図表 108 IT 新改革戦略の概要

政策	
IT新改革戦略	■ 策定日 平成18年1月 ■ 政策内容 ITの構造改革力の追求 ITによる医療の構造改革(レセプトの100%オンライン化) ITを駆使した環境配慮型社会(ITでエネルギーや資源の効率的な利用) 世界に誇れる安全で安心な社会(地上デジタルによる災害情報提供で被害軽減) 世界一安全な道路交通社会(ITSを活用し交通事故を未然防止) 世界一便利で効率的な電子行政(オンライン申請率50%達成) IT経営の確立による企業の競争力強化(ITによる部門間・企業間の連携の強化) 生涯を通じた豊かな生活(テレワーク、eラーニングの活用) IT基盤の整備 ユニバーサルデザイン化されたIT社会(誰もが安心利用し、恩恵を享受できるIT開発推進) デジタル・ディバイトのないインフラ整備(いつでも、どこでも使えるユビキタス化) 世界一安心できるIT社会(不正アクセス等サイバー犯罪の撲滅) 次世代を見据えた人的基盤づくり(教員一人1台のPC、モラル教育の推進) 世界に通用する高度IT人材の育成(高度IT人材育成機関の設置等) 次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進(中長期的な技術戦略の策定) 世界への発信 国際競争社会における日本のプレゼンス向上(世界の一翼を担う情報ハブ) 課題解決モデルの提供による国際貢献(ITによるアジア諸国等への貢献)

資料) IT 戦略本部ホームページ

(2) 固有の事情により異なる九州各県の取り組み

政府のブロードバンドネットワーク整備への取り組みに加えて、九州では、ブロードバンドネットワーク整備への取り組みが各県で進められている。

各県の取り組みは、インフラを県内に整備するという目的では共通しているが、その内容は、各県固有の事情により異なっている。例えば福岡県は、経済の発展と県民生活の向上を実現するために、先進的通信環境の実現を促進する情報通信基盤として、幹線を無料で民間に開放することを前提とした「ふくおかギガビットハイウェイ」を整備した。佐賀県は、NetCom さがによる CATV 網のインフラがあったため、この既存インフラの活用を進めた。長崎県は、離島が多く、自設整備には多額の投資を有するため、民間通信事業者の提供するサービスを利用し、構築を行った。

図表 109 福岡県の取り組み

事業・施策名	
ふくおかギガビットハイウェイ (FGH)	■ 事業内容 県内を結ぶ高速大容量通信網 光ファイバ回線を使った2.4Gbpsのバックボーンを持つ高速・大容量のネットワークで、県内9都市(福岡、北九州、直方、飯塚、田川、久留米、大牟田、行橋、宗像)にアクセスポイントを結ぶ幹線を構築する。 この幹線を無料で民間に開放することにより、ブロードバンドサービスの県内各地で展開する。さらに東京・大阪・名古屋など国内主要都市とは仮想専用線を利用し接続されるとともに、インターネットにも接続されている。 ■ 取り組み状況 (民間企業等の利用状況) 7,270事業所(直接利用事業者は69)(平成17年8月現在) ASP事業者の増加(平成16年:673、平成17年:3,772) (行政の利用状況) 福岡県行政情報通信ネットワーク 県庁と308全ての出先機関を接続(平成15年度) 総合行政ネットワーク(LGWAN)の整備 県内84市町村全てがFGHを利用して整備 その他行政ネットワーク 交通監視センターの交通管制システムや行政、外郭団体のネットワーク等で利用 (事業成果) 情報産業の振興 雇用拡大(直接利用69事業者で、これまでに約340名の雇用が発生) 県民生活の向上(遠隔医療の実現、教育ネットワーク整備等)
ふくおかiDC	■ 事業内容 免震構造や、生態認証装置等、最先端の設備とセキュリティ環境を備えた施設。多くのコンテンツ事業者の集積拠点として機能しており、さらにISPの集積によるIXの機能を持っている。 ■ 取り組み状況 電子県庁のデータセンターとして利用 ふくおか電子自治体共同利用センターが利用 24時間の管理と高セキュリティが専門企業の提供により低コストで実現できるため、多数の企業が利用。 H16年10月 大手民間IX事業者が地域IXサービスの提供を開始。

資料 1) 福岡県ホームページ

資料 2) 福岡県企画振興部高度情報政策課「福岡 IT 戦略」

資料 3) 福岡県提供資料

図表 110 佐賀県の取り組み

事業・施策名	
Net Comさが推進事業 (佐賀県民間団体等)	■ 事業内容 CATVを活用した県内高度情報通信網の整備。 県内のケーブルテレビ局を光ファイバでネット化するとともに、インターネットとも相互接続。 このシステムを県内企業等に開放し、通信情報を活用した企業活動の効率化、ニューサービスの創出等を支援。又、電子商取引の実験やテレビを情報端末として活用する実験、インターネットの教育利用等にも着手。併せて、県内主要CATVの設備高度化を支援(高度情報通信基盤整備事業)することにより、高度情報通信基盤としてのCATVの実用化を推進。 ■ 取り組み状況 県内ケーブルテレビ網を活用した高速大容量・双方向の広域通信インフラの構築を行い、このインフラを活用したサービスの検証を行う。 H13年度 佐賀IT化、社会と学校の融合、研究開発、アジアとの連携。 H14年度 基盤整備、県民生活の向上、県民産業の振興、アジアとの連携、先端技術の研究開発。 H15年度以降の活動 研究開発(IPv6を活用したユビキタス家電の遠隔操作実験など)に重点化。

資料) 佐賀県ホームページ

図表 111 長崎県の取り組み

事業・施策名	
高速情報通信網の整備 (長崎県情報ハイウェイ)	■ 事業内容 離島・半島が多く、自設で整備・構築するためには多額の投資を有する。また、ICTは技術の進歩が著しいため、民間通信事業者の提供する通信サービスの有効活用等民間主導を基本として高速情報通信網を整備。 ■ 取り組み状況 長崎県行政ネットワーク(H15年10月) 民間通信事業者のデータ伝送サービスを利用し、県内の公共施設(県本庁、地方機関、高等学校)を光ファイバで結び構築。 市町村ネットワーク(LGWAN) 県と市町村を結ぶ県域アクセス回線として、民間の通信サービスを利用。 離島の県立高校ネットワーク 離島の県立高校間を民間通信サービスにより接続し、情報化教育への活用を図り、遠隔授業等を実施。 医療ネットワーク 国立長崎中央病院・長崎大学医学部付属病院と離島中核病院間を地域IP網を利用した民間通信サービスにより接続し、遠隔画像診断等を実施。

資料) 長崎県提供資料

図表 112 熊本県の取り組み

事業・施策名	
熊本県情報ギガハイウェイ	■ 事業内容 光ファイバ回線を使った2.4Gbpsの高速・大容量のネットワークで県庁及び地域振興局にアクセスポイント機能を有し、県立教育センター、県の出先機関、公共施設、県立学校、市町村、並びに県の許可を受けて事業に参加する実験参加企業・団体と接続している。 ■ 取り組み状況 教育・公共施設予約システム「ひばりネット」の構築(H14年2月) 県立総合体育館、総合運動公園等の各種公共施設の予約状況の閲覧や申し込みがWeb上で可能となるシステム。 教育・福祉・医療分野における高速実験ネットワーク利用環境の整備 環境教育における遠隔地授業実証実験(H14年11月、12月) 視聴覚者情報保障システム実証実験(H14年11月) 遠隔地病院間の病診連携と遠隔医療実験(H14年10月) 各種講演会・イベントなどの動画配信(H14年5月) 電子申請受付システムの構築(H17年3月) 県内全市町村と共同運営協議会を組織し、システムの開発・設計・運用の共同化とアウトソーシングにより整備した利便性の高いシステム。

資料1) 熊本県ホームページ

資料2) 熊本県企画振興部情報企画課「熊本県総合情報通信高度化計画」

資料3) 熊本県提供資料

図表 113 大分県の取り組み

事業・施策名	
豊の国ハイパーネットワーク	■ 事業内容 県全体を網羅できるように県庁を中心に県の出先機関や市町村役場ほか学校、公的医療機関などを5ルート、約450kmを高速・大容量の光ファイバ網(1Gbps)でネットワークを結ぶ。 ■ 取り組み状況 防災情報システム 災害発生時に、防災ヘリコプターなどが撮影し、県の防災センターに集められた映像を、各市町村の防災担当課が豊の国ハイパーネットワーク経由で視聴し、迅速に災害対応する。 豊の国総合保健・医療情報システム 市町村の診療所においても、都市部の専門病院との間で患者のCT写真やX線写真等の送受信を行うことにより、都市部と同等の専門的な医療診断・症例検討などを行う。 学校教育情報ネットワークシステム 小中学校や高等学校におけるインターネット活用教育に不可欠な高速インターネット回線を確保し、また、インターネットから有害情報が教育の現場に流入しないようにフィルタリング(有害情報のカット)を行っている。 生涯学習システム 大分県立芸術文化短期大学や大分県教育センターの公開講座・研修などの映像を各市町村の公民館などで、豊の国ハイパーネットワーク経由でVOD(ビデオ・オン・デマンド)方式により視聴することができる。

資料1) 大分県ホームページ

資料2) 大分県企画振興部 IT 推進課「豊の国ハイパーネットワーク」

図表 114 宮崎県の取り組み

事業・施策名	
宮崎情報ハイウェイ21	■ 事業内容 基幹となるネットワークオペレーションセンターを県内8カ所(高千穂、延岡、日向、高鍋、宮崎、小林、都城、日南)のアクセスポイント間を結ぶ幹線を2.4Gbps、アクセスポイントと44市町村すべてをつなぐ支線を50Mbpsの光ファイバで接続し、都市と地方との情報格差の是正を計り、さらに医療・福祉・教育などの公共・社会サービスの推進や行政手続の電子化に伴う事務の迅速化・効率化・産業の活性化や企業誘致の促進によって、県民サービスの向上を図る。
	■ 取り組み状況 宮崎県健康福祉ネットワーク(はにわネット) 電子カルテを共同利用することにより地域医療連携を推進。 教育ネットひむか 遠隔交流授業(平成14年11月) 電子自治体の構築支援(平成14年11月) 指紋による個人認証や通信の暗号化を導入し、個人情報などのセキュリティを強化。 ウィルス対策サービス(平成14年12月) 乳がん遠隔検診(平成15年10月) 地域コンテンツ流通システム構築(平成15年12月) 山間部での無線ネットサービス(平成16年5月)

資料 1) 宮崎県ホームページ

資料 2) 宮崎県企画調整部「宮崎県電子県庁アクションプラン」

資料 3) 宮崎日日新聞(平成14年11月30日、12月16日付、平成15年10月30日、12月2日付、平成16年5月29日付)

図表 115 鹿児島県の取り組み

事業・施策名	
かごしま情報フロンティア21構想	■ 事業内容 (1) 情報通信環境の整備 光ファイバ網の整備、ADSLや携帯電話等のサービスエリアの拡大。 (2) 多様な情報システムの構築 どの地域に住んでいても、インターネットを通じて日常生活に必要な情報の入手・利用を可能にする情報システムの構築。 (3) 行政サービスの情報化 ITを活用し、いつでも・どこからでも県民が各種サービスを受けられる「電子自治体かごしま」の構築。 (4) 情報化に対応した人材の育成 県民向けのIT講習の実施、マルチメディアソフト制作を担う人材の育成、学校教育における情報教育の充実等。 (5) ITを活用した産業振興 ITを活用した創造性に満ちた多様で活力ある工業、商業・サービス業の振興。
	■ 取り組み状況 (1) 情報通信環境の整備 ・電気通信事業者による光ファイバ網の整備促進。 ・高速インターネット環境整備事業等によるADSLのサービスエリア拡大。 ・移動通信用鉄塔施設整備事業等による移動体通信のサービスエリア拡大。 (2) 多様な情報システムの構築 ・救急医療情報システム、高度情報道路交通システム(ITS)など、保健、医療、福祉、環境、交通及び防災等の各種情報システムの整備。 (3) 行政サービスの情報化 ・県のホームページを活用した各種情報の一元的提供。 ・行政情報ネットワーク(県庁LAN)、総合行政ネットワーク及び住民基本台帳ネットワークシステムの整備。 ・電子申請、電子入札及び電子決済システムの整備。 (4) 情報化に対応した人材の育成 ・県民向けのIT講習会「らくらくインターネット塾」事業の実施。 ・コンテンツクリエイター等の人材育成事業の実施。 ・学校における校内LAN、教育ネットかごしまの整備。 (5) ITを活用した産業振興 ・中小企業向けのe-コマースセミナーの開催。 ・電子産業に関する産学官協働研究事業への助成。

資料 1) 鹿児島県ホームページ

資料 2) 鹿児島県提供資料

参考資料３：ヒアリング・アンケート調査実施概要

ヒアリング調査

本検討調査では、自治体、観光協会、集客施設等、国内企業、韓国企業などに対してヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査の対象は以下の通りである。

ヒアリング先	訪問先
自治体	4
観光協会・国際交流協会	6
集客施設等 (ホテル・旅館、屋内施設、屋外施設、ゴルフ場、駅)	15
企業	11
韓国企業	4
その他(経済団体、大学、領事館)	3

アンケート調査

本検討調査では、自治体、観光協会、集客施設等、企業に対してアンケートを実施した。また、国土施策創発調査の一環として、九州経済産業局、九州地方整備局・福岡市、九州農政局にアンケートの項目の追加を依頼し、その結果の一部を活用した。

(１)九州総合通信局アンケート調査

(自治体アンケート、観光協会アンケート、集客施設等アンケート、企業アンケート)

調査方法

郵送発送、郵送・ファクシミリによる回収

調査対象

下の図表の通り

種類	調査対象
自治体 アンケート	九州7県および7県に属する市町村
観光協会 アンケート	各県のホームページ上で公表されている160団体
集客施設等 アンケート	民間調査会社が所有する九州の宿泊施設、博物館等屋内施設、テーマパーク等屋外施設、ゴルフ場のリストの中から抽出した1,000施設
企業 アンケート	民間調査会社が所有する九州の従業員51名以上の製造業、小売・卸売業、飲食業、サービス業のリストの中から業種別、県別構成比等を考慮して抽出した500社

サンプル数

下の図表の通り

種類	発送数	回答数	有効回答率
自治体 アンケート	323	211	65.3%
観光協会 アンケート	160	65	40.6%
集客施設等 アンケート	1,000	139	13.9%
企業 アンケート	500	76	15.2%

調査期間

平成 17 年 11 月 28 日（月）～12 月 9 日（金）

（ 2 ）九州経済産業局アンケート調査（企業アンケート）

調査方法

郵送発送、郵送・FAX による回収

調査対象

九州管内に所在する企業。

業種は農業、製造業、情報通信業、物流業、流通業、観光関連、飲食業等。

民間調査会社の企業データベースより業種別に抽出

サンプル数

発送 3,000 社、有効回答 568 社（有効回答率 18.9%）

調査期間

平成 17 年 11 月 14 日（月）～12 月 20 日（火）

（ 3 ）九州地方整備局、福岡市アンケート調査（外国人アンケート）

調査方法

外国語能力を持つ調査員の面接によるアンケート

調査対象

福岡空港国際線ターミナル（出国審査後待合所） 博多港国際ターミナル（出国審査後待合所）を利用する外国人

サンプル数

ビジネス客 377 件、観光客 947 件

調査期間

平成 18 年 1 月 21 日（土）～1 月 27 日（金）

9:00～20:20（福岡空港） 7:00～14:30（博多港）

(4) 九州農政局アンケート調査 (留学生アンケート)

調査方法

中国駐長崎総領事館主催の「春節聯誼会」での直接記入、回収

長崎県立大学事務局に勤務する長崎県職員による配布、回収

福岡学生交流会館入居者への配布、留め置きでの記入、回収

九州大学大学院経済学府の外国人留学生個別の直接記入、回収

調査対象とサンプル数

中国駐長崎総領事館主催の「春節聯誼会」に参加した長崎県内の中国の留学生 (152 件)

福岡学生交流会館外国人留学生入居者と九州大学大学院経済学府外国人留学生 (50 件)

(韓国の留学生 : 3 件、台湾の留学生 : 3 件、中国の留学生 : 44 件)

調査期間

平成 18 年 1 月 22 日 (日) (長崎県内の中国の留学生)

平成 18 年 1 月 15 日 (日) ~ 31 日 (火) (福岡の外国人留学生)

自治体のブロードバンドインフラ整備と コンテンツの多言語化に関する調査・調査票

平成 17 年 11 月 28 日

ふりがな 貴自治体名			
所在地	〒		
ご連絡先	所属部署名：_____		
	担当者氏名：_____		
	TEL：_____		FAX：_____
	E-Mail：_____		

1. 貴自治体の情報通信基盤とホームページ（HP）等についてお尋ねします。

問 1：自治体の施設で活用している回線の種類をお答えください。なお、伝送路となる通信インフラについては、該当するものすべてに○印をご記入ください。

（注）の各項目で“1”以外を選ばれた方は も回答してください。

	情報ネットワーク の構築状況					伝送路となる通信インフラ								光ファイバー等の 専用回線構築予定			
	構 築 済 み	構 築 中	検 討 中	予 定 な し	わ か ら な い	専 用 回 線	自治 体 自 立 による 光 フ ァ イ バ ー 等 の	C A T V を 利用 し た 専 用 回 線	N T T 等 の 専 用 回 線 の 借 上	I S D N 等 の 公 衆 回 線	無 線	そ の 他	わ か ら な い	あ る	構 築 中	検 討 中	予 定 な し
本庁舎	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4
支所	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4
学校	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4
公共施設	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4

問 2：貴自治体はホームページを開設していますか。あてはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

- 開設済み（開設年度：平成 年度） → 問 3 へお進みください。
- 計画中（目標年度：平成 年度） → 問 4 へお進みください。
- 検討中 ☐ → 問 26 へお進みください。
- 予定なし ☐

問 3：問 2 で「1」を回答した方にお聞きします。ひと月あたりのアクセス件数はどのくらいですか。
日本語版 HP と多言語版（英、中国、韓国語等）HP それぞれで、当てはまる数字をご記入ください。

- 500 件以下
- 501～1,000 件
- 1,001～5,000 件
- 5,001～10,000 件
- 10,001 件以上

日本語版		多言語版	
------	--	------	--

問 4：現在、貴自治体のホームページで公開もしくは公開を計画している内容について、
当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- 郷土の紹介
- 観光情報
- イベント情報
- 公共施設の利用予約・案内情報
- 自治体までのアクセス（交通情報）
- 主要観光地までのアクセス
- 救急病院、休日診療などの情報提供
- 各種住民サービス情報の提供
- 統計情報
- 産業、特産品の紹介
- 電子申請
- 電子入札
- 観光協会へのリンク
- 国、県、周辺市町村その他公的機関へのリンク集
- その他（ ）

問 5：貴自治体のホームページのトップページでは、市民向け情報と観光客向け情報の選択ができるようになっていますか。当てはまるものに 1 つ○印をご記入ください。

1. 2～3程度の選択肢から選択できるようになっている。
2. 各種情報の1つとして観光情報を位置づけているが、バナー等で観光情報が直に選択できるよう工夫している。
3. 各種情報の1つとして観光情報を位置づけており、多数の選択肢の中で並列的に扱われている。
4. その他()

問 6：貴自治体のホームページ内で公開もしくは計画している内容について、ライブ映像など動画を使ったデモやプレゼンテーションを含んでいますか。当てはまるものに 1 つ○印をご記入ください。

1. 含んでいる(開設年度:平成 年度)
2. 計画中 (目標年度:平成 年度)
3. 検討中
4. 予定なし

問 7：貴自治体でのインターネット利用目的は何ですか。当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 取引企業等との連絡
2. 貴自治体の案内
3. 電子入札の実施
4. 人材の募集
5. 入金・振込等
6. 他自治体情報の入手
7. 各種ソフトウェアの入手
8. 海外情報の入手
9. ホームページの開設
10. その他()

2. 貴自治体のホームページの多言語化についてお尋ねします。

(注)多言語化とは、英語、韓国語、中国語などに翻訳することをいいます。

問 8：貴自治体ではホームページで多言語化の情報提供を行っていますか。

1. 行っている(提供年度:平成 年度) → 問 9 へお進みください。
2. 計画中 (目標年度:平成 年 月) → 問 11 へお進みください。
3. 検討中
4. 予定なし → 問 21 へお進みください。

問 9：問 8 で「1」を回答した方にお聞きします。多言語化による情報提供の内容には、日本語版のホームページの内容と異なるものが含まれていますか。

1. 日本語版の内容と異なる情報が含まれている → 問 10 へお進みください。
2. 日本語版の内容と異なる情報は含まれていない → 問 11 へお進みください。

問 10：問 9 で「1」を回答した方にお聞きします。日本語版ホームページの内容と異なる情報を提供している理由について、次の項目から当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 海外に貴自治体のことを簡単に紹介したいため
2. 住民に外国人や留学生が多いため
3. 外国人と日本人が求める情報は違うと考えているため
4. 外国人ビジターの増加を国際化戦略としているため
5. その他()

問 11：ホームページ内でどのような情報を多言語化して提供していますか
(計画中の場合は計画している情報)。又、今後多言語化すべきと思われる情報は何ですか。
問 4 の項目から当てはまるものすべて選び番号をご記入ください。

- { 提供している情報: ()
今後多言語化すべき情報: ()

問 12：多言語化の目的について次の項目から当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 海外に貴自治体を PR したいため
2. 海外からの観光客を増やしたいため
3. 海外の企業を誘致したいため
4. 住民に外国人や留学生が多く、対応するため
5. 多言語化を求める住民の声が多いため
6. 行政サービスを向上させるため
7. 他の自治体も行っているため
8. その他()

問 13：多言語化の目的を達成するために、貴自治体が積極的に行っていることについて、次の項目から当てはまるものすべてに○印をご記入ください（計画中の場合は、計画していること）。

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| 1. HP の更新を早くしている | 2. 対応する言語を増やしている |
| 3. 提供する情報量を増やしている | 4. 多言語化した HP アドレスを広報誌に記載している |
| 5. 海外の HP から情報を収集している | 6. 海外の自治体に直接 PR している |
| 7. 他自治体へリンクをつないでいる | 8. 新聞・雑誌での PR |
| 9. TV での PR | 10. 多言語化に必要な予算の確保 |
| 11. 多言語化に必要な人材の確保 | 12. 外国人職員の採用 |
| | 13. その他（ ） |

問 14：多言語化されたホームページはどの言語に対応していますか（計画中の場合は計画している言語）。当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 英語 2. 韓国語 3. 中国語 4. その他（ ）

問 15：翻訳の主な方法について当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください（計画中の場合は、計画している方法）。

- | | | |
|----------------|---------------------|---------------|
| 1. 高校・大学等に依頼する | 2. 留学生に依頼する | 3. 民間企業に委託する |
| 4. 職員が作成する | 5. NPO、ボランティア等に委託する | 6. 翻訳ソフトで翻訳する |
| 7. その他（ ） | | |

問 16：翻訳に必要な大まかな人員と費用をお答えください。（ 計画中の場合は、問 19 へお進みください。）

人員：（ ）名 費用：年間（ ）千円

問 17：多言語に関するページの更新頻度について当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

- | | | | |
|--------------|----------------|--------------|----------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 1 週間に 2～3 回 | 3. 1 週間に 1 回 | 4. 1 カ月に 2～3 回 |
| 5. 1 カ月に 1 回 | 6. 2～3 カ月に 1 回 | 7. 半年に 1 回 | 8. 1 年に 1 回 |

問 18：多言語化することによってどのような効果がありましたか。

当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | | |
|------------------|-------------------|---------------|
| 1. HP のアクセス件数の増加 | 2. 国内や海外からの訪問客の増加 | 3. 問い合わせ件数の増加 |
| 4. 行政サービスの効率化 | 5. 海外企業の誘致 | 6. 何もない |
| 7. その他（ ） | | |

問 19：多言語化を進めるうえでの課題について当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | | |
|-----------------|---------------|-----------------|
| 1. 高額な設備投資 | 2. 運用経費 | 3. 人材不足 |
| 4. 多言語化に対する知識不足 | 5. 予算や役割分担の調整 | 6. 庁内での合意形成が難しい |
| 7. その他（ ） | | |

問 20：貴自治体のホームページ内で公開している内容について、多言語による動画を使ったデモやプレゼンテーションを含んでいますか。当てはまるものに 1 つ○印をご記入ください。

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. 含んでいる（開設年度：平成 年度） | 2. 計画中（目標年度：平成 年度） |
| 3. 検討中 | 4. 予定なし |

—————▶ 問 26 へお進みください。

3. 多言語化についての要望についてお尋ねします。

問 21：問 8 で「3」又は、「4」を回答した方にお聞きします。今後、ホームページの多言語化が必要としますか。

- | | |
|---------|-----------------------|
| 1. 必要 | —————▶ 問 22 へお進みください。 |
| 2. 必要ない | —————▶ 問 25 へお進みください。 |

問 22：問 21 で「1」と回答した方にお聞きします。多言語化が必要な理由は何ですか。

当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 海外に貴自治体を PR したいため | 2. 海外からの観光客を増やしたいため |
| 3. 海外の企業を誘致したいため | 4. 住民に外国人や留学生が多いため |
| 5. 多言語化を求める住民の声が多いため | 6. 行政サービスを向上させるため |
| 7. 他の自治体も行っているため | 8. その他() |

問 23：多言化することによる効果はどのようなものがあると思われますか。

当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | | |
|------------------|-------------------|---------------|
| 1. HP のアクセス件数の増加 | 2. 国内や海外からの訪問客の増加 | 3. 問い合わせ件数の増加 |
| 4. 行政サービスの効率化 | 5. 海外企業の誘致 | 6. 何もない |
| 7. その他() | | |

問 24：貴自治体が多言語化をしない理由は何ですか。当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1. 予算確保が困難 | 2. 人材不足 | 3. 多言語化に対する知識不足 |
| 4. 情報ネットワークの未整備 | 5. 庁内での合意形成が難しい | 6. 外国人観光客が少ない |
| 7. 効果が期待できない | 8. その他() | |

————→ 問 26 へお進みください。

問 25：問 21 で「2」と回答した方にお聞きします。必要ない理由をお聞かせください。

(当てはまるものすべてに○印をご記入ください。)

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1. 予算確保が困難 | 2. 人材不足 | 3. 多言語化に対する知識不足 |
| 4. 情報ネットワークの未整備 | 5. 庁内での合意形成が難しい | 6. 外国人観光客が少ない |
| 7. 効果が期待できない | 8. その他() | |

問 26：貴自治体所在の企業等のホームページ開設状況について、おおよそで結構ですでお答えください。

以下分野の企業等のうち、概ね何割の企業等がホームページを開設していますか。

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1. 一般企業 ()割 | 2. 飲食店 ()割 |
| 3. ホテル・旅館 ()割 | 4. その他の集客施設・イベント会場施設等 ()割 |

4. 貴自治体についてお尋ねします。

問 27：年間の全入込客数とそのうちの外国人入込客数をお答えください。

また、過去 5 年間の外国人入込客数の変化をお答えください。

年間約()人　うち外国人客数()人
{ 1. 大幅に増加した 2. 増加した 3. 変わらない 4. 減少した 5. 大幅に減少した }

問 28：自治体のブロードバンドインフラ整備やコンテンツの多言語化についての疑問や課題、外国人ビジター増加に対する貴自治体の取組などがございましたら、ご自由にご記入ください。

お忙しい中ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

観光協会のブロードバンドインフラ整備と コンテンツの多言語化に関する調査・調査票

平成 17 年 11 月 28 日

ふりがな 貴協会名	
所在地	〒
ご連絡先	所属部署名 : _____ 担当者氏名 : _____ TEL : _____ FAX : _____ E-Mail : _____

1. 貴協会のホームページ（HP）等についてお尋ねします。

問 1：貴協会はホームページを開設していますか。

1. 開設済み(開設年度:平成 年度)_____→ 問 2 へお進みください。
2. 計画中 (目標年度:平成 年度)_____→ 問 3 へお進みください。
3. 検討中 _____
4. 予定なし _____→ 問 24 へお進みください。

問 2：問 1 で「1」を回答した方にお聞きします。ひと月あたりのアクセス件数はどのくらいですか。
日本語版 HP と多言語版（英、中国、韓国語等）HP それぞれで、当てはまる数字をご記入ください。

1. 500 件以下
2. 501～1,000 件
3. 1,001～5,000 件
4. 5,001～10,000 件
5. 10,001 件以上

日本語版		多言語版	
------	--	------	--

問 3：現在、貴協会のホームページで公開もしくは計画している内容について、当てはまるものすべてに
○印をご記入ください。

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. 郷土の紹介 | 2. 観光情報 |
| 3. イベント情報 | 4. 観光施設の利用予約・案内情報 |
| 5. 産業、特産品の紹介 | 6. 主要観光地までのアクセス(交通情報) |
| 7. 自治体までのアクセス | 8. 自治体へのリンク |
| 9. 国、県、周辺市町村その他公的機関へのリンク集 | 10. その他() |

問 4：貴協会のホームページ内で公開もしくは計画している内容について、ライブ映像など動画を使った
デモやプレゼンテーションを含んでいますか。当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

1. 含んでいる(開設年度:平成 年度)_____→ 問 5、問 6 へお進みください。
2. 計画中 (目標年度:平成 年度)_____
3. 検討中 _____→ 問 7 へお進みください。
4. 予定なし _____

問 5：問 4 で「1」を回答した方にお聞きします。ライブ映像など動画を使ったデモやプレゼンテーション
に対するひと月あたりのアクセス件数はどのくらいですか。おおよそで結構ですのでお答えください。

1月 あたり () 件

問 6 : 問 4 で「1」を回答した方にお聞きします。貴協会では観光地にウェブカメラを設置していますか。
当てはまるもの 1 つに○印と該当する数字をご記入ください。

1. 設置している () 台 2. 設置していない。

問 7 : 貴協会でのインターネット利用目的は何ですか。当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 取引企業等との連絡 2. 貴協会の案内
3. 人材の募集 4. 入金・振込等
5. 他協会情報の入手 6. 各種ソフトウェアの入手
7. 海外情報の入 8. ホームページの開設
9. その他()

2 貴協会のホームページの多言語化についてお尋ねします。

(注)多言語化とは、英語、韓国語、中国語などに翻訳することをいいます。

問 8 : 貴協会ではホームページで多言語化の情報提供を行っていますか。

1. 行っている(提供年度:平成 年度) → 問 9 へお進みください。
2. 計画中 (目標年度:平成 年 月) → 問 11 へお進みください。
3. 検討中 _____ → 問 21 へお進みください。
4. 予定なし _____

問 9 : 問 8 で「1」を回答した方にお聞きします。多言語化による情報提供の内容には、日本語版のホームページの内容と異なるものが含まれていますか。

1. 日本語版の内容と異なる情報が含まれている → 問 10 へお進みください。
2. 日本語版の内容と異なる情報は含まれていない → 問 11 へお進みください。

問 10 : 問 9 で「1」を回答した方にお聞きします。日本語版ホームページの内容と異なる情報を提供している理由について、次の項目から当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 海外に観光地のことを簡単に紹介したいため 2. 外国人の利用者が多いため
3. 外国人と日本人が求める情報は違うと考えるため 4. 外国人ビジターの増加を観光戦略としているため
5. その他()

問 11 : ホームページ内でどのような情報を多言語化して提供していますか(計画中の場合は計画している情報)。又、今後多言語化すべきと思われる情報は何ですか。以下の項目から当てはまるものすべてを選び番号をご記入ください。

- { 提供している情報: ()
{ 今後多言語化すべき情報: ()
1. 郷土の紹介 2. 観光情報 3. イベント情報
4. 観光施設の利用予約・案内情報 5. 産業、特産品の紹介
6. 主要観光地までのアクセス(交通情報) 7. 自治体までのアクセス
8. 自治体へのリンク 9. 国、県、周辺市町村その他公的機関へのリンク集
10. その他()

問 12 : 多言語化の目的について次の項目から当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 海外に観光地を PR したいため 2. 海外からの観光客を増やしたいため
3. 海外の企業を誘致したいため 4. 住民に外国人や留学生が多いため
5. 多言語化を求める住民の声が多いため 6. 他の協会も行っているため
7. その他()

問 13：多言語化の目的を達成するために、貴協会が積極的に行っていることについて、次の項目から当てはまるものすべてに○印をご記入ください（計画中の場合は、計画していること）。

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1. HP の更新を早くしている | 2. 対応する言語を増やしている |
| 3. 提供する情報量を増やしている | 4. 多言語化した HP アドレスを広報誌に記載している |
| 5. 海外の自治体や旅行社から情報を収集している | 6. 海外の自治体や旅行社に直接 PR している |
| 7. 他協会へリンクをつないでいる | 8. 新聞・雑誌での PR |
| 9. TV での PR | 10. 多言語化に必要な予算の確保 |
| 11. 多言語化に必要な人材の確保 | 12. 外国人職員の採用 |
| 13. その他() | |

問 14：どの言語で提供していますか（計画中の場合は計画している言語）。当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 英語 2. 韓国語 3. 中国語 4. その他()

問 15：翻訳の主な方法について当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください（計画中の場合は、計画している方法）。

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 高校・大学等に依頼する | 2. 留学生に依頼する |
| 3. 民間企業に委託する | 4. 職員が作成する |
| 5. NPO、ボランティア等に委託する | 6. 翻訳ソフトで翻訳する |
| 7. その他() | |

問 16：翻訳に必要な大まかな人員と費用をお答えください。（計画中の場合は、問 19 へお進みください。）

人員：()名 費用：年間()千円

問 17：多言語に関するページの更新頻度について当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

- | | | | |
|--------------|----------------|--------------|----------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 1 週間に 2～3 回 | 3. 1 週間に 1 回 | 4. 1 カ月に 2～3 回 |
| 5. 1 カ月に 1 回 | 6. 2～3 カ月に 1 回 | 7. 半年に 1 回 | 8. 1 年に 1 回 |

問 18：多言語化することによってどのような効果がありましたか。当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. HP のアクセス件数の増加 | 2. 国内や海外からの訪問客の増加 |
| 3. 問い合わせ件数の増加 | 4. 海外企業の誘致 |
| 5. 何もない | 6. その他() |

問 19：多言語化を進めるうえでの課題について当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 高額な設備投資 | 2. 運用経費 |
| 3. 人材不足 | 4. 多言語化に対する知識不足 |
| 5. 予算や役割分担の調整 | 6. 協会内での合意形成が難しい |
| 7. その他() | |

問 20：貴協会のホームページ内で公開している内容について、多言語による動画を使ったデモやプレゼンテーションを含んでいますか。当てはまるものに 1 つ○印をご記入ください。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 含んでいる（開設年度：平成 年度） | 2. 計画中 （目標年度：平成 年度） |
| 3. 検討中 | 4. 予定なし |

————→ 問 26 へお進みください。

3. 多言語についての要望についてお尋ねします。

問 21：問 8 で「3」又は「4」を回答した方にお聞きします。今後、ホームページの多言語化が必要と思いますか。

1. 必要 → 問 22 へお進みください。
2. 必要ない → 問 25 へお進みください。

問 22：問 21 で「1」と回答した方にお聞きします。多言語化が必要な理由は何ですか。当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 海外に観光地をPRしたいため
2. 海外の観光客を増やしたいため
3. 海外の企業を誘致したいため
4. 住民に外国人や留学生が多いため
5. 多言語化を求める住民の声が多いため
6. 他の協会も行っているため
7. その他()

問 23：多言化することによる効果はどのようなものがあると思われますか。当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. HP のアクセス件数の増加
2. 国内や海外からの訪問客の増加
3. 問い合わせ件数の増加
4. 海外企業の誘致
5. 何もない
6. その他()

問 24：多言語化をしない理由は何ですか。当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 予算確保が困難
2. 人材不足
3. 多言語化に対する知識不足
4. 情報ネットワークの未整備
5. 協会内での合意形成が難しい
6. 外国人観光客が少ない
7. 効果が期待できない
8. その他()

→ 問 26 へお進みください。

問 25：問 21 で「2」と回答した方にお聞きます。必要ない理由は何ですか。当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 予算確保が困難
2. 人材不足
3. 多言語化に対する知識不足
4. 情報ネットワークの未整備
5. 協会内での合意形成が難しい
6. 外国人観光客が少ない
7. 効果が期待できない
8. その他()

問 26：貴協会における今後のブロードバンドの活用方策や課題、情報提供の多言語化、外国人ビジターのために必要なブロードバンドインフラの改善点、外国人ビジター増加のための取り組み等についてご自由にご記入ください。

--

お忙しい中ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

集客施設等のブロードバンドネットワーク利用に関する調査・調査票

平成 17 年 11 月 28 日

貴社が複数の集客施設をお持ちの場合は、代表的な施設 1 カ所のみについてご回答下さい

貴社名(施設名)			
所在地	〒		
ご連絡先	部署名： _____ ご氏名： _____ TEL： _____ FAX： _____ E-Mail： _____		
従業者数(注1)	正社員： _____ 名 契約社員： _____ 名 パート・アルバイト： _____ 名		
資本金	_____ 万円	創業年(西暦)	_____ 年
売上高(注2)	_____ 百万円(_____ 年度)	宿泊可能人数と 宿泊部屋(注3)	(_____ 人) (_____ 部屋)

注1) 派遣社員は含めないで下さい

注2) この部分の記入は任意です。記入に不都合がある場合は、空欄でも構いません。

注3) この部分は、貴施設がホテルや旅館等宿泊施設の場合のみ記載してください

1. 貴施設の利用者についてお尋ねします。

問1：貴施設の利用客数（入込客数等：年間）と、利用客数の過去5年間での変化はどの程度ですか。該当する数字と、該当する番号1つに○を記入して下さい。

年間(_____)人
 変化 1. 大幅に増加している 2. 増加している 3. 変化していない
 4. 減少している 5. 大幅に減少している

問2：貴施設の利用客のうち、外国人の数と、全体の利用者に対する割合、過去5年間での変化はどの程度ですか。該当する数字と、該当する番号1つに○を記入して下さい。

年間(外国人)(_____)人
 割合 (_____) %
 変化 1. 大幅に増加している 2. 増加している 3. 変化していない
 4. 減少している 5. 大幅に減少している

問3：貴施設を利用する外国人の主な出身地はどこですか。該当する番号3つ以内に○を記入して下さい。

- | | | | | |
|----------|----------|-------------|-------------|----------|
| 1. 韓国 | 2. 中国 | 3. 台湾 | 4. 香港 | 5. マレーシア |
| 6. フィリピン | 7. タイ | 8. アメリカ | 9. カナダ | 10. イギリス |
| 11. ドイツ | 12. フランス | 13. オーストラリア | 14. その他 () | |

問4：貴施設の外国人客の受入体制はどのようになっていますか。該当する番号1つに○を記入して下さい。

- | | | |
|-----------|-------------|------------|
| 1. 恒常的に受入 | 2. 条件が合えば受入 | 3. 受入れていない |
|-----------|-------------|------------|

2. 貴施設のブロードバンドネットワークの整備と利用客の活用についてお尋ねします。

問5：貴施設では、利用客が施設内でインターネットを活用することが可能ですか。該当する番号1つに○を記入して下さい(携帯電話による利用を除きます)。

- | | | |
|-------------------|-----------------|-----------|
| 1. PCを持参していなくても可能 | 2. PCを持参していれば可能 | 3. 利用できない |
|-------------------|-----------------|-----------|

1. を選択した方は問6へ、2. を選択した方は問7へ、3. を選択した方は問15へお進み下さい。

問6：問5で1.と回答した方へお尋ねします。貴施設では、貴施設の利用客がインターネットを使う時に、PCなど端末を貸し出していますか。該当する番号1つに○を記入して下さい。

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1. 貸し出している(有料 円 / 無料) | 2. 貸し出していない |
|------------------------|-------------|

問7：問5で1.または2.と回答した方へお尋ねします。貴施設にPCを持参してインターネットを活用する利用客は月に何人程度ですか。該当する数字を記入して下さい。

月に()人程度

問8：貴施設利用客のインターネット利用料金はいくらですか。該当する番号1つに○を記入して下さい。

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 1. 無料 | 2. 有料 (1時間あたり 円、 1日(1泊)あたり 円) |
|-------|-------------------------------|

問9：貴施設には公衆端末が何台設置されていますか。該当する数字を記入して下さい(公衆端末とは、利用客や住民等が自由に利用できる情報提供端末を指します)。
()台

問10：貴施設で利用できるブロードバンド等の通信回線は何ですか。現在の通信回線、今後整備予定の通信回線に分けて、該当するすべての番号をそれぞれに記入して下さい。

- | | | | |
|-------------------|---------|------------|---------|
| 1. 光ファイバー (FTTH) | 2. ADSL | 3. CATV | 4. ISDN |
| 5. 無線 LAN ホットスポット | 6. 特にない | 7. その他 () | |

現在	
今後	

無線 LAN ホットスポットとは、無線でのインターネット接続サービスを可能とする機器を指します。

問11：貴施設の通信回線の利用費は1ヶ月あたりいくらですか。該当する番号1つに○を記入して下さい。

- | | | | |
|----------|--------------|--------------|----------|
| 1. 1万円未満 | 2. 1万円～2万円未満 | 3. 2万円～4万円未満 | 4. 4万円以上 |
|----------|--------------|--------------|----------|

問 12：貴施設では、ブロードバンド等の通信回線で、利用客にどのようなサービスを提供していますか。現在のサービスと今後予定するサービスに分けて、該当するすべての番号をそれぞれに記入して下さい。

- 1.メールの送受信 2.ホームページ閲覧 3.オン・デマンドの動画配信 4.ビジネスデータの送受信
5.IP 電話 6.特にない 7.その他()

現在	
今後	

問 13：貴施設では、利用客にインターネット接続サービスを提供することでどのような効果が得られることを期待していますか。該当するすべての番号に○を記入して下さい。

- 1.国内の新たな客の増加 2.海外の新たな客の増加 3.国内のリピーターの増加
4.海外のリピーターの増加 5.特にない 6.その他()

問 14：貴施設の利用客は、貴施設のブロードバンドネットワーク等通信回線に満足していると思いますか。該当する番号 1 つに○を記入して下さい。

- 1.満足している 2.満足していない 3.わからない

3. 貴施設のホームページ等についてお尋ねします。

問 15：貴施設はホームページを開設していますか。該当する番号 1 つに○を記入して下さい。

- 1.開設済み(開設年度： 年度) 2.計画中(目標年度： 年度) 3.開設予定なし

1. を選択した方は問 16 へ、2. を選択した方は問 18 へ、3. を選択した方は問 38 へお進み下さい。

問 16：問 15 で「1」を回答した方にお尋ねします。ひと月あたりのアクセス件数はどのくらいですか。日本語版 H P と多言語版(英、中国、韓国語等) H P それぞれで、当てはまる数字をご記入ください。

1. 500 件以下 2. 501～1,000 件 3. 1,001～5,000 件 4. 5,001～10,000 件 5. 10,001 件以上

日本語版		多言語版	
------	--	------	--

問 17：貴施設の日本語ホームページの更新頻度は何ですか。該当する番号 1 つに○を記入して下さい。

- 1.ほぼ毎日 2.1 週間に 2～3 回 3.1 週間に 1 回 4.1 カ月に 2～3 回
5.1 カ月に 1 回 6.2～3 カ月に 1 回 7.半年に 1 回 8.1 年に 1 回

問 18：現在、貴施設の日本語ホームページで利用できるサービスは何ですか。現在のサービスと今後予定するサービスに分けて、該当するすべての番号をそれぞれに記入して下さい。

- 1.施設の紹介 2.利用の予約 3.イベント情報の提供
4.アクセス情報の提供 5.割引券の提供 6.その他()

* 2.については、貴施設が宿泊施設の場合は宿泊予約、イベント会場であればイベント予約、観光施設であれば利用予約、空港・駅の場合はチケット予約として下さい。

現在	
今後	

問 19：貴施設のホームページ内で公開しているサービスについて、ライブ映像など動画を使ったデモやプレゼンテーションを含んでいますか。該当する番号1つに○を記入して下さい。

- 1.含んでいる(開設年度: 年度) 2.計画中 (目標年度: 年度) 3.検討中 4.予定なし
↓ ↓ ↓ ↓
問 20、問 21へお進みください。 **問 22**へお進みください。 **問 22**へお進みください。

問 20：問 19 で「1」を回答した方にお聞きします。ライブ映像など動画を使ったデモやプレゼンテーションに対するひと月あたりのアクセス件数はどのくらいですか。おおよそで結構ですのでお答えください。

1月 あたり ()件

問 21: 問 19 で「1」を回答した方にお聞きします。貴協会では観光地にウェブカメラを設置していますか。
当てはまるもの 1 つに○印と該当する数字をご記入ください。

1. 設置している ()台

問 22：貴施設では、インターネットによる予約システムを年間何人が利用していますか。そのうち外国人は
何人ですか。該当する数字を記入して下さい。

年間利用者()人 うち外国人()人

貴施設が宿泊施設の場合は宿泊予約者数、イベント会場であればイベント予約者数、観光施設であれば利用予約者数、空港・駅の場合はチケット予約者数として下さい。

問 23：貴施設の業務上のインターネット利用目的は何ですか。現在の利用目的と、今後予定している利用目的に分けて、該当するすべての番号に○を記入して下さい。

1. 取引企業・顧客とのメールによる連絡
2. 貴施設のサービス等の案内
3. 個人向け販売・取引 (B to C)
4. 企業向け販売・取引 (B to B)
5. 入金・振込み等決済業務
6. 外国人人材の募集
7. ビジネス・他施設等各種情報の入手
8. 取引企業・顧客とのデータ送受信
9. 各種ソフトウェアの入手
10. その他 ()

現在	
今後	

4. 貴施設のホームページの多言語化についてお尋ねします。

(多言語化とは、日本語のホームページの内容を英語、中国語、韓国語等外国語に翻訳することを指します)

問 24：貴施設ではホームページで多言語化を進めていますか。該当する番号 1 つに○を記入して下さい。

1. 実施済み(実施年度: 年度) 2. 計画中(目標年度: 年度)
3. 検討中 4. 開設の予定なし

1. を選択した方は問 25 へ、2. を選択した方は問 28 へ、3. 4. を選択した方は問 37 へお進み下さい。

問 25：問 24 で 1. を回答した方にお尋ねします。多言語化による情報提供の内容は、ホームページの日本語版の内容と異なるものが含まれていますか。該当する番号 1 つに○を記入して下さい。

1. 日本語版の内容と異なる情報が含まれている 2. 日本語版の内容と異なる情報は含まれていない

1. を選択した方は問 26 へ、2. を選択した方は問 27 へお進みください。

問 26 : 問 25 で 1 . を回答した方にお尋ねします。日本語版ホームページの内容と異なる情報を提供している理由について、次の項目から該当するすべての番号に○を記入して下さい。

1. 外国人利用客が多いため
2. 外国人と日本人が求める情報は違うと考えているため
3. 外国人利用客の増加狙っているため
4. その他()

問 27：問 24 で 1. と回答した方におたずねします。多言語化によってどのような点に効果があらわれていますか。該当するすべての番号に○を記入して下さい。

- | | | |
|----------------|-------------------|----------------|
| 1. 外国人利用客の増加 | 2. 外国人(個人)の問合せの増加 | 3. 外国企業の問合せの増加 |
| 4. 観光業者の問合せの増加 | 5. 貴施設の知名度の増加 | 6. 効果はなかった |
| 7. その他() | | |

問 28：問 24 で 1. または 2. と回答した方にお尋ねします。貴施設では、ホームページ内でどのようなサービスを多言語化していますか。現在のサービスと今後予定するサービスに分けて、該当する全ての番号をそれぞれに記入して下さい(計画中の場合は計画しているサービス)。

- | | | |
|--------------|-----------|--------------|
| 1. 施設の紹介 | 2. 利用の予約 | 3. イベント情報の提供 |
| 4. アクセス情報の提供 | 5. 割引券の提供 | 6. その他() |

2. については、貴施設が宿泊施設の場合は宿泊予約、イベント会場であればイベント予約、観光施設であれば利用予約、空港・駅の場合はチケット予約として下さい。

現在	
今後	

問 29：貴施設での多言語化の目的は何ですか。該当するすべての番号に○を記入して下さい。

- | | | |
|----------------|--------------------|---------------|
| 1. 利用客への情報提供 | 2. 利用客のニーズ把握 | 3. 海外からの訪問者拡大 |
| 4. 国際的施設としてのPR | 5. 海外からの問合せ対応業務の縮小 | 6. その他() |

問 30：多言語化の目的を達成するために、貴施設が積極的に行っていることは何ですか。該当するすべての番号に○を記入して下さい(計画中の場合は計画していること)。

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. HP の更新を早くしている | 2. 対応言語を増やしている |
| 3. 提供する情報量を増やしている | 4. 海外の自治体や旅行社から情報を収集している |
| 5. 海外の自治体や旅行社に直接 PR している | 6. 国内外の関係機関へのリンク |
| 7. 新聞・雑誌でのPR | 8. TV での PR |
| 9. 多言語化に必要な予算の確保 | 10. 多言語化に必要な人材の確保 |
| 11. 外国人職員の採用 | 12. その他() |

問 31：貴施設の多言語化において、提供している言語は何ですか(計画中の場合は計画している言語)。該当するすべての番号に○を記入して下さい。

- | | | | |
|-------|--------|--------|-----------|
| 1. 英語 | 2. 韓国語 | 3. 中国語 | 4. その他() |
|-------|--------|--------|-----------|

問 32：多言語化における翻訳の主な方法は何ですか(計画中の場合は計画している方法)。該当する番号 1 つに○を記入して下さい。

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 高校・大学等に依頼する | 2. 留学生に依頼する |
| 3. 民間企業に委託する | 4. NPO、ボランティア等に委託する |
| 5. 職員が作成する | 6. 翻訳ソフトで翻訳する |
| 7. その他() | |

問 33：貴施設が多言語化を進めるにあたって、翻訳に必要な大まかな人員と費用を記入して下さい。

(計画中の場合は、問 35 へお進みください)

人員：() 名 費用：年間() 千円

問 34：貴施設の多言語に関するページの更新頻度は何ですか。該当する番号 1 つに○を記入して下さい。

- | | | | |
|--------------|----------------|--------------|----------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 1 週間に 2～3 回 | 3. 1 週間に 1 回 | 4. 1 カ月に 2～3 回 |
| 5. 1 カ月に 1 回 | 6. 2～3 カ月に 1 回 | 7. 半年に 1 回 | 8. 1 年に 1 回 |

問 35：貴施設における、多言語化での運用の課題は何ですか。該当するすべての番号に○を記入して下さい。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 高額の運用経費 | 2. 言語に対する知識(人材)不足 |
| 3. 効果の把握が難しい | 4. 社内における合意形成が難しい |
| 5. 海外からの訪問客が少ない、いない | 6. 効果が期待できない(外国人のニーズがない) |
| 7. その他() | |

問 36：貴施設のホームページ内で公開している内容について、多言語による動画を使ったデモやプレゼンテーションを含んでいますか。該当する番号 1 つに○を記入して下さい。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 含んでいる(開設年度: 年度) | 2. 計画中 (目標年度: 年度) |
| 3. 検討中 | 4. 予定なし |

5. 多言語化への要望についてお尋ねします。

* 問 24 にて 3. または 4. を選択した方のみお答えください。その他の方は、問 40 にお進み下さい。

問 37：問 24 で 3. または 4. と回答した方へお尋ねします。貴施設では、今後多言語化への対応を必要としますか。該当する番号 1 つに○を記入して下さい。

- | | |
|-------|---------|
| 1. 必要 | 2. 必要ない |
|-------|---------|

1. を選択した方は問 38 へ、2. を選択した方は問 39 へお進み下さい。

問 38：問 37 で 1. と回答した方へお尋ねします。貴施設が多言語化を必要とする理由は何ですか。該当する番号 1 つに○を記入して下さい。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 利用客への情報提供 | 2. 利用客のニーズ把握 |
| 3. 海外からの訪問者拡大 | 4. 国際的施設としての P R |
| 5. 海外からの問合せ対応業務の縮小 | 6. その他() |

問 39：問 37 で 2. を回答した方へお尋ねします。多言語化を必要としない理由は何ですか。該当するすべての番号に○を記入して下さい。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 高額の運用経費 | 2. 言語に対する知識(人材)不足 |
| 3. 効果の把握が難しい | 4. 社内における合意形成が難しい |
| 5. 海外からの訪問客が少ない、いない | 6. 効果が期待できない(外国人のニーズがない) |
| 7. その他() | |

問 40：貴施設における今後のブロードバンドの活用方策や課題、情報提供の多言語化、外国人ビジターのために必要なブロードバンドインフラの改善点、外国人ビジター増加のための取り組み等についてご自由にご記入ください。

お忙しい中ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

企業のブロードバンドインフラ整備と コンテンツの多言語化に関する調査・調査票

平成 17 年 11 月 28 日

貴社についてお答えください

貴社名				
所在地				
ご連絡先	部署名：	ご氏名：		
	TEL：	FAX：		
業種	1. 製造業	2. 小売・卸売業	3. 飲食業	4. サービス業
	5. その他()			
主要製品・サービス	(貴社の主要製品・サービスについてご記入ください)			

1. インターネットの利用状況についてお尋ねします。

問 1: 現在、貴社で活用しているインターネット回線の種類を当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

- | | | |
|------------------|---------|-----------|
| 1. 光ファイバー (FTTH) | 2. ADSL | 3. CATV |
| 4. ISDN | 5. 電話回線 | 6. その他() |

問 2: 今後、貴社ではどのインターネット回線を活用したいですか。当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

- | | | |
|------------------|---------|-----------|
| 1. 光ファイバー (FTTH) | 2. ADSL | 3. CATV |
| 4. ISDN | 5. 電話回線 | 6. その他() |

問 3: 貴社ではホームページを開設していますか。当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

1. 開設済み (開設年度: 年度: 元号表記) → 問 4 へお進みください。
2. 計画中 (目標年度: 年度: 元号表記) → 問 5 へお進みください。
3. 検討中 → 問 23 へお進みください。
4. 予定なし → 問 26 へお進みください。

問 4: 問 3 で「1」を回答した方にお聞きします。ひと月あたりのアクセス件数はどのくらいですか。日本語版 HP と多言語版 HP (英、中国、韓国語等) それぞれで、当てはまる数字をご記入ください。

- | | | | | |
|------------|------------------|--------------------|---------------------|---------------|
| 1. 500 件以下 | 2. 501 ~ 1,000 件 | 3. 1,001 ~ 5,000 件 | 4. 5,001 ~ 10,000 件 | 5. 10,001 件以上 |
|------------|------------------|--------------------|---------------------|---------------|

日本語版		多言語版	
------	--	------	--

問 5：現在、貴社のホームページで公開もしくは計画している内容について、当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | | | |
|---------------------|-------------|------------------|----------|
| 1. 企業概要の紹介 | 2. 社員採用情報 | 3. 取扱商品(サービス)の紹介 | 4. 地域の紹介 |
| 5. イベント情報 | 6. 調査・アンケート | 7. ニュースリリースの配信 | |
| 8. アクセス方法(地図・電話番号等) | 9. 他社とのリンク | 10. IR情報(財務情報等) | |

問 6：ホームページでの内容は、今後、充実させますか。当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

- | | | |
|----------|---------------|---------|
| 1. 充実させる | 2. 今のままで十分である | 3. 縮小する |
|----------|---------------|---------|

問 7：貴社のホームページ内で公開している内容について、ライブ映像など動画を使ったデモやプレゼンテーションを含んでいますか。当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 含んでいる(開設年度： 年度) | 2. 計画中 (目標年度： 年度) |
| 3. 検討中 | 4. 予定なし |

問 8：貴社の業務上のインターネット利用目的は何ですか。現在の利用目的と、今後予定している利用目的に分けて、該当するすべての番号をそれぞれ記入して下さい。

- | | | |
|-----------------------|----------------------|------------|
| 1. 取引企業・顧客とのメールによる連絡 | 2. 自社技術・商品・サービス等案内 | |
| 3. 消費者向け販売・取引(B to C) | 4. 企業向け販売・取引(B to B) | |
| 5. 登録・届出・予約の手続き・申し込み | 6. 入金・振込み等決済業務 | 7. 人材の募集 |
| 8. ビジネス・技術等各種情報の入手 | 9. 取引企業・顧客とのデータ送受信 | |
| 10. 社内の事業所間でのデータ送受信 | 11. 各種ソフトウェアの入手 | 12. その他() |

現在の利用目的								
今後の利用目的								

2. 貴社のホームページの多言語化についてお尋ねします。

* 多言語化とは日本語のホームページの内容を英語、中国語、韓国語等外国語に翻訳することを指します。

問 9：貴社ではホームページで多言語化の情報提供を行っていますか。

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1. 提供済み(開設年度： 年度:元号表記) | → 問 10 へお進みください。 |
| 2. 計画中 (目標年度： 年度:元号表記) | → 問 14 へお進みください。 |
| 3. 検討中 | |
| 4. 予定なし | → 問 23 へお進みください。 |

問 10：問 9 にて「1」を回答した方にお聞きします。多言語化による情報提供の内容は、ホームページの日本語版の内容と異なるものが含まれていますか。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1. 日本語版の内容と異なる情報が含まれている | → 問 11 へお進みください。 |
| 2. 日本語版の内容と異なる情報は含まれていない | → 問 12 へお進みください。 |

問 11：問 9 で「1」を回答した方にお聞きします。日本語版ホームページの内容と異なる情報を提供している理由について、次の項目から当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1. 海外に貴社のことを簡単に紹介したいため | 2. 顧客に外国人が多いため |
| 3. 外国人と日本人が求める情報は違うと考えているため | 4. 外国人顧客の増加を経営戦略としているため |
| 5. その他() | |

問 12：ホームページの多言語化による貴社への効果は、ありましたか。

1. あった 2. なかった 3. わからない

問 13：多言語化によって、貴社にどのような点に効果があらわれていますか。

1. 売上高の増加 2. 商品サービスへの問合せの増加
3. 取引企業の増加 4. クレーム処理の迅速化
5. 企業のイメージアップ 6. その他()

問 14：ホームページ内でどのような情報を多言語化していますか(計画中の場合は計画している情報)。又今後多言語化すべきと思われる情報はどれですか。現在と今後に分けて、それぞれご記入ください。

1. 企業概要の紹介 2. 社員採用情報
3. 取扱商品(サービス)の紹介 4. 地域の紹介
5. イベント情報 6. 調査・アンケート
7. ニュースリリースの配信 8. アクセス方法(地図・電話番号等)
9. 他社とのリンク 10. IR情報(財務情報等)

多言語化している情報								
今後多言語化すべき情報								

問 15：多言語化の目的について次の項目から当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 顧客への情報提供 2. 顧客のニーズ把握 3. 海外企業での販路拡大
4. 外国人職員の採用 5. 国際的な企業としてのPR 6. 海外業務(自社内業務)の拡大
7. 海外からの問合せ対応業務の縮小 8. 訪問者の増加 9. その他()

問 16：多言語化の目的を達成するために行っていることを次の項目から当てはまるものすべてに○印をご記入ください(計画中の場合は計画していること)。

1. HPの更新を早くしている 2. 対応する言語を増やしている
3. 提供する情報量を増やしている 4. 海外のHPから情報を収集している
5. 海外の企業に直接PRしている 6. 国内外の企業へリンクをつないでいる
7. HPの新聞・雑誌でのPR 8. HPのTVでのPR
9. 多言語化に必要な予算の確保 10. 多言語化に必要な人材の確保
11. その他()

問 17：提供している言語は何ですか。(計画中の場合は計画している言語) 当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

1. 英語 2. 韓国語 3. 中国語 4. その他()

問 18：翻訳の主な方法について当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください(計画中の場合は計画していること)。

1. 高校・大学等に依頼する 2. 留学生に依頼する 3. 民間企業に委託する
4. NPO、ボランティア等に委託する 5. 職員が作成する 6. その他()

問 19：翻訳に必要な大まかな人員と費用をお答えください。(計画中の場合は、問 21 へお進みください。)

人員：()名 費用：年間()千円

問 20：多言語に関するページの更新頻度について当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

- | | | | |
|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 1 週間に 1 回 | 3. 1 週間に 2～3 回 | 4. 1 カ月に 2～3 回 |
| 5. 1 カ月に 1 回 | 6. 2～3 カ月に 1 回 | 7. 半年に 1 回 | 8. 1 年に 1 回 |

問 21：多言語化での運用の課題について当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

- | | | |
|----------------------------|-------------------|--------------|
| 1. 高額の運用経費 | 2. 言語に対する知識(人材)不足 | 3. 効果の把握が難しい |
| 4. 社内における合意形成が難しい | 5. 海外との取引が少ないため | |
| 6. 効果が期待できないため(外国人のニーズがない) | 7. その他() | |

問 22：貴社のホームページ内で公開している内容について多言語による動画を使ったデモやプレゼンテーションを含んでいますか。当てはまるもの 1 つに○印をご記入ください。

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1. 含んでいる(開設年度： 年度:元号表記) | 2. 計画中(目標年度： 年度:元号表記) |
| 3. 検討中 | 4. 予定なし |

3. 多言語化への要望についてお尋ねします。

* 問 3 にて「3」を、また問 9 にて「3」「4」を選択された方のみお答えください。
その他は、問 26 へお進み下さい。

問 23：今後、ホームページの多言語化への対応が必要だと思いますか。

- | | |
|----------|------------------|
| 1. 必要 | → 問 24 へお進みください。 |
| 2. 必要でない | → 問 25 へお進みください。 |

問 24：問 23 で「1.必要」と回答した方にお聞きします。多言語化を望まれる理由は何ですか。
当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | | |
|---------------|--------------------|-------------------|
| 1. 顧客への情報提供強化 | 2. 顧客のニーズ把握の強化 | 3. 海外業者(他社)との連絡 |
| 4. 外国人職員の採用 | 5. 国際的な企業としてのPRの強化 | 6. 海外業務(自社内業務)の拡大 |
| 7. 問合せ対応業務の縮小 | 8. その他() | |

問 25：問 23 で「2.必要ない」と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか。
当てはまるものすべてに○印をご記入ください。

- | | | |
|--------------|----------------------------|--------------------|
| 1. 高額な設備投資 | 2. 高額の運用経費 | 3. 言語に対する知識不足 |
| 4. 効果の把握が難しい | 5. 社内における合意形成が難しい | 6. 外国人観光客の取扱が少ないため |
| 7. 回線速度が遅い | 8. 効果が期待できないため(外国人のニーズがない) | |
| 9. その他() | | |

問 26：貴社における今後のブロードバンドの活用、ブロードバンドを活用した海外企業とのビジネスの取り組みなどについて、ご自由にご記入ください。

お忙しい中ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

問：貴社は海外事業展開において、ブロードバンド等通信回線についてどのようにお考えですか。該当する番号 1 つに○をつけて下さい。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 取引企業・顧客とのメールによる連絡 | 2. 自社技術・商品・サービス等案内 |
| 3. 消費者向け販売・取引 (B to C) | 4. 企業向け販売・取引 (B to B) |
| 5. 登録・届出・予約の手続き・申し込み | 6. 入金・振込み等決済業務 |
| 7. 海外高度人材 (外国人労働者) の募集 | 8. ビジネス・技術等各種情報の入手 |
| 9. 取引企業・顧客とのデータ送受信 | 10. 社内の事業所間でのデータ送受信 |
| 11. 各種ソフトウェアの入手 | 12. 通信回線は利用しない |
| 13. その他 () | |

ブロードバンドネットワークの整備・活用の あり方に関する検討調査会 会員名簿

	氏 名	所 属
会 長	尾家 祐二	九州工業大学教授 情報工学部
副会長	岡村 耕二	九州大学助教授 九州大学情報基盤センター
副会長	山中 守	熊本大学教授 教育学部
	蒲原 学	大分県 IT 推進課長
	嘉村 晃也太	九州通信ネットワーク（株）常務取締役 経営企画部長
	國政 淳一	（社）九州・山口経済連合会 開発部長
	久保 善治	長崎県情報政策課長
	隈部 一雄	（株）熊本日日新聞社 情報企画部長
	古閑 謙二	西日本電信電話（株）熊本支店 副支店長
	寺崎 善治	九州電力（株）電子通信部長
	土井 正隆	九州観光推進機構 海外誘致推進部長
	富田 健治	熊本県情報企画課長
	馬場 忠久	福岡県高度情報政策課長
	浜崎 研	鹿児島県情報政策課長
	日高 勝弘	宮崎県情報政策課長
	広岡 淳二	独立行政法人 情報通信研究機構 北九州 IT 研究開発支援センター 副センター長
	迎 出	佐賀県情報・業務改革課長
	森戸 裕一	ナレッジネットワーク（株）代表取締役 （マルチメディア・アライアンス福岡(MAF) 会員）
	山口 治志	（株）KDDI ネットワーク＆ソリューションズ 九州ネットワーク支社 営業サービス部長

（敬称略、五十音順）

検討調査会審議経過

第1回検討調査会 平成17年11月10日(木) (九電コミュニティプラザ・イリス熊本)

- ・検討調査会の発足
- ・事業企画書に基づく検討調査方法等の検討
- ・ブロードバンドネットワーク整備の現状と課題の説明
- ・自治体アンケート調査票(案)の検討
- ・観光協会アンケート調査票(案)の検討
- ・集客施設等アンケート調査票(案)の検討
- ・企業アンケート調査票(案)の検討

第2回検討調査会 平成18年1月31日(火) (熊本市国際交流会館)

- ・会員2名によるブロードバンド整備・活用戦略の現状と課題の報告
- ・「ビジター拡大のための九州からの情報発信の現状と課題」の報告と検討
- ・「九州のブロードバンドネットワークの現状と課題」の報告と検討
- ・自治体アンケート結果の報告
- ・観光協会アンケート結果の報告
- ・集客施設等アンケート結果の報告
- ・企業アンケート結果の報告

第3回検討調査会 平成18年2月23日(木) (KKRホテル熊本)

- ・「求められる九州のビジター拡大とブロードバンドネットワークの整備・活用」の報告と検討
- ・「ブロードバンドネットワークの整備・活用のあり方に対する提言」の報告と検討

第4回検討調査会 平成18年3月17日(金) (KKRホテル熊本)

- ・最終報告書(案)の提案と検討

平成 17 年度国土施策創発調査 「ビジター拡大による地域活力創造モデル検討調査」

ブロードバンドネットワークの
整備・活用のあり方に関する検討調査報告書

平成 18 年 3 月発行

発 行 総務省 九州総合通信局
熊本市二の丸 1 番 4 号（郵便番号 860-8795）

電 話 096-326-7821,7825

U R L <http://www.kbt.go.jp>
